

平成27年度

～京都府公立大学法人の業務の実績に関する評価結果～  
小項目別評価

平成28年9月

京都府公立大学法人評価委員会

## 目 次

I	法人の概要	-----	1
II	全体的な状況	-----	2
III	特記事項		
第2	教育研究等の質の向上に関する事項	-----	4
第3	業務運営の改善等に関する事項	-----	8
第4	財務内容の改善等に関する事項	-----	9
第5	教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価 並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	-----	1 0
第6	その他運営に関する重要事項	-----	1 1
IV	項目別の状況		
第2	教育研究等の質の向上に関する事項		
1	教育に関する目標を達成するための措置		
(1)	人材育成方針を達成するための措置	-----	1 3
(2)	教育の内容の目標を達成するための措置		
ア	入学者受入れ	-----	1 8
イ	教育の内容・課程	-----	1 9
ウ	教育方法	-----	2 2
(3)	教育環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置		
ア	教育の実施体制等の整備	-----	2 4
イ	教育環境・支援体制の整備	-----	2 5

	ウ 教育活動の評価	-----	2	6
	(4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置	-----	2	7
	(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	-----	2	9
2	研究に関する目標を達成するための措置			
	(1) 研究の内容に関する目標を達成するための措置			
	ア 目指すべき研究の方向・水準	-----	3	3
	イ 研究成果の社会・地域への還元	-----	3	6
	(2) 研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置			
	ア 研究実施体制等の整備	-----	3	8
	イ 研究環境・支援体制の整備	-----	3	9
	ウ 研究活動の評価及び管理	-----	4	0
	(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置	-----	4	3
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置			
	(1) 府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	-----	4	5
	(2) 行政等との連携に関する目標を達成するための措置	-----	4	9
	(3) 産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置	-----	5	2
	(4) 医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置	-----	5	3
4	医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置			
	(1) 臨床教育・研究の推進に関する目標を達成するための措置	-----	5	5
	(2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置	-----	5	9
	(3) 政策医療の実施に関する目標を達成するための措置	-----	6	1
	(4) 診療の充実・医療サービスの向上に関する目標を達成するための措置	-----	6	2
	(5) 運営体制の評価と健全な経営の推進に関する目標を達成するための措置	---	6	5

第 3	業務運営の改善等に関する事項	
1	運営体制に関する目標を達成するための措置	6 6
2	人事管理に関する目標を達成するための措置	6 7
3	業務等の効率化に関する目標を達成するための措置	6 9
第 4	財務内容の改善に関する事項	
1	収入に関する目標を達成するための措置	7 0
2	経費に関する目標を達成するための措置	7 2
3	資産運用に関する目標を達成するための措置	7 3
第 5	教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	
1	自己点検・評価に関する目標を達成するための措置	7 4
2	評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置	7 5
第 6	その他運営に関する重要事項	
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	7 5
2	安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置	7 9
3	環境への配慮に関する目標を達成するための措置	8 1
4	人権に関する目標を達成するための措置	8 2
5	情報発信・情報管理に関する目標を達成するための措置	8 3
6	法人倫理に関する目標を達成するための措置	8 5
7	大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置	8 7

第 7	その他の記載事項		
1	予 算	-----	8 8
2	収支計画	-----	8 9
3	資金計画	-----	9 0
4	短期借入金の限度額等	-----	9 1
5	収容定員	-----	9 2

## I 法人の概要

### 1 現況

- (1) 法人名 京都府公立大学法人
- (2) 設立年月日 平成20年4月1日
- (3) 所在地 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465
- (4) 役員の状況  
 理事長 長尾 真  
 副理事長 2人  
 理事 5人  
 監事 2人

### (5) 設置大学

- ①京都府立医科大学  
 医学部医学科、医学部看護学科、医学研究科、保健看護学研究科
- ②京都府立大学  
 文学部、公共政策学部、生命環境学部、文学研究科、公共政策学研究科、生命環境科学研究科

### (6) 学生数

#### ①京都府立医科大学（平成28年5月1日現在）

医学部医学科	668人	医学研究科	302人
医学部看護学科	339人	保健看護学研究科	21人
学部合計	1,007人	大学院合計	323人

#### ②京都府立大学（平成28年5月1日現在）

文学部	478人	文学研究科	66人
公共政策学部	444人	公共政策学研究科	27人
生命環境学部	898人	生命環境科学研究科	182人
学部合計	1,820人	大学院合計	275人

### (7) 教職員数

#### ①京都府立医科大学（平成28年5月1日現在）

教員	454人
職員	1,418人
合計	1,872人

※ 法人本部職員含む

#### ②京都府立大学（平成28年5月1日現在）

教員	148人
職員	62人
合計	210人

### 2 京都府公立大学法人の基本的な目標等

京都府公立大学法人は、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理を通して、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や両大学相互の連携を図りながら、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与することを目的としている。

## Ⅱ 全体的な状況

### 平成27年度計画の達成状況

平成27年度においては、年度計画で設定された167項目のうち、計画を達成できた項目（Ⅳ評価及びⅢ評価）は163項目と全体の約97%を超える達成状況となっている。

また、大項目ごとの達成状況についても、全て9割を超える達成状況となっている。

#### ▶ 評価基準 年度計画の達成状況を4段階で評価

- |   |                  |
|---|------------------|
| Ⅳ | 年度計画を上回って実施している  |
| Ⅲ | 年度計画を十分に実施している   |
| Ⅱ | 年度計画を十分には実施していない |
| Ⅰ | 年度計画を実施していない     |

事 項	総数	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅳ・Ⅲの割合
第2 教育研究等の質の向上	121	3	115	3	0	97.5%
第3 業務運営の改善	12	0	12	0	0	100.0%
第4 財務内容の改善	6	0	6	0	0	100.0%
第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検等	3	0	3	0	0	100.0%
第6 その他運営	25	0	24	1	0	96.0%
合 計	167	3	160	4	0	97.6%
全体に占める割合		1.8%	95.8%	2.4%	0%	

### 平成26年度計画・評価の主な課題に対する平成27年度の実績状況

#### ▶ 府立大学における大学認証評価

##### 【平成26年度・評価における課題（評価委員会の評価結果）】

- ・府立大学の教育活動の評価について、自己評価委員会を開催し、大学の認証評価に向けて既存の評価データの整理や分析を行っているが、計画にある内部質保証部会（仮称）の設置が学内での検討段階でとどまっており、設置に向けて取り組む必要がある。

##### 【課題に対する平成27年度実績】

- ・府立大学では、「内部質保証部会」として、教育評価・開発推進室を設置し、教育の評価や改善の取組を行う組織体制を構築するとともに、情報や課題を共有し取組を進めることとした。

#### ▶ 府立大学における研究不正の防止

##### 【平成26年度・評価における課題（評価委員会の評価結果）】

- ・府立大学では、科学研究費等研究費の不正防止計画等の改正や、全教員を対象とした不正防止講習を実施したが、平成26年度に論文不正が発覚する事態が発生しており、更なる再発防止に向けて取り組む必要がある。
- ・研究活動の不正防止について、医科大学ではeラーニングの義務づけや、国のガイドラインに基づき「不正防止行為等に関する規程」を新たに定め、府立大学では不正防止に関する講習会を実施しているが、平成26年度に論文不正が発覚する事態が発生しており、更なる再発防止に向けて取り組む必要がある。

##### 【課題に対する平成27年度実績】

- ・府立大学の公的研究費や研究活動の不正防止対策については、「公的研究費の管理監査のガイドライン」「研究不正における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、不正行為等への対応、倫理教育等の責任体制の明確化などの関係規程を整備するとともに、倫理教育や研修などを行った。また、新たに研究データ保存などの取扱いを定めて周知した。
- ・府立大学の公的研究費のコンプライアンス教育については、科研費講習会（9月）及びコンプライアンス研修（11月、3月）を実施し、国のガイドラインや学内規程の周知・徹底など、公的研究費の適正な執行などの研修を実施した。また、研修会に出席できなかった教職員等は、DVDの鑑賞によるコンプライアンス研修を実施した。（受講者 計197人）
- ・府立大学の研究倫理教育については、各部・研究科単位で教員、院生、学生

等を対象に、3月に研修会を実施するとともに、研修会に参加ができない教員等  
を対象にeラーニングを実施した。(受講者 計653人)(No.82、No.83、No.165)

▶ 共同研究・受託研究等の件数増加

【平成26年度・評価における課題（評価委員会の評価結果）】

・産業界等からの共同研究・受託研究等の件数について、平成25年度比10%以上増を計画に掲げる中、医科大学では17%（22件）増となり目標を達成したが、府立大学では2%（1件）増にとどまり目標を達成できていない。

【課題に対する平成26年度実績】

・医大・府大とも、平成25年度比10%以上増となった。  
医大：平成27年度実績 168件（30.2%増）  
府大：平成27年度実績 56件（12.0%増）（No.103）

▶ 医科大学附属病院・附属北部医療センターにおける患者満足度

【平成26年度・評価における課題（評価委員会の評価結果）】

・入院及び外来の患者満足度が、附属病院ではそれぞれ89.4%（計画：90%以上）、81.8%（計画：80%以上）、北部医療センターではそれぞれ88.5%（計画：90%以上）、77.0%（計画80%以上）となっており、全体として計画の数値目標を達成できているとは言えない。

【課題に対する平成27年度実績】

・医科大学附属病院では、患者相談、御意見箱投書内容、患者満足度調査結果に基づいて「業務改善委員会」及び「患者サポート・サービス向上部会」にてサービス向上のための改善策等を協議した。また、御意見箱投書内容と回答の院内掲示による患者へのフィードバックを強化した。ほか、中国語通訳体制の整備や院内表示の4カ国語化（日本語、英語、中国語、韓国語）による外国人患者に対するサービス向上を推進した。  
・医科大学附属北部医療センターでは、来院患者、家族等からの意見に対し、毎週開催の患者サポート会議により対応を整理。可能なものから改善等実施した。(対応回答数63件)

・附属病院及び附属北部医療センターとも数値目標を達成できなかった。

<附属病院> 入院 86.6%、外来79.6%  
<北部医療センター> 入院 84.2%、外来73.3%（No.118）

▶ 医科大学附属病院・附属北部医療センターにおける病床利用率

【平成26年度・評価における課題（評価委員会の評価結果）】

・病床利用率が、附属病院では79.1%（計画：82.5%以上）となっており、達成できていない。

【課題に対する平成26年度実績】

・医科大学附属病院では、看護師長コントロール方式の病床運用の本運用を開始するとともに、連休最終日の休日入院を試行した。

・医科大学附属北部医療センターにおいては、看護師1名（平成27年4月～）社会福祉士1名（平成27年5月～）等を増員し、入院・退院支援、かかりつけ医との連携を強化するとともに、LDRは平成27年11月20日から供用開始した（利用実績：39件）

・附属病院及び附属北部医療センターとも数値目標を達成した。

<附属病院> 83.2%  
<北部医療センター> 86.4%（No.121）



### Ⅲ 特記事項

#### 第2 教育研究等の質の向上に関する事項

<p>1 教育等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 人材育成方針を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・教養教育共同化において3回生以上を対象に専門性の高い教養科目として「時間生物学持論」と「英語で京都」の2科目を新たに開講した。(No.1、No.19、No.52)</li><li>・府立大学では、地域創生をテーマとした連続自治体特別企画セミナーを5回開催し、500名超の自治体職員等の参加を得るとともに、開催内容の動画配信や講演内容の掲載等により積極的な広報に努めた。(No.2、No.96)</li><li>・府立大学では、初級地域公共政策士やグローバルプロジェクトマネジャーの資格取得が可能となる「グローバル人材資格プログラム」を立ち上げ、平成27年度から実施した。(履修登録者数26名)(No.4、No.33、No.60)</li><li>・医療統計学を、データ等解析のための統計ソフトを使用し、第5学年の選択科目として年10コマに拡充して開講するとともに、生物統計学についても新たに開講した。(No.5)</li><li>・医科大学看護学科については、新生児バイタイルサインモデル、経管栄養シミュレートモデル、口腔ケアモデルをはじめとする実習機器を購入するなど、実習環境を充実した。(No.6)</li></ul> <p>(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 入学者受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・府立大学では、幅広く社会人を受け入れるよう、各研究科においてアドミッションポリシーを策定し、平成28年度の入試募集要項に明記することとした。(No.16)</li><li>・医科大学では、留学生の受け入れに関する手続きや必要書類等をまとめた「留学生受入マニュアル」を平成28年3月に作成した。(No.17、No.50、No.85)</li></ul> <p>イ 教育の内容・過程</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・教養教育共同化において、3回生以上を対象に専門性の高い教養科目として「時間生物学持論」と「英語で京都」の2科目を新たに開講した。(No.1、No.19、No.52)</li><li>・府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科の合同実習を行った。(No.21)</li><li>・医科大学保健看護学研究科における博士後期課程設置に向けて関係機関と調整を進め、課題となった教員体制の確保(看護学科に新たに医学系教員を配</li></ul>	<p>置)に向けた学内調整を進めるとともに、文部科学省への申請書作成を行うなど、設置準備を進めている。(No.23)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・府立大学では、新たに「和食の文化と科学プログラム」を開講した。(履修登録者数37名)</li><li>・府立大学では、「和食文化の高等教育機関開設に向けた専門家会議」(3回開催)での協議を基に、「和食文化学科(仮称)」設置構想骨子案を作成した。</li><li>・府立大学では、和食文化の高等教育機関設置に向けたキックオフセミナーを開催するとともに、大手食品関連企業3社と包括連携協定を締結し、奨学寄付金を受け入れることとなった。(No.25、No.68、No.97)</li><li>・府立大学では、文学部必須の「国際京都学プログラム」として、国内外でのフィールドワークを取り入れたカリキュラムを設定し、平成28年度新入学生から導入・実施する。(No.26)</li></ul> <p>ウ 教育の方法</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・府立大学では、初級地域公共政策士やグローバルプロジェクトマネジャーの資格取得が可能となる「グローバル人材資格プログラム」を立ち上げ、平成27年度から実施した。(履修登録者数26名)(No.4、No.33、No.60)</li><li>・医科大学医学科では、学生への受験手続き説明会を10月23日に実施するとともに、学生課窓口で個別対応を行うなどきめ細かい支援を行った。不合格者等に対してはチューター制度を採用し、フォローアップ指導を受けられる体制をとっている。</li><li>・医科大学看護学科では、学生への受験手続き説明会を11月19日に実施するとともに、学生課窓口で個別対応を行うなどきめ細かい支援を行った。不合格者等に対しては、在学時の担任教員により、フォローアップ指導を実施している。(No.35)</li></ul> <p>(3) 教育環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 教育の実施体制等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・府立大学では、外部資金獲得により特任教員1名を採用した。(No.39)</li></ul> <p>イ 教育環境・支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・府立大学下鴨学舎では水道配管の緊急修繕をはじめ、空調の故障修繕、屋根防水などの修繕工事を行うとともに、大野学舎では、合併浄化槽を設置するなど、学生の教育研究環境の改善を図った。(No.41、No.149)</li><li>・府立大学では、学術情報メディアセンター(仮称)の具体的な機能及び組織体制について、高度情報化推進委員会において、高度情報化推進計画(案)を基に協議・検討し、提案を行った。(No.42、No.45)</li></ul>
--	---

#### ウ 教育活動の評価

- ・医科大学では、医学教育FDを開催し、アメリカ・オクラホマ大及びイギリス・リーズ大への派遣学生6名から英米大学での臨床実習の内容や指導体制等についての報告を受けるなど、教員間で情報共有した。(参加者166名)
- ・医科大学では、医学教育分野別認証評価は、平成27年11月30日より12月4日の日程で、臨床IRセンターが中心となって受審した。(No.46)
- ・府立大学では、平成28年度の認証評価受審に向けて自己評価委員会を5回開催し、自己評価書(案)の作成をするとともに、必要な資料やデータ収集に着手した。(No.49、No.141)

#### (4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、留学生の受け入れに関する手続きや必要書類等をまとめた「留学生受入マニュアル」を平成28年3月に作成した。(No.17、No.50、No.85)
- ・教養教育共同化において、3回生以上を対象に専門性の高い教養科目として「時間生物学持論」と「英語で京都」の2科目を新たに開講した。(No.1、No.19、No.52)

#### (5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学では、(特活)グローバル人材開発センターが提供する「グローバル人材PBL」を含む京都府立大学グローバル人材資格プログラムを立ち上げて平成27年度から実施するなど、参加型学習を充実させた。(No.55)
- ・府立大学では、初級地域公共政策士やグローバルプロジェクトマネジャーの資格取得が可能となる「グローバル人材資格プログラム」を立ち上げ、平成27年度から実施した。(履修登録者数26名)(No.4、No.33、No.60)

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究の内容に関する目標を達成するための措置

#### ア 目指すべき研究水準・機能

- ・両大学では、平成26年度の4大学連携事業の成果に基づき、平成27年度に4グループ中3グループが外部資金申請を行った。(No.61)
- ・府立大学では、国際京都学センターの研究プロジェクト「洛北の文化資源共同研究会」に参加し、共同研究を行うとともに、文学部主催・総合資料館共催の国際京都学シンポジウム「ジャポニズムの京都—世界を魅了した明治の工芸」を開催した(参加者数 216名)。(No.63)
- ・府立大学では、「植物工場ビジネス」の新産業創出において、上場企業3社の委託研究を受託した。新たな健康野菜「けいはん菜」のサンプル出荷と量産技術の向上を確立することで研究会参加企業の本格参入を促進した。(研究会参加 49社中 21社本格参入)(No.67、No.146)

- ・府立大学では、「和食の文化と科学リカレント講座」を「和の文化を守る力」等のテーマで5回開催した。(登録者123名)
- ・府立大学では、「和食文化の高等教育機関開設に向けた専門家会議」(3回開催)での協議を基に、「和食文化学科(仮称)」設置構想骨子案を作成した。
- ・府立大学では、和食文化の高等教育機関設置に向けたキックオフセミナーを開催するとともに、大手食品関連企業3社と包括連携協定を締結し、奨学寄付金を受け入れることとなった。(No.25、No.68、No.97)

#### イ 研究成果の社会・地域への還元

- ・府立大学では、平成27年度に文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の採択を受け、新たに府立大学で「地域創生人材資格プログラム」を策定し28年度から実施するとともに、PBLやインターシップの取組を推進するための「地域創生COC+人材バンク」を立ち上げるなど、取組を大きく前進させた。(No.69、No.89)
- ・両大学では、平成27年11月に京都工芸繊維大学で開催した4大学連携研究フォーラムにて、平成26年度に実施した共同研究5件の成果発表を行った。(No.70、No.80)

### (2) 研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

#### ア 研究の実施体制等の整備

- ・医科大学・府立大学で公募し、選考の結果、優れた研究に対して以下のとおり研究費を配分した。  
地域関連課題等研究支援費10件9,570千円  
(医大:7件6,900千円、府大:3件2,670千円)  
若手研究者育成支援費16件10,430千円  
(医大:8件5,480千円、府大8件4,950千円) (No.73)

#### イ 研究環境・支援体制の整備

- ・府立大学学術機関リポジトリにより、許諾済の学位論文(博士)を公表(21論文)するとともに、平成27年度府立大学学術報告について、府立大学学術機関リポジトリに公開(18論文)した。(No.74、No.81)
- ・医科大学では、知的財産の取扱いに関する留意事項等について平成28年3月に医大ホームページに掲載するとともに、発明等の取扱いに係る留意点について全学メールでの周知を行った。(No.76、No.100、No.135)

#### ウ 研究活動の評価及び管理

- ・両大学では、平成27年11月に京都工芸繊維大学で開催した4大学連携研究フォーラムにて、平成26年度に実施した共同研究5件の成果発表を行った。(No.70、No.80)

・府立大学学術機関リポジトリにより、許諾済の学位論文（博士）を公表（21論文）するとともに、平成27年度府立大学学術報告について、府立大学学術機関リポジトリに公開（18論文）した。（No.74、No.81）

・医科大学では、倫理研修の受講義務付けや参加へのインセンティブを付与するために、研究会やセミナー受講に対してポイントを付与する「研究倫理研修ポイント制度」を導入し、一定ポイントの獲得・維持を大学として義務付けた。

・府立大学の研究倫理教育については、各部・研究科単位で教員、院生、学生等を対象に、3月に研修会を実施するとともに、研修会に参加ができない教員等を対象にeラーニングを実施した。（受講者 計653人）  
（No.82、No.164、No.165）

・両大学において「公的研究費の管理監査のガイドライン」に基づき研究費に関する関係規程を平成27年4月1日から施行し対応を進めている。（No.83）

・医科大学では、平成28年1月に学外から治験の専門家を教授として採用することにより、「臨床研究部門・臨床治験センター」を強化するとともに、平成28年2月に事務長を配置することによりセンターの管理部門を強化した。（㉔22名→㉔35名）（No.84）

### (3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置

・医科大学では、留学生の受け入れに関する手続きや必要書類等をまとめた「留学生受入マニュアル」を平成28年3月に作成した。（No.17、No.50、No.85）

## 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

### (1) 府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

・府立大学では、西安外国語大学でのシンポジウムにおける院生の研究発表やハーヴァード大学ライシャワー日本研究所での昨年度のシンポジウムの研究成果を踏まえた協議等を行い、府に国際京都学の企画・立案として日中比較文学研究等をテーマとする研究会の実施を提案した。（No.88）

・府立大学では、平成27年度に文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の採択を受け、新たに府立大学で「地域創生人材資格プログラム」を策定し28年度から実施するとともに、PBLやインターンシップの取組を推進するための「地域創生COC+人材バンク」を立ち上げるなど、取組を大きく前進させた。（No.69、No.89）

・医科大学では、京都府立図書館との連携事業として、附属図書館長による府民講演会を平成28年1月に開催した。（57名参加）（No.93）

### (2) 行政等との連携に関する目標を達成するための措置

・府立大学では、地域創生をテーマとした連続自治体特別企画セミナーを5回開催し、500名超の自治体職員等の参加を得るとともに、開催内容の動画配信や講演内容の掲載等により積極的な広報に努めた。（No.2、No.96）

・府立大学では、「和食の文化と科学リカレント講座」を「和の文化を守る力」等のテーマで5回開催した。（登録者123名）

・府立大学では、「和食文化の高等教育機関開設に向けた専門家会議」（3回開催）での協議を基に、「和食文化学科（仮称）」設置構想骨子案を作成した。  
・府立大学では、和食文化の高等教育機関設置に向けたキックオフセミナーを開催するとともに、大手食品関連企業3社と包括連携協定を締結し、奨学金付金を受け入れることとなった。（No.25、No.68、No.97）

・府立大学では、府中北部地域の包括市町をはじめ包括協定先（9団体）と地域貢献型特別研究（ACTR）などの連携事業を実施した。

・府立大学では、教育コンテンツの制作等に向けて、けいはんな科学教育ネットワーク参加団体である、精華町立東光小学校への出前授業を実施した。また、けいはんな科学教育ネットワークの「科学体験フェスティバル」に参画し、こどもたちに科学のおもしろさを体験させるプログラムを実施した。（No.98）

### (3) 産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置

・医科大学では、知的財産の取扱いに関する留意事項等について平成28年3月に医大ホームページに掲載するとともに、発明等の取扱いに係る留意点について全学メールでの周知を行った。（No.76、No.100、No.135）

・府立大学では、平成27年度から産学公連携コーディネーターを配置して、リエゾンオフィス（仮称）の機能と体制等について調査などを行うとともに、有識者の意見も参考にして報告書作成に着手した。

・府立大学では、コーディネーターを中心に研究シーズの掘り起こし、企業等とのマッチングの取組を強化するとともに、新たな事務職員を配置し研究支援の公募情報の提供や契約事務の支援などを強化した。（No.102）

### (4) 医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置

・医科大学では、行政従事医師として、府本庁及び府内保健所等の行政機関へ33名の医師を派遣するとともに、医師不足が特に深刻な府北部地域の人材確保のため、府内医療機関に対し、335名の医師を派遣した。（No.104）

・医科大学では、地域医療従事者の育成を図るため、他の医療機関や教育機関からコメディカル部門等の実習生の受け入れを行った。（約500名）

・医科大学では、附属病院看護部と本学看護学科が、看護実践キャリア開発センターと連携して相互に人事交流（講師派遣等）を行い、人材育成に向けた

支援を行った。(65件)

- ・医科大学では、「緩和ケアを推進する看護師養成プログラム」を新規開設し看護師の育成に取り組んだ。(8名) (No.105)

#### 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置

##### (1) 臨床教育・研究の推進に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院の「京都府立医科大学附属病院機能強化ビジョン」は各診療科・中央部門のヒアリング内容を踏まえ、基本設計を含むビジョンを平成28年3月に策定した。
- ・医科大学附属病院では、リニアックのバージョンアップ及びガンマカメラシステムは、平成28年3月に機器を導入した。(No.107、No.143)

- ・医科大学附属病院では、国際規格「ISO15189」は、平成29年1月の認定取得を目指し、研修受講、機器更新、マニュアル作成に取り組むとともに、平成28年3月に認定取得に係るコンサル契約を締結した。
- ・医科大学附属病院では、先進医療の推進について、新規1件の承認申請を行った。(No.108)

- ・医科大学では、初期臨床研修修了後の医師の府内就職率は81.7%と目標を達成した。(No.111)

##### (2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院及び附属北部医療センターでは、患者紹介率、逆紹介率の向上とも目標を達成した。

###### 【患者紹介率】

＜附属病院＞73.6%      ＜北部医療センター＞54.0%

###### 【逆紹介率】

＜附属病院＞60.6%      ＜北部医療センター＞118.6% (No.113)

- ・医科大学附属北部医療センターでは、北京都安心医療拠点整備検討会を設置し、北部医療センターの今後のあり方について「老朽化している医療センターの新築建替が必要」であり、併せて次のような「施設整備が必要」との提言を受けた。

###### 【整備内容】

- ・がん診療棟（リニアック、PET-CT等）、緩和病棟、地域包括ケア、歯科口腔ケア機能を新たに整備
- ・病棟等の整備（4人床化、個室増加、アメニティ向上等）
- ・教育研究施設の整備（講義室、研修室、宿泊施設等）
- ・災害拠点機能の整備（北部の被災時医療や救助等）

- ・医科大学附属北部医療センターでは、がん診療棟（仮称）の基本設計を完了した。(No.114、No.144)

- ・医科大学付属病院のDMATは、平成27年8月に3班体制を確保した。(各班4名（医師1、看護師2、調整員1）)
- ・医科大学では、患者・教職員の災害時食糧備蓄食料（患者・教職員用3日分）を平成27年度から5箇年計画で整備することとし、計画どおり備蓄を進めている。

- ・医科大学附属北部医療センターでは、災害等発生時の初期対応訓練を実施した。

開催日：平成27年6月

参加者：北部医療センター職員、消防職員他 (No.115)

##### (3) 政策医療の実施に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院では、最先端陽子線がん治療の実施に向け、医療従事者5名（医師2名、放射線技師2名、医学物理士1名）を配置するとともに、医師1名の研修を平成28年2～3月に名古屋陽子線治療センターで行った。(No.116)

##### (4) 診療の充実・医療サービスの向上に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院では、府立医大附属病院では、患者相談、御意見箱投書内容、患者満足度調査結果に基づいて「業務改善委員会」及び「患者サポート・サービス向上部会」にてサービス向上のための改善策等を協議した。また、御意見箱投書内容と回答の院内掲示による患者へのフィードバックを強化した。ほか、中国語通訳体制の整備や院内表示の4カ国語化（日本語、英語、中国語、韓国語）による外国人患者に対するサービス向上を推進した。

- ・医科大学附属北部医療センターでは、来院患者、家族等からの意見に対し、毎週開催の患者サポート会議により対応を整理。可能なものから改善等実施した（対応回答数63件）

###### 【患者満足度】

＜附属病院＞ 入院 86.6% 外来 79.6%

＜北部医療センター＞入院 84.2% 外来73.3% (No.118)

##### (5) 運営体制の評価と健全な経営の推進に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院では、看護師長コントロール方式の病床運用の本運用を開始するとともに、連休最終日の休日入院を試行した。

- ・医科大学附属北部医療センターでは、看護師1名（平成27年4月～）社会福祉士1名（平成27年5月～）等を増員し、入院・退院支援、かかりつけ医との連携を強化するとともに、LDRは平成27年11月20日から供用開始した（利用実績：39件）

###### 【病床利用率】

＜附属病院＞ 83.2%      ＜北部医療センター＞86.4% (No.121)

### 第3 業務運営の改善等に関する事項

#### 1 業務運営に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人では、理事長・学長との懇話会を開催し、決算及び法人評価を踏まえた今後の対応等について、集中的に意見交換を行った。(平成27年9月)
- ・大学法人では、法人本部・事務局長会議を適宜開催し、法人及び大学に係る懸案事項について意見交換を行った。(No.122)
- ・大学法人では、経営審議会委員14名中、学外の委員を過半数の8名とするなど、外部委員の意見を的確に反映する体制とした。(No.124)
- ・府立医大では、附属病院から北部医療センターへ配置換え等により人事交流を進めた。(教員3名、看護師1名、薬剤師1名)(No.126)

#### 2 人事管理に関する目標を達成するための措置

- ・平成27年12月に医大及び府大教職員を対象とした学内保育所を医大内に開設した。 受入児童：10名 (No.127)

#### 3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人では、学校教育法の一部改正に伴う学長のガバナンス強化の一環として、副学長ポストを増やした。(3名以内→4名以内)
- ・医科大学では、病院管理課の課内室であった病院経営企画室を「経営企画課」として独立させた。
- ・府立大学では、企画課に「和食学科準備担当課長」を設置した。(No.131)

#### 第4 財務内容の改善に関する事項

##### 1 収入に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学の病院使用料について、他大学・近隣病院の状況を踏まえ、単価見直しについて京都府と協議を実施した。(No.134)
- ・医科大学では、知的財産の取扱いに関する留意事項等について平成28年3月に医大ホームページに掲載するとともに、発明等の取扱いに係る留意点について全学メールでの周知を行った。(No.76、No.100、No.135)
- ・両大学の教員全員が、科学研究費を含む外部資金申請を行った。  
【医大】376人中、376人申請 【府大】146人中146人申請 (No.137)

##### 2 経費に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人での委託業務の契約に当たっては、安易な随意契約とするのではなく、一般競争入札やプロポーザル方式の導入を検討するとともに、複数年契約が可能な業務については、複数年契約を実施し、経費の抑制に努めた。
- ・他大学との財政状況の分析、比較検討については、決算時に近隣公立大学との比較分析を行うとともに、予算編成時に人件費比較を行うなど、比較検討を実施した。(No.138)

##### 3 資産運用に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人では、資産管理取扱基準に基づき、自動販売機の増設による収入増など法人資産の有効活用を図った。(No.139)

## 第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

### 1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院では、病院機能評価の受審に向けて、自己評価及びケアプロセス調査の実施、各部署の業務改善、各診療科・病棟・中央部門の医療・看護提供の改善に取り組み、平成28年2月に日本医療機能評価機構の訪問審査を受審した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、平成26年度に受審した病院機能評価受審結果を受け、33項目の改善取組を行った。(No.140)
- ・府立大学では、平成28年度の認証評価受審に向けて自己評価委員会を5回開催し、自己評価書(案)の作成をするとともに、必要な資料やデータ収集に着手した。(No.49、No.141)

### 2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置

- ・平成27年度末の改善状況を、平成28年3月に京都府公立大学法人のホームページで公表した。(No.142)

## 第6 その他運営に関する重要事項

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院の「京都府立医科大学附属病院機能強化ビジョン」は各診療科・中央部門のヒアリング内容を踏まえ、基本設計を含むビジョンを平成28年3月に策定した。
  - ・医科大学附属病院のリニアックのバージョンアップ及びガンマカメラシステムは、平成28年3月に機器を導入した。(No.107、No.143)
  - ・医科大学附属北部医療センターでは、北京都安心医療拠点整備検討会を設置し、北部医療センターの今後のあり方について「老朽化している医療センターの新築建替が必要」であり、併せて次のような「施設整備が必要」との提言を受けた。  
【整備内容】
    - ・がん診療棟（リニアック、PET-CT等）、緩和病棟、地域包括ケア、歯科口腔ケア機能を新たに整備
    - ・病棟等の整備（4人床化、個室増加、アメニティ向上等）
    - ・教育研究施設の整備（講義室、研修室、宿泊施設等）
    - ・災害拠点機能の整備（北部の被災時医療や救助等）
  - ・医科大学附属北部医療センターでは、がん診療棟（仮称）の基本設計を完了した。(No.114、No.144)
  - ・府立大学では、学内の基本構想委員会を4回、作業部会を5回開催し、大学改革などの大局的な視点や、耐震等の短期的な視点による論点整理を行うとともに、府南部地域のインフラ、研究ニーズなどについて調査分析を行った。
  - ・また、京都府とも協議しながら、外部の専門家の意見を求めるための会議を2回開催し、将来を見据えた府立大学のキャンパスの在り方の方向性や課題等についてとりまとめた。(No.145)
  - ・「植物工場ビジネス」の新産業創出において、上場企業3社の委託研究を受託した。新たな健康野菜「けいはん菜」のサンプル出荷と量産技術の向上を確立することで研究会参加企業の本格参入を促進した。  
(研究会参加49社中21社本格参入)(No.67、No.146)
  - ・府立大学下鴨学舎では水道配管の緊急修繕をはじめ、空調の故障修繕、屋根防水などの修繕工事を行うとともに、大野学舎では、合併浄化槽を設置するなど、学生の教育研究環境の改善を図った。
  - ・府立大学体育館については、今後の整備と併せて安全な環境を確保していくため耐震診断を実施した。(No.41、No.149)
- ### 2 安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置
- ・医科大学では、病棟消防訓練（平成27年11月）、防火講習会（上京消防署協力・平成28年1月）、消防避難訓練（上京消防署及び地元消防団と合同・平

成28年3月）をそれぞれ実施した。

- ・府立大学下鴨キャンパスでは、平成28年3月に地元消防署と連携し、消火器使用や通報訓練、対策本部によるLINEアプリ等での情報収集などの消防防災訓練を実施した（全所属から学生を含め171名が参加）。また、精華キャンパスでは、平成27年11月に地元消防署と連携し、全員参加により初期消火、避難誘導を中心に、隣接の生物資源センターと合同で消防訓練を実施した。(No.150)
  - ・医科大学では、ワーキンググループ会議で防災計画の見直しを検討し、平成28年1月に防災計画及び防災計画行動マニュアルの一部改正を改正した。(No.151)
- ### 3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置
- ・各大学教職員に対し夏季（5月～10月）及び冬季（12月～3月）における省エネ・節電対策の取り組みについて周知・意識啓発を行い、エネルギー消費量の抑制と温暖化効果ガス排出量の低減に努めた。(No.155)
- ### 4 人権に関する目標を達成するための措置
- ・医科大学では、全教職員を対象とした人権啓発研修について、医大（広小路キャンパス）で6回、北部医療センターで3回（うちテレビ会議システムでの中継2回）実施した。（延べ参加者1031人）
  - ・医科大学では、学生に対しては、1学年の授業において人権教育を必修としており、医学科では総合講義において8コマ、看護学科では14コマを開講した。
  - ・府立大学では、「多文化共生社会の実現を目指して～ヘイトスピーチをめぐって～」などをテーマとして人権研修を2回開催した。（参加者計147名）
  - ・府立大学では、学生に対しては、教養教育科目として2学年を対象に選択2科目（人権論Ⅰ・Ⅱ）を各15コマ開講した。(No.156)
- ### 5 情報発信・情報管理に関する目標を達成するための措置
- ・医科大学では、安全なネットワーク利用のため、スパムメール・Webフィルタリング対策機器の段階的整備を行うとともに、メールによる訓練、フィルタリング強化を行うなどセキュリティ向上対策を行った。
  - ・医科大学では、公開講座やイベントの開催、研究成果等の報道発表など62件の情報をホームページに掲載するとともに、英語ページの更新、充実など、積極的な情報発信に努めた。(No.157)
  - ・医科大学では、広報センターを立ち上げ学内全体との広報体制を確立し、情報集約と共有化を図った。(No.159)



- ・府立大学では、ホームページのデザインを10年振りに更新し、入試情報や学部学科の紹介など閲覧者が求める情報を容易に入手できるようにするとともに、トップページの写真を増やしたり、背景色を本学のイメージカラーにすることで、府大のイメージを視覚的に伝えるように見直した。(No.160)

#### 6 法人倫理に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学では、教員による大学院試験（夏期）問題の出題範囲漏洩事案が発生した。これを受けて、関係教員を処分するとともに、冬期試験から出題委員を複数化するなど改善を行った。また、平成29年度入試に向けて、共通問題の導入により、出題者が特定の者に固定化されない出題方式に変更することとなった。
- ・平成26年度の内部監査の実施結果を平成27年4月に公立大学法人のホームページに公表した。(No.163)
- ・医科大学では、倫理研修の受講義務付けや参加へのインセンティブを付与するために、研究会やセミナー受講に対してポイントを付与する「研究倫理研修ポイント制度」を導入し、一定ポイントの獲得・維持を大学として義務付けた。(No.82、No.164)
- ・府立大学の研究倫理教育については、各部・研究科単位で教員、院生、学生等を対象に、3月に研修会を実施するとともに、研修会に参加ができない教員等を対象にeラーニングを実施した。(受講者 計653人)(No.82、No.165)

#### 7 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

- ・開学120周年記念実行委員会への同窓会からの参画や、2万人に配布される同窓会誌「SAKURA」を通じ、120周年記念事業の周知、募金の呼び掛けを行った。また、同窓会が所有する昔の写真を提供いただき「思い出写真館」を展示したほか、記念講演会を共催するなど、相互に連携して取組を進めた。(No.167)

項目別の状況

中期目標  
第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
1 教育に関する目標

中期目標	<p>ア 世界に通用する高い専門能力・技術力や豊かな人間性を身につけ、高い使命感や幅広い教養に裏づけられた総合的な判断力を持ち、文化の創造と社会の形成を担い、様々な分野において指導的役割を果たせる有為な人材を育成する。</p> <p>イ 大学における社会人の学びなおし機能を強化し、キャリア転換や職業上必要な専門知識・技術を習得するための環境を整備する。</p> <p>ウ 学生が徹底して学ぶことができる環境を整備し、能力を最大限に伸ばし、鍛えた上で社会人・職業人として送り出す教育機能を強化する。</p> <p>エ 医科大学</p> <p>(ア) 生命及び人間の尊厳を基盤に、医学知識はもとより心技体に優れた医学研究者、臨床医及び看護師等を育成するとともに、幅広い視野で物事を捉え、府民の健康を守り、地域医療・保健に貢献する医療人を育成する。</p> <p>(イ) 大学院においては、先端医学の研究者や高度先進医療を推進する医療従事者など、世界トップレベルの医療人材を育成するとともに、ヘルスサイエンスにおける多様な学際的研究活動を推進し、次代を担う指導的人材を育成する。</p> <p>オ 府立大学</p> <p>(ア) 豊かな知性と教養、論理的思考力と高度な専門能力を備え、社会への責任感を持ち、府民の生活の向上と産業の発展に寄与し、地域社会と国際社会の発展に貢献することができる人材を育成する。</p> <p>(イ) 大学院においては、人文・社会・自然の諸学術分野における理論と応用を習得させ、世界水準の優れた研究者を育成するとともに、国際化する社会の中で地域において指導的役割を果たし得る高度な専門性を有する人材を育成する。</p>
------	---

中期計画  
第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
1 教育等に関する目標を達成するための措置  
(1) 人材育成方針を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等
ア	1	<p>既成の概念にとらわれず、幅広い視野や柔軟な発想を持つとともに、社会性と豊かな人間性を備える高い教養を身につけ、自らの専門知識、技術、経験を生かし、高い倫理観のもと、誠実に判断し行動できる人材を育成する。【1】</p> <p>教養教育共同化の更なる充実強化を図るため、平成27年度から新3回生以上を対象とした教養科目を開講する。「英語で京都」や「時間生物学特論」を開講することにより、発信と異文化理解を組み合わせた授業や専門性の高い内容をわかりやすく提供する授業を実施する。 【共通】</p>	<p>・3回生以上を対象に専門性の高い教養科目として「時間生物学特論」と「英語で京都」の2科目を新たに開講した。</p>	III	III	

イ	企業の社員や自治体職員、学校教員、医療従事者などに対する再教育・訓練や研修機会の充実を図るとともに、長期履修制度をはじめ、学修しやすい環境をつくる。【2】	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都政策研究センターで連続自治体特別企画セミナーを開催し自治体職員に研修の機会を提供する。</li> <li>・長期履修制度の活用により、幅広く社会人を受け入れることを目指す。</li> </ul> 【府大】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域創生をテーマとした連続自治体特別企画セミナーを5回開催し、500名超の自治体職員等の参加を得るとともに、開催内容の動画配信や講演内容の掲載等により積極的な広報に努めた。</li> <li>・府立大学において、平成27年度から新たに長期履修制度を開始した。(博士前期課程3名、博士後期課程4名の社会人を受け入れ)</li> <li>・医科大学においても、社会人大学院制度及び長期履修制度を平成28年度から導入すべく、学則等の改正を行った。</li> </ul>	III	III	
ウ	教育機器の充実や自学自習スペース(図書館、ラーニングcommons等)の整備、参加型学習の充実などを行い、能力を最大限に伸ばし、鍛えた上で社会人・職業人として送り出す教育機能を強化する。【3】	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、空き時間における講義室や自習室の有効活用を行えるよう環境整備を行う。</li> <li>また、ラーニングcommons機能の整備について検討する。</li> </ul> 【医大】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学科第6学年の医師国家試験対策用として、演習室や実習室を自習室として提供した。</li> <li>・ラーニングcommons機能を含めた図書館資料の集中的な配置と自習コーナーの充実を図る5箇年の整備計画を策定した。</li> </ul>	III	III	
		4	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域社会からのニーズにより対応した人材を育成するため、グローバル人材資格プログラムを立ち上げる。</li> </ul> 【府大】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初級地域公共政策士やグローバルプロジェクトマネジャーの資格取得が可能となる「グローバル人材資格プログラム」を立ち上げ、平成27年度から実施した。(履修登録者数26名)</li> </ul>	III	III	
エ	医科大学						
(ア)	学部学生に対する研究マインドの涵養教育を充実するとともに、地域医療への理解と関心、使命感を持った医学研究者や医療人を育成する。【4】	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学科4年次に学生が基礎・社会医学分野を中心とした研究領域に積極的に参加する「研究配属」を行う。</li> <li>・医療統計学の充実を図り、平成26年度5コマから平成27年度10コマに拡充して授業を行うことや、統計ソフト(SPSS)を使用する等により、データ解析等の研究の基礎教育を促進する。また、併せて、生物統計学の講義を開講する。</li> <li>・府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科の合同実習を行う。</li> </ul> 【医大】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学科第4学年次に「研究の実態と研究マインド」を教えることを目的に基礎・社会医学系教室15教室に学生の研究配属を行った。</li> <li>・医療統計学を、データ等解析のための統計ソフトを使用し、第5学年の選択科目として年10コマに拡充して開講するとともに、生物統計学についても新たに開講した。</li> <li>・府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科の合同実習を行った。</li> </ul> (実施状況) 平成27年8月30日～9月4日 北中部8病院 医学科 112名、看護学科64名	III	III	

(イ)	大学院の研究環境を整備し、多様な学際的研究活動を推進することにより、世界トップレベルの医療人材や次代を担う指導的人材を育成する。【5】	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、中央研究室の研究機器の充実や実験施設等の整備を進める。</li> <li>医学部看護学科の設置(平成14年)以来、更新されていない実習備品等を更新するとともに、実習環境の充実強化を図る。</li> </ul> 【医大】	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院中央研究室においては、要望が多かった研究機器(超純水・純水製造装置・動物麻酔用人工呼吸器等)を購入するなど、研究環境の維持・強化を図った。</li> <li>看護学科については、新生児バイタルサインモデル、経管栄養シミュレートモデル、口腔ケアモデルをはじめとする実習機器を購入するなど、実習環境を充実した。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ
オ	府立大学					
(ア)	幅広い教養を備えるとともに、国際的な視野から地域の歴史・文化に対する正しい知識と深い視野を持ち、現代に生起する諸問題に対処できる人材を育成する。【6】	7	<p>地域の視点および国際的視点から京都文化を理解し、現代における異文化交流を担える人材の育成を目指し、京都文化学コースの発展・継承としての国際京都学カリキュラムの新設を検討する。</p> 【府大】	<ul style="list-style-type: none"> <li>文学部必修の「国際京都学プログラム」を平成28年度から導入することとした。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ
(イ)	優れた社会認識と深い人間理解を基礎に、地域や社会における政策的課題及び福祉や人間形成の課題を実践的に担う人材を育成する。【7】	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>「公共政策学入門Ⅰ」、「現代社会と公共性」等の講義を通じて、社会と個人の幸福など社会認識と人間理解に関する理解を深める。</li> <li>「精神保健福祉相談援助の基盤Ⅰ」、「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」等の講義を通じて、貧困や障害その他の社会問題に関する理解を深める。</li> <li>それらを基礎とし、「ケースメソッド自治体政策」、「公共政策実習Ⅰ・Ⅱ」、「公共政策特殊講義Ⅱ」等の講義で、地域や社会における政策課題、福祉や人間形成の課題を取り上げ、学習者が実務家とともに考える機会を設けることにより実践に必要な意思や能力を有する人材を育成する。</li> <li>「社会福祉実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「精神保健福祉援助実習」、「精神保健福祉援助実習指導Ⅱ」等の講義で、得られた知識を踏まえ、相談支援の現場で専門職の指導者から直接指導を受けることにより、各種社会福祉施策を質の高い形で実体化するために不可欠な、専門性の高い対人支援技術を有する人材を育成する。</li> </ul> 【府大】	<ul style="list-style-type: none"> <li>「公共政策学入門Ⅰ」、「現代社会と公共性」、「精神保健福祉相談援助の基盤Ⅰ」、「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」等の講義を開講するとともに、それらを基礎とし、「ケースメソッド自治体政策」、「公共政策実習Ⅰ・Ⅱ」等により、実務家とともに考える機会を設け、実践に必要な意思や能力の形成に努めた。</li> <li>「社会福祉実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「精神保健福祉援助実習」等の講義において、専門職の指導者から直接指導を受けることにより、専門性の高い対人支援技術を有する専門職人材の養成を行った。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ

(ウ)	「生命」と「環境」を共通のテーマとして、広範な視野と論理的判断力を養うカリキュラムを整備するとともに、各学科の専門領域の体系的な教育を実施することにより、京都府域をはじめとする国内産業や住民生活への貢献と国際的に活躍できる人材を育成する。【8】	9	広範な視野と論理的判断力を養うためにカリキュラムの検討を開始した科学英語や論文講読法などを充実する。 【府大】	・科学英語、論文講読法について、生命分子化学科、環境デザイン学科を中心に、卒業研究に結びつく、英語の利用と論文作成に向けての技術指導を行うなどのカリキュラムの内容を見直した。	Ⅲ	Ⅲ	
(イ)	国際化に対応できる豊かな教養と深い学識を身につけ、専門分野で活躍できる高度な専門的職業人や研究者を育成する。【9】	10	・西安外国語大学との交流協定を再締結し、さらに大学院生のダブルディグリー制について検討する。 ※ダブルディグリー制：複数の国内外の大学が、単位互換制度を利用して、学生に一定の期間において学修プログラムを終了させることにより、複数の学位を授与させるもの ・フィールド科目などを中心に学士課程と連結した大学院カリキュラムを計画する。 ・各専攻の総合演習科目や研究報告会等において留学生との交流や国際交流協定の成果を教育に活かす。 【府大】	・西安外国語大学との交流協定(5年間)を再締結した。また、ダブルディグリー制実施については、中国政府の方針変更により、国家試験の合格が必要となるなど実施困難な状況となったが、今後この状況が改善した場合に備えて、検討案を準備した。  ・史学専攻では、学部配当科目「地理学実習Ⅰ」を大学院配当科目「地理学演習Ⅰ」と連結させて、フィールド実習に取組んだ。  ・総合演習科目等において、留学生の参加・発表を行い、国際交流の成果等を教育に活かした。	Ⅲ	Ⅲ	
(オ)	福祉社会の創造をめざして、高度な専門的力量を持って地域・自治体の政策立案及び管理運営に寄与しうる、あるいは住民の多様な福祉ニーズや生涯発達の要求に応えうる高度な専門的職業人や研究者を育成する。【10】	11	公共政策学部の教員・院生・学生・卒業生などで組織する「福祉社会研究会」を中心に、研究フォーラムなどを実施して、地域の問題解決にかかわる専門的職業人や研究者を養成する。 【府大】	・地域の問題解決に関わる専門的職業人や研究者を養成するため、貧困と格差などを研究テーマとして、福祉社会フォーラムやセミナーなどを開催した。また、司法福祉や更生保護関係専門職として働く卒業生と本学学生との研究交流会や精神保健福祉士の卒業後研修、大学院のFD活動を兼ねた研究フォーラムを開催した。	Ⅲ	Ⅲ	
(カ)	農学、生命科学、食保健学、物質科学及び生活環境から自然生態系に至る環境科学を対象とした学際的かつ専門的な教育研究を通じて、高度な専門的能力を有する研究者及び社会における実践能力や指導力を有する高度な専門的職業人や研究者を育成する。【11】	12	現行のカリキュラムに対する評価・改善項目を抽出し、それを基に高度な専門的職業人や研究者を養成するためのカリキュラムの充実について検討する。また、包括協定を結んでいる研究機関や大学との授業連携の可能性について検討を始める。 【府大】	・専攻主任を中心に、大学院の成績評価について事例研究を行った。また、応用生命科学専攻では、修士課程のカリキュラムなどについて、環境科学専攻では、専攻共通科目の改善についての課題などを整理した。さらに、協定締結先の京都市産業技術研究所と協議して、非常勤講師を招き大学で授業を実施するとともに平成28年度から共同研究員を受け入れ、同研究所との共同研究を推進した。	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標  
第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
1 教育に関する目標  
(2)教育の内容

中期目標	<p>ア 入学者の受入れ (ア) 大学の基本理念・教育方針に基づいた入学者受入れ方針(アドミッションポリシー)を基に、目的意識や学習意欲の高い優れた資質を有する人材を幅広く受け入れるとともに、入学者選抜制度の改善に取り組む。 (イ) 社会人や留学生の受入れ体制や教育環境を整備し、積極的な受入れを行う。</p> <p>イ 教育の内容・課程 (ア)教養教育の充実 a 教養教育共同化施設(仮称)を拠点とした医科大学・府立大学・京都工芸繊維大学の3大学の特色ある教育・研究の活用と相互の連携により、教養教育の共同化を推進し、少人数教育の良さを生かしながら共同化による総合大学と同様のメリットを生み出し、レベルの高い教養教育の実施や3大学の学生・教職員の交流を促す。 b 幅広い視野と高い教養を涵養することができるよう、共同化カリキュラムの充実など、教養教育の内容を一層充実する。</p> <p>(イ) 医科大学 a 地域医療・チーム医療等への理解を深めるため、基礎医学、社会医学、臨床医学、看護学等の連携を重視した幅広い教育を推進する。 b 大学院においては、大学院重点化大学として、次代のヘルスサイエンス分野の教育・研究・医療を担う人材育成のため、各専門分野の深化を図るとともに、横断的・学際的な教育研究指導を行う。</p> <p>(ウ) 府立大学 a 創造的精神と豊かな人間性を育て、高度かつ体系的な専門知識や技術に係る教育を行うとともに、府立大学の強みを活かして、文理融合、文化と食と農の融合等による学際的な教育を推進する。 b 大学院においては、優れた研究者や高度専門職業人の育成のため、各専門分野の内容の深化、高度化、先端化、学際化及び国際化等に対応できる教育を充実させ、きめ細やかな教育研究指導を行う。</p> <p>ウ 教育の方法 (ア) 少人数や双方向の授業の展開、インターンシップなどの体験学習、臨床教育、府内外でのフィールドワークを推進する。 (イ) 様々な教育的課題に対応した総合的な教育の推進、社会経済環境、ニーズの変化に対応したカリキュラムや教育体制の改善を行うとともに、免許・資格等の取得をはじめ専門的能力の向上を図る。 (ウ) 授業の到達目標及び成績評価基準を明示し、学生の学習意欲を高めるとともに、学習成果について、厳正で適正な単位認定及び進級・卒業判定を行う。また、大学院においては、研究活動・専門能力の評価体制を整備し、厳正かつ適正な成績評価と学位論文審査を行う。</p>
------	--

中期計画  
第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
1 教育に関する目標を達成するための措置  
(2)教育の内容の目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等
ア 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置						
(7)	13	入学者受入方針(アドミッションポリシー)に基づく選抜方法の点検と有効な改善を図る。【12】	さらに選抜制度の改善を検討する。 【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
	14	入学者受入方針(アドミッションポリシー)に基づく選抜方法の点検と有効な改善を図る。【12】	平成26年度において見直しを図った編入学試験実施方法の、周知・広報に努めるとともに、試験実施に支障が出ないようにするため、実施計画を決める。 【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
(4)	15	府内から多くの志願者を確保し、北部医療の充実に資するため、府教育委員会等と連携した高大連携の取組を充実する。【医大】【13】	引き続き、府教委と連携し、入試説明会や医学・看護学体験講座を実施する。 【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
			・府教委と連携し、高校生向けの入試説明会や医学・看護学体験講座を実施した。 7月12日 学長特別講義 8月1日 看護学科オープンキャンパス 8月6日 医学科オープンキャンパス 8月22日 地域滞在実習事前学習会 9月19日 大学説明会(綾部) 等  ・平成26年度に府教委と締結した協定に基づき連携指定校への出張授業等を実施した。(計6府立高校、出張授業7回・366名、学生派遣1回・10名、インターンシップ2回・47名)	Ⅲ	Ⅲ	
(ウ)	16	社会人入学について、大学院での社会人長期履修制度の構築などアドミッションポリシーを明確にした受入を進める。【府大】【14】	長期履修制度を活用し、幅広く社会人を受け入れるための、アドミッションポリシーを策定する。 【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
			・幅広く社会人を受け入れるよう、各研究科においてアドミッションポリシーを策定し、平成28年度の入試募集要項に明記することとした。	Ⅲ	Ⅲ	

(I)	留学生の受入体制の充実を進める。【15】	17	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、留学生が国、(独)日本学生支援機構及び民間団体等の学習奨励費や奨学金の支給が受けられるよう斡旋、申請等の支援を行う。</li> <li>平成26年度に策定した国際化推進プランに基づき留学生の受入体制を充実するため、留学生受入マニュアルを作成する。</li> </ul> 【医大】	<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生が学習奨励金や奨学金の交付を受けられるよう、募集内容の紹介・斡旋・申請支援を行い申請手続きを行ったが、採択には至らなかった。</li> <li>留学生の受け入れに関する手続きや必要書類等をまとめた「留学生受入マニュアル」を平成28年3月に作成した。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ
		18	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度に引き続き、平成28年度入学試験に係る「外国人留学生入学案内(学部・大学院)」をホームページに掲載する。</li> <li>国際センター(仮称)の設置に向け、他大学等の調査を行い、体制等の計画を策定する。</li> </ul> 【府大】	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度入学試験に係る「外国人留学生入学案内」をホームページに掲載するとともに、新たに日本語学校等の外国人学生向け進学相談フェアに相談ブースを出展するなど、留学生の受け入れ拡大に向けた取組を推進した。</li> <li>近畿圏の公立大学を中心に他大学の組織体制等について調査を行った。これらを踏まえ、国際化推進行動計画を改定して、国際センター(仮称)の設置や組織のあり方等を示すとともに、今後の具体化に向けた課題整理などを行った。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ
イ (ア)	教育の内容・課程に関する目標を達成するための措置 教養教育の充実					
a	<p>公立大学2大学と国立大学の京都工芸繊維大学という設置形態・学部構成等性格の異なる3大学が、平成26年度新設予定の教養教育共同化施設(仮称)を拠点に、リベラルアーツ系科目の共同開講、京都学や人間学など学際的科目を開講する。</p> <p>さらに、三大学教養教育研究・推進機構を中心に学修状況、授業の成果や学生のニーズ等を検証し、科目や授業の拡充を図るとともに、新たな教養教育カリキュラム(「京都モデル」)を構築するなど、教養教育の充実・強化を図りながら段階的に共同化を推進する。</p> 【16】	19	<p>教養教育共同化の更なる充実強化を図るため、平成27年度から新3回生以上を対象とした教養科目を開講する。「英語で京都」や「時間生物学特論」を開講することにより、発信と異文化理解を組み合わせた授業や専門性の高い内容をわかりやすく提供する授業を実施する。(No.1再掲)</p> 【共通】	<ul style="list-style-type: none"> <li>3回生以上を対象に専門性の高い教養科目として「時間生物学特論」と「英語で京都」の2科目を新たに開講した。</li> </ul> (No.1再掲)	Ⅲ	Ⅲ



b	クラブ活動の連携や体育施設の共同利用等を通して、学生相互の交流・新たなライフスタイルの創造を促進する。【17】	20	平成26年度に実施したクラブ(サークル)活動の交流調査を踏まえて、クラブ活動の交流や施設の共同利用の促進に向けて、具体的な学生に対するインセンティブ方策を検討する。 【共通】	・学生の交流活動などを促進するためのインセンティブ方策として、2以上の大学が合同で行うクラブ活動の取組に対して支援を行うこととした。	Ⅲ	Ⅲ
(イ)	医科大学					
a	地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するための実習を推進する。【18】	21	地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するため、府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科合同実習を引き続き行う。 【医大】	・府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科の合同実習を行った。 (実施状況) 平成27年8月30日～9月4日 北中部8病院 医学科 112名、看護学科64名 (No.5一部再掲)	Ⅲ	Ⅲ
b	医学研究科においては、京都府立医科大学・京都府立大学・京都工芸繊維大学・京都薬科大学の4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターの取組を推進し、ヘルスサイエンス分野の教育・研究・医療を担う人材育成のための教育・研究指導を行う。【19】	22	引き続き、府立大学、京都工芸繊維大学、京都薬科大学と連携して取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究を推進し、次代のヘルスサイエンスを担う人材の育成に取り組む。 【医大】	・京都ヘルスサイエンス総合研究センターの4共同研究グループに対して、法人が医大・府大それぞれ2,000千円(合計4,000千円)を支援するとともに、4大学連携研究フォーラムにおいて、共同研究の成果発表を行った。	Ⅲ	Ⅲ
c	保健看護学研究科においては、より高度な専門性を持った看護師を育成するための教育指導者の養成と学術的研究環境の充実を図るため、博士(後期)課程の設置など、前期・後期課程に再編することで一貫した人材育成ができる体制を整備する。【20】	23	保健看護学研究科における博士後期課程設置に向けて関係機関と調整を進め、文部科学省への設置準備を行う。 【医大】	・保健看護学研究科における博士後期課程設置に向けて関係機関と調整を進め、課題となった教員体制の確保(看護学科に新たに医学系教員を配置)に向けた学内調整を進めるとともに、文部科学省への申請書作成を行うなど、設置準備を進めている。	Ⅲ	Ⅲ
(ウ)	府立大学					
a	創造的精神と豊かな人間性を育てるため、多彩な科目とアクティブな学習機会により、充実した教養教育を実施する。【21】	24	府立大学の教養教育カリキュラムとしての改革の原案を作成する。 【府大】	・教養教育センターにおいて、「新教養カリキュラム原案」を作成した。	Ⅲ	Ⅲ

b	人文・社会・自然科学にわたる教育研究と、少人数教育のメリットを活かし、和食の教育・研究等文化と食と農の融合した教育・研究を実施する。【22】	25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都和食文化研究センターの体制を強化し、和食文化に係る食と農をはじめとした文理融合の科目群により、学部横断プログラム「和食の文化と科学」を開講する。</li> <li>・和食文化に関する学部(学科)の設置計画策定作業及び大学設置審議会への申請に向けた準備を進める。【府大】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに「和食の文化と科学プログラム」を開講した。(履修登録者数37名)</li> <li>・「和食文化の高等教育機関開設に向けた専門家会議」(3回開催)での協議を基に、「和食文化学科(仮称)」設置構想骨子案を作成した。</li> <li>・和食文化の高等教育機関設置に向けたキックオフセミナーを開催するとともに、大手食品関連企業3社と包括連携協定を締結し、奨学寄付金を受け入れることとなった。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	
c	多様な資料・文献の読解・分析と種々のメディアによる発信を組み合わせた課程教育を行う。国際京都学センター(仮称)とも協働しながら、地域の歴史・文化を国際的な視点から分析する能力を涵養する。【23】	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際京都学プロジェクトと提携して、京都を中心とする地域の文化・歴史を文献・史料に基づいて体系的に学習し、国際的に発信できる能力を涵養するため、国際京都学カリキュラムの文学部必修化を検討する。</li> <li>・科目としてはメディアの活用や資料館・博物館との連携、フィールドワークなどを取り入れたカリキュラムを検討する。【府大】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文学部必須の「国際京都学プログラム」として、国内外でのフィールドワークを取り入れたカリキュラムを設定し、平成28年度新入学生から導入・実施する。</li> <li>・京田辺市の資料館や京丹後市の博物館等と連携して、フィールドワークなどを取り入れた「文化情報学実習1」「歴史情報学演習1」等のカリキュラムを実施するとともに、各市のケーブルテレビで情報発信した。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	
d	府内の市町村、経済団体、福祉施設、社会教育施設などの社会組織と連携し、地域から学ぶ教育を推進する。【24】	27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケースメソッド自治体政策、公共政策実習Ⅰ・Ⅱ、公共政策特殊講義Ⅱ、社会福祉実習、精神保健福祉相談援助の基盤Ⅰ、精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰなどの科目で府内の市町村、経済団体、司法関連機関、医療機関、NPO法人、福祉施設、社会教育施設などの取り組みを、現場を訪れて学んだり、実務家や疾病や障がいのある方を教室に招いて学んだりすることで連携する。</li> <li>・引き続き、国内外の先進事例研究などを通じて、課題解決能力の育成を実現する教育方法の検討する。【府大】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共政策実習Ⅰでは、京都府及び府内の自治体と協働して調査等を行い、第10回政策研究交流大会で2つのゼミが表彰された。公共政策実習Ⅱでは学生が府内自治体等でインターンシップに取り組んだ。</li> <li>・ノルウェー王国ベルゲン市のFANAフォークハイスクールから、学生37名と教員3名が来校し、本学の学生や府民約40名が参加して、ノルウェーの福祉社会に関する公開講座および交流会を実施する中で、日本との比較などにより課題解決能力を育成する教育方法について理解を深めた。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	
e	各研究分野の分担と連携のもと、講義・実験・実習を体系的に編成し、最先端の研究に触れさせるなどして、高度かつ専門的知識・技術の習得に至る教育を行う。【25】	28	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、各研究分野の分担と連携のもと、最先端の研究に触れることが出来るよう、講義等の再検討を行う。【府大】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物機能科学科目群を中心に、実践的な問題解決能力を養成するよう、講義で問題提起を行う等の改善を図った。生命物質科学科目群「微生物機能化学特論」では、国際的に活躍できる人材を輩出するために、一部を英語による講義を実施した。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	

f	学士課程を基礎として、より広い知見に基づいた資料・文献の緻密な読解・分析能力、各専攻分野に関する研究能力を涵養するため、きめ細やかな指導を行う。【26】	29	・専門に関連する幅広い学問分野・領域の知識、資料・文献の読解・分析能力、さらに想像力、問題解決能力等を涵養するため、各専攻の総合演習科目、研究報告会において集団指導を行う。 ・学士課程を基礎として、より広い知見に基づいた問題意識を涵養するためカリキュラムの見直しに着手する。 【府大】	・文学研究科3専攻では、演習などで複数教員による集団指導を実施した。  ・国文学中国文学専攻では、博士後期課程配当科目を学士課程を基礎とする博士前期課程と連結したカリキュラムとして平成28年度実施に向けて見直した。	Ⅲ	Ⅲ
g	高度専門職にふさわしい研究的力量を形成するとともに、総合的な課題解決能力及び学際的な協力共同を行える力量の形成を行う。【27】	30	・「福祉社会研究会」を中心に、研究会やフォーラムを実施することにより、高度専門職にふさわしい研究的力量を形成するとともに、総合的な課題解決能力及び学際的な協力共同を行える力量の形成を行う。 ・引き続き、国内外の先進事例研究などを通じて、課題解決能力の育成を実現する教育方法の検討する。(No.27一部再掲) 【府大】	・貧困と格差などを研究テーマとして、福祉社会フォーラムを3回開催し、高度専門職にふさわしい研究的力量の形成などを図った。  ・ノルウェー王国ベルゲン市のFANAフォークハイスクールから、学生37名と教員3名が来校し、本学の学生や府民約40名が参加して、ノルウェーの福祉社会に関する公開講座および交流会を実施する中で、日本との比較などにより課題解決能力を育成する教育方法について理解を深めた。(No.27一部再掲)	Ⅲ	Ⅲ
h	専門に関連する幅広い知識、創造力、問題解決能力等を培えるように教育を行う。【28】	31	現行のカリキュラムに対する評価・改善項目を抽出し、それを基に専門に関連する幅広い知識、創造力、問題解決能力等を培うためのカリキュラムの充実について検討する。(No.12一部再掲) 【府大】	・専攻主任を中心に、大学院の成績評価について事例研究を行った。また、応用生命科学専攻では、修士課程のカリキュラムなどについて、環境科学専攻では、専攻共通科目の改善についての課題などを整理した。 (No.12一部再掲)	Ⅲ	Ⅲ
ウ	教育の方法に関する目標を達成するための措置					
(7)	少人数や双方向の授業を充実するとともに、府内自治体や企業等でのインターンシップなどの体験学習、臨床教育や府内各地をフィールドとした授業等を実施する。【29】	32	環境共生教育演習の開講形態を見直し、フィールド体験の質を向上させるために履修要件を明確化する。 【府大】	・新たに1回生向け教養科目「環境共生論」を開講するとともに、これを2回生配当科目「環境共生フィールド演習」履修のため必須とすることで、フィールド科目の内容を充実させた。	Ⅲ	Ⅲ
(4)	PBL(プロジェクト・ベースドラーニング)を充実させ、学生が自ら活動しながら学ぶ機会を拡大する。【府大】 ※ PBL ( Project-Based Learning)「課題解決型学習」【30】	33	キャリア教育を拡充させるため、新たにグローバル人材資格プログラムを立ち上げ、地域社会からのニーズにより対応した人材を育成する。 【府大】	・初級地域公共政策士やグローバルプロジェクトマネジャーの資格取得が可能となる「グローバル人材資格プログラム」を立ち上げ、平成27年度から実施した。(履修登録者数26名)(No.4再掲)	Ⅲ	Ⅲ

(ウ)	医学科カリキュラムにおける臨床実習(72週化)に基づき、知識や技能の向上を図るとともに、看護教育における実習施設の拡充と教育指導体制の整備を行う。【医大】 【31】	34	引き続き、臨床実習72週化に伴い、屋根瓦方式による実施体制について検討を行うとともに、臨床IRセンターを中心に評価方法の確立等について検討する。 【医大】	<p>・教育委員会等で臨床実習72週化に向けた実施体制について検討するとともに、海外事例報告等をもとに、臨床IRセンターが中心となり臨床実習の実施体制や評価方法について検討した。</p> <p>※屋根瓦方式(multi-layered education):教えられた者が次の者を教えていくチーム指導体制による教育指導方法。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
(I)	臨床実習の充実や質保証を図ることにより、医師、看護師等国家試験においての新卒受験者全員の合格を目指す。【医大】 【32】	35	医師・看護師等国家試験の新卒受験者全員の合格を目指し、引き続き、学生への受験手続き説明会の開催や個別相談等、きめ細かい支援を行うとともに、不合格者に対するフォローアップ指導を実施する。 【医大】	<p>・医学科では、学生への受験手続き説明会を10月23日に実施するとともに、学生課窓口で個別対応を行うなどきめ細かい支援を行った。不合格者等に対してはチューター制度を採用し、フォローアップ指導を受けられる体制をとっている。</p> <p>・看護学科では、学生への受験手続き説明会を11月19日に実施するとともに、学生課窓口で個別対応を行うなどきめ細かい支援を行った。不合格者等に対しては、在学時の担任教員により、フォローアップ指導を実施している。</p> <p>【医師国家試験】 学生110名中、104名が合格 (既卒者は3名中、1名が合格)</p> <p>【看護師等国家試験】 看護師 学生 89名中、89名合格 (既卒者は1名中、1名が合格) 保健師 学生 26名中、26名合格 助産師 学生 10名中、10名合格</p>	Ⅲ	Ⅲ	
(オ)	学生の日常の学習ガイドとしても活用できるようシラバスを充実させ、学習意欲を喚起するとともに、学習成果の評価・判定全般の厳正化・適正化に引き続き努め、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。大学院における研究活動や専門能力の評価体制をFDのテーマとするなど、成績評価と学位論文審査を適正に行う。 ※FD:大学教員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組のこと 【33】	36	引き続き、学務システムにより、学生がWebシステムによりシラバスや授業日程を閲覧できるような情報環境の整備・充実を行う。 【医大】	<p>・医学科では、平成28年度からの本格稼働を目指してシステム稼働の検証作業を実施した。</p> <p>・看護学科では、Webシステムにより、学生がシラバスや授業日程を閲覧できるような情報環境の整備・充実を行うとともに、学生個人の履修申請、履修状況・成績の閲覧のシステム化を実施した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
		37	共同化科目と単位互換科目とを統合的に説明する「履修のガイド」を作成する。日常の学習ガイドとしてのシラバスの充実について、前年度に実施した他大学の優良事例の調査に基づき具体的方策案を検討する。 【府大】	<p>・共同化科目と単位互換科目とを統合的に説明した「平成27年度京都三大学教養教育共同化科目受講案内」を作成し、全学生に配付した。</p> <p>・他大学の優良事例の調査結果に基づき、シラバス項目として、「授業外学習(予習・復習)等」の項目を新たに設け、シラバスの充実を図った。</p>	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標  
第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
1 教育に関する目標  
(3)教育環境の充実・向上

中期 目標	ア 教育の実施体制等の整備 教育・研究・運営能力に優れた人間性豊かな教職員を幅広く確保するとともに、柔軟かつ多彩な人員配置を行い組織の活性化を図る。
	イ 教育環境・支援体制の整備 (ア) 既存施設の有効活用、老朽施設・設備の整備・改修など、必要な教育環境を整備するとともに、高度情報化教育や情報通信技術の活用など、教育の情報化を推進する。  (イ) 新総合資料館(仮称)との連携により、学術情報収集や発信機能を充実・強化する。
	ウ 教育活動の評価 教員の自己評価、学生による授業評価や第三者による評価等により、教育の質保証に取り組む。

中期計画  
第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
1 教育等に関する目標を達成するための措置  
(3)教育環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等
ア		教育の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置				
	38	教員体制・職員体制の充実を進めるとともに、教員の多様性を確保するために、客員教授や特任教授などの制度を活用して、優れた人材を幅広く確保する。【34】	【医大】 ・医大では、特任教員について120名に称号付与、客員教員について374名を委嘱し、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用した。  【府大】 ・府大では、和食文化研究センターや地域連携をはじめとした特定プロジェクト推進のため特任教員について28名に称号付与、客員教員についても9名に委嘱し、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用した。	Ⅲ	Ⅲ	
	39	外部資金の獲得により特任教員採用の継続・拡充を図る。 【府大】	・外部資金獲得により特任教員1名を採用した。	Ⅲ	Ⅲ	

イ	教育環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置		教育環境設備等の整備についての、学生自治会等を通して学生ニーズの把握に努めた。				
(7)	<p>狭隘化の解消や耐用年数を経過した施設・設備・機器の更新等により教育環境の整備・改善を進めるとともに、高度情報化教育や情報通信技術、学生ポータルサイトの活用等により、教育の情報化を推進する。【35】</p>	<p>40</p> <p>引き続き、講義室等の教育環境設備等の充実に関する学生等のニーズの把握に一層努めるとともに、講義室での無線LANの使用が可能となるよう環境整備を行う。 【医大】</p>	<p>・教育環境設備等の整備については、学生自治会等を通して学生ニーズの把握に努めた。</p> <p>・医学科では、耳診察シミュレータや眼底診察シミュレータなどを購入した。また、看護学科では、新生児バイタルサインモデルをはじめとする実習機器を購入するなど教育環境の充実を図るとともに、学生ポータルサイトの活用により連絡事項の周知徹底を容易にすることに取り組んだ。</p> <p>・無線LANについては、基礎医学学舎の第1、第2講義室、実習棟での増強のため工事を実施するとともに、看護学学舎の講義室・研究室の全体において使用できるように環境を整備した。</p>	III	III		
		<p>41</p> <p>老朽化する学舎等の設備について、優先度を判断しながら、適切な修繕・更新を行うとともに、大野学舎に合併浄化槽を設置するなど教育環境の改善を図る。 【府大】</p>	<p>・下鴨学舎では水道配管の緊急修繕をはじめ、空調の故障修繕、屋根防水などの修繕工事を行うとともに、大野学舎では、合併浄化槽を設置するなど、学生の教育研究環境の改善を図った。</p>	III	III		
		<p>42</p> <p>・高度情報化推進委員会を継続的に開催し、高度情報化推進計画を基に、学術情報メディアセンター(仮称)の具体的な機能を検討し、提案する。 ・レポートの添付など学生のポートフォリオの活用可能性を検討する。 【府大】</p>	<p>・学術情報メディアセンター(仮称)の具体的な機能及び組織体制について、高度情報化推進委員会において、高度情報化推進計画(案)を基に協議・検討し、提案を行った。</p> <p>・レポートの添付などについて、Web Diskの方が利便性が高いため、Web Diskの利活用を推奨した。</p>	III	III		
(1)	<p>大学の教育・研究・診療に資する蔵書の維持・充実と一層の電子化を実施するとともに、新総合資料館(仮称)と連携して情報収集力・情報発信力の充実・強化を行う。【36】</p>	<p>43</p> <p>引き続き、電子ジャーナル・データベースの維持に努める。【共通】</p>	<p>【医大】</p> <p>・電子ジャーナル・データベースを維持するとともに、シボレス認証の整備により、学外からでも容易にアクセス可能となった。</p> <p>【府大】</p> <p>・電子ジャーナル・データベースを維持し、教育・研究等を支える環境を整えた。</p>	III	III		
		<p>44</p> <p>電子ブックなど電子資料の一層の充実を図る。 【府大】</p>	<p>・「発達 e-book lib」、「国史大系」等新たに電子ブックを購入し、電子資料の一層の充実を図った。</p>	III	III		

(ウ)	学術情報メディアセンター(仮称)設置の検討を進める中で、新総合資料館(仮称)に移転する附属図書館の機能と全学情報システム機能を高め、高度情報化と情報教育の充実を図る。 【府大】 【37】	45	高度情報化推進委員会を継続的に開催し、高度情報化推進計画を基に、学術情報メディアセンター(仮称)の具体的な機能を検討し、提案する。 【府大】	・学術情報メディアセンター(仮称)の具体的な機能及び組織体制について、高度情報化推進委員会において、高度情報化推進計画(案)を基に協議・検討し、提案を行った。(No.42一部再掲)	Ⅲ	Ⅲ
ウ	教育活動の評価に関する目標を達成するための措置					
(7)	自己点検・評価活動と連携したFD活動を強化するとともに、学生による授業評価や第三者による評価制度を導入し、カリキュラムや教育体制の改善に取り組む。 【38】	46	・臨床実習72週化等医学教育に関する課題について医学教育FDを開催し、教員共通の課題として認識し、取り組みを進めるとともに、学生による授業評価を行う。 ・臨床IRセンターが中心となって、大学として、医学教育分野別評価を受審する。 【医大】	・医学教育FDを開催し、アメリカ・オクラホマ大及びイギリス・リーズ大への派遣学生6名から英米大学での臨床実習の内容や指導体制等についての報告を受けるなど、教員間で情報共有した。(参加者166名)  ・海外事例報告等をもとに、臨床IRセンターが中心となり臨床実習の実施体制や評価方法について検討した。(No.34再掲)  ・授業評価については、助教以上の全授業担当教員を対象に年1回実施し、評価結果を各講義担当者へフィードバックした。  ・医学教育分野別認証評価は、平成27年11月30日より12月4日の日程で、臨床IRセンターが中心となって受審した	Ⅲ	Ⅲ
		47	自己点検・評価活動と連携したテーマを掲げてFD集会を開催する。 【府大】	・平成27年9月に全学FD研究会において、「自己評価活動と教育の質保証」というテーマで基調報告を行うなど研究を行った。	Ⅲ	Ⅲ
(イ)	医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。【医大】 【39】	48	教育の活性化と質の向上を図るため、医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを引き続き開催する。 【医大】	・医学科では、分野別医学教育認証評価の受審に向け、平成27年11月に医学教育FD(ワークショップ)を開催した。(参加者166名) ・保健看護学研究科と看護学科が連携し、FD委員会がセミナー(ワークショップ)を平成28年3月に開催した。(参加者26名) ・大学院教育FDについては平成27年12月に開催した。(参加者231名)	Ⅲ	Ⅲ
(ウ)	自己点検・評価活動やFD活動を強化するなど、大学独自の視点で内部質保証に取り組む。【府大】 【40】	49	平成28年度の認証評価受審に向け、未整理項目の評価データを収集・整理し、平成26年度に決定した分担者の下、自己評価書(案)の作成に着手する。【府大】	・自己評価委員会を5回開催し、自己評価書(案)の作成をするとともに、必要な資料やデータ収集に着手した。	Ⅲ	Ⅲ

項目別の状況

中期目標  
第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
1 教育に関する目標  
(4)教育の国際化

中期計画	<p>ア 国際交流協定締結校や国内外の大学等との連携による学生の交流や研究者の受入れなど、国際的な教育研究交流を推進する。</p> <p>イ 国際社会で活躍することができる人材を育成するため、国際的な視野の習得、異文化理解教育や語学教育を推進する。</p>
------	--

中期計画  
第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
1 教育等に関する目標を達成するための措置  
(4)教育の国際化に関する目標を達成するための措置

第2 期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等	
ア	50	グローバル化戦略アクションプランを策定し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進する。【医大】【41】	平成26年度に策定した国際化推進プランに基づき留学生の受入体制を充実するため、留学生受入マニュアルを作成する。(No.17一部再掲) 【医大】	・留学生の受け入れに関する手続きや必要書類等をまとめた「留学生受入マニュアル」を平成28年3月に作成した。(No.17再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
イ	51	留学生の受入や日本人学生の海外留学、国際交流協定校等との交流促進、関連情報の収集と発信を強化するため、国際センター(仮称)を設置する。【府大】 <数値目標>留学生の全学生に対する割合 2%以上 【42】	国際センター(仮称)の設置に向け、他大学等の調査を行い、体制等の計画を策定する。(No.18一部再掲) 【府大】	・近畿圏の公立大学を中心に他大学の組織体制等について調査を行った。これらを踏まえ、国際化推進行動計画を改定して、国際センター(仮称)の設置や組織のあり方等を示すとともに、今後の具体化に向けた課題整理などを行った。(No.18一部再掲)	Ⅲ	Ⅲ	



ウ	教養教育共同化の中で、新たに国際的な視野を修得させる異文化理解教育を実施する。【43】	52	教養教育共同化の更なる充実強化を図るため、平成27年度から新3回生以上を対象とした教養科目を開講する。「英語で京都」や「時間生物学特論」を開講することにより、発信と異文化理解を組み合わせた授業や専門性の高い内容をわかりやすく提供する授業を実施する。(No.1再掲) 【共通】	・3回生以上を対象に専門性の高い教養科目として「時間生物学特論」と「英語で京都」の2科目を新たに開講した。(No.1再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
エ	英語等による授業の拡充や英語力を重視したカリキュラム編成を実施し、国際社会で活躍することができる人材を育成する。【医大】【44】	53	・医学科においては、海外の研究者を講師として招聘し、英語等による大学院特別講義を開催する。 ・看護学科においては、平成27年度から看護学科4年生に対し、新カリキュラム「国際看護英語」を開講する。 【医大】	・海外からの研究者を講師として招聘し、英語による大学院特別講義を9回にわたり開催した。  ・医学科においては、平成27年度から第2学年を対象に少人数制(20名弱)の教養英語の授業、看護学科においては、第4学年を対象に、新カリキュラム「国際看護英語」を、それぞれ開講した。	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標  
第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
1 教育に関する目標  
(5) 学生への支援

中期目標	<p>ア 学生の学習意欲を高めるとともに、学生の自主学習を促進する教育環境を整備する。</p> <p>イ 学生のニーズに応じた学習支援やメンタルヘルス・ハラスメント等の相談・助言等の体制を充実・強化する。</p> <p>ウ 就学困難な学生に対する個別指導や授業料の減免・奨学制度の充実などの経済的な支援に取り組む。</p> <p>エ 社会や学生のニーズに対応したキャリア教育や卒業後の教育の推進、きめ細かな就職・進学など、進路の指導を行うとともに、卒業生の府内での就職を促進する。</p>
------	--

中期計画  
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
 1 教育等に関する目標を達成するための措置  
 (5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等
ア	54	<p>学生ポータルサイトの構築など学生の学習環境の情報化と学生サービスの充実を促進するとともに、学生の自主学習が十分に行える施設の整備を行う。  <b>【医大】【45】</b></p>	<p>・医学科第6学年の医師国家試験対策用として、演習室や実習室を自習室として提供した。</p> <p>・ラーニングコモンズ機能を含めた図書館資料の集中的な配置と自習コーナーの充実を図る5箇年の整備計画を策定した。  <b>(No.3再掲)</b></p> <p>・無線LANについては、基礎医学学舎の第1、第2講義室、実習棟での増強のため工事を実施するとともに、看護学学舎の講義室・研究室の全体において使用できるように環境を整備した。<b>(No.40一部再掲)</b></p> <p>・Webシステムによる学生への各種情報伝達の迅速化を行うとともに、看護学科においては、履修登録や成績開示等を行い、サービスの向上を実現した。</p>	III	III	
イ	55	<p>キャンパス整備の進行と並行して、自学自習スペース(図書館、ラーニングコモンズ等)の整備を進めるとともに、参加型学習の充実など、学修の質を高める取組を充実する。<b>【府大】【46】</b></p>	<p>・(特活)グローバル人材開発センターが提供する「グローバル人材PBL」を含む京都府立大学グローバル人材資格プログラムを立ち上げて平成27年度から実施するなど、参加型学習を充実させた。</p> <p>・教養教育センターにおいて、平成27年11月に学生が参画するワークショップを開催した。</p>	III	III	

ウ	学生のニーズに応じた学習支援やメンタルヘルス、ハラスメント等の学生相談に対する体制の充実を図る。 【47】	56	<p>医学科新生生に対する入学時の特別研修やハラスメント等に関する学生相談担当教員を学生便覧等に記載して周知する。 【医大】</p>	<p>・平成27年度からオリエンテーションでアルハラ等について教育するとともに、新生生を対象に医学倫理教育を実施した。</p> <p>・ハラスメント相談委員を学内HPや掲示板等を通して周知した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
		57	<p>引き続き、学生相談室を毎日開設するとともに、臨床心理士によるカウンセリングも毎日実施し、学生のカウンセリングはもとより、学生に関する教員や保護者からの相談にも対応する。</p> <p>さらに、学生保健研修会を開催するなど教員による日常的な相談体制を引き続きバックアップする。 【府大】</p>	<p>○ 学生相談室を毎日開講するとともに、臨床心理士によるカウンセリングを毎日実施した。(カウンセリング延回数934回)</p> <p>○ 精神科医による心の健康相談を定期的を実施するとともに、学生、教員、保護者に対する相談にも対応した。また、平成28年3月に学生保健研修会を開催し、学生を指導する教員の対応力の強化を図った。</p> <p>・飲酒の危険性についてはこれまでから文書、ホームページ、掲示板等により、継続的に学生への注意喚起を行っていたが、平成27年12月に、大学が禁止しているクラブボックス内での飲酒により、学生1名が「急性アルコール中毒」で死亡する事故が発生した。若い学生の生命を失わせる事態を招いたことを重く受け止め、学長を先頭に大学を挙げて以下の再発防止に取り組んだ。 (取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学構内での飲酒の全面禁止</li> <li>・平成27年12月22日と24日に緊急でクラブ・サークルリーダー研修会の実施とともに、12月最後の授業で全学生に対する学長緊急メッセージの読み上げ</li> <li>・平成28年2月に、再度、アルコールへの付き合い方などについてクラブ・サークルリーダー研修と教職員研修の実施</li> <li>・府大独自の啓発資料「学生生活ガイドブック」の作成</li> <li>・学生のメンタル面に配慮した相談体制の構築と保護者への説明会などの実施</li> <li>・平成28年度に授業の中で飲酒の危険性等を学ぶ機会を設けることや新生生ガイダンスでのボランティアによるアルコールバッチテスト実施をする準備を行うなど次年度以降に新たに行う取組を決定</li> </ul>	Ⅲ	Ⅱ	平成27年度に大学構内のクラブ室で学生の飲酒死亡事故が発生しており、計画を十分に実施しているとは認められない。今後、飲酒に関する事故が起きないように、学生への飲酒に関する教育・指導等に十分に取組まれたい。

エ	<p>経済的に修学が困難な学生に対し、授業料等の減免措置を講じるとともに、各種団体の奨学金制度を積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。【48】</p>	58	<p>引き続き、経済的に修学が困難な学生に対し、面談等により十分な実態把握に努め、必要に応じて授業料等の減免措置を講じるとともに、各種の奨学金制度の案内をホームページやWebシステム等を利用して積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。 【共通】</p>	<p>・申請受付時の面談等により実態把握を行うとともに、奨学金制度、奨学金申請説明会、授業料減免制度、授業料減免などの案内をホームページで行うなど、学生への情報提供を積極的に進めた。</p> <p>(医大授業料減免)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請者</th> <th>全免</th> <th>半免</th> <th>半期減免</th> <th>不可</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学科</td> <td>22</td> <td>15</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>看護学科</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46</td> <td>38</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(府大授業料減免)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請者</th> <th>全免</th> <th>半免</th> <th>半期減免</th> <th>不可</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学部生</td> <td>127</td> <td>99</td> <td>17</td> <td>10</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>38</td> <td>14</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>165</td> <td>113</td> <td>23</td> <td>13</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*留学生を含む)</p> <p>・また、経済的に修学が困難な学生には、日本学生支援機構の奨学金等の受給を推進するとともに、他の財団等からの奨学金については、掲示板への掲示を行い、周知している。</p> <p>・府大では、情報提供の支援だけではなく、新たに独自の育英基金制度を創設して、親(両親または父母のいずれか)を亡くした若しくは災害を被った学生への奨学金給付を行い、学生への支援が拡大した。(平成27年度 8名)</p>		申請者	全免	半免	半期減免	不可	医学科	22	15	6	1	0	看護学科	20	19	0	0	1	大学院	4	4	0	0	0	合計	46	38	6	1	1		申請者	全免	半免	半期減免	不可	学部生	127	99	17	10	1	大学院	38	14	6	3	15	合計	165	113	23	13	16	IV	III	<p>新たな育英基金制度の創設など、経済的に修学が困難な学生に対する支援について、計画を十分に実施しているが、計画を上回って実施しているとは認められない。</p>
	申請者	全免	半免	半期減免	不可																																																								
医学科	22	15	6	1	0																																																								
看護学科	20	19	0	0	1																																																								
大学院	4	4	0	0	0																																																								
合計	46	38	6	1	1																																																								
	申請者	全免	半免	半期減免	不可																																																								
学部生	127	99	17	10	1																																																								
大学院	38	14	6	3	15																																																								
合計	165	113	23	13	16																																																								
オ	<p>卒業生のワークライフバランスへの支援として、再就職、キャリア開発のための支援を行う。【医大】【49】</p>	59	<p>・引き続き、キャリアパス構築を支援するため、看護キャリアシステム構築プラン事業を実施する。 ・公開講座やリカレント学習講座の充実と強化を行う。 ・学生が就職・進学へ進路指導體制を充実し、キャリア教育を各学年ごとに企画する。 【医大】</p>	<p>・看護実践キャリアセンターにおいて、「一人前看護師育成プログラム」に基づき、卒業後3年間にわたり経年的なキャリア教育を実施した。</p> <p>・公開講座・リカレント学習講座の開催においては、最新のニーズや知見を盛り込むなど内容の充実と強化に努めた。</p> <p>公開講座 2回 リカレント学習講座 2回</p> <p>・各学年に教員を配置し、進学・就職等の具体的な相談・指導を実施している。</p>	III	III																																																							

カ	地域社会に貢献しうる人材の育成をめざし、キャリア教育の充実を図るとともに、経済界と連携した就職・進路指導を行う。【府大】【50】	60	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会からのニーズにより対応した人材を育成するため、グローバル人材資格プログラムを立ち上げる。(No.4再掲)</li> <li>・キャリア育成プログラムに基づくキャリア教育を実施し、学生の就職活動を支援する。【府大】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初級地域公共政策士やグローバルプロジェクトマネジャーの資格取得が可能となる「グローバル人材資格プログラム」を立ち上げ、平成27年度から実施した。(履修登録者数26名)(No.4再掲)</li> <li>・学生の就職活動の支援のため、府内の企業と連携しインターンシップ「社風発見インターンシップ」を実施(府内4企業へ7名参加)するとともに、3月に「企業・公務員研究セミナー」を開催した。(参加企業・団体数89、参加学生数553名)</li> </ul>	III	III	
---	--	----	---	---	-----	-----	--

項目別の状況

中期目標  
第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
2 研究に関する目標  
(1) 研究の内容に関する目標

中期目標	<p>ア 目指すべき研究水準・機能  基盤研究や学際研究における世界水準の研究活動を推進するとともに、その成果の実践的研究(臨床研究)や地域を対象とした研究への展開を進める。</p> <p>イ 研究成果の社会・地域への還元  (ア) 府や市町村等の行政課題や地域課題に具体的に対応できる研究体制の構築やシンクタンク機能を充実・強化する。</p> <p>(イ) 研究成果の開示と積極的な国内外への発信により、文化、福祉、医療、科学、産業等の発展に寄与する。</p> <p>(ウ) 世界水準の研究を戦略的かつ重点的に推進し、世界トップレベルの医療を地域に提供する。</p>
------	--

中期計画  
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
 2 研究に関する目標を達成するための措置  
 (1) 研究の内容に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等	
ア		目指すべき研究水準・機能に関する目標を達成するための措置					
(7)	61	4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターにおける共同研究を推進し、科研費等の外部資金を導入し、大型プロジェクト化を行う。 【51】	ヘルスサイエンス総合研究センターの4つの研究グループの共同研究のうち、外部資金申請を1件以上行う。 【共通】	・平成26年度の4大学連携事業の成果に基づき、平成27年度に4グループ中3グループが外部資金申請を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
(イ)		先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等の研究成果の実用化等により、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。【医大】【52】					
(ウ)	62	国際的視野からの研究の発展と研究交流事業を推進する。【府大】【53】	国際センター(仮称)の設置に向け、他大学等の調査を行い、体制等の計画を策定する。(No.18一部再掲) 【府大】	・近畿圏の公立大学を中心に他大学の組織体制等について調査を行った。これらを踏まえ、国際化推進行動計画を改定して、国際センター(仮称)の設置や組織のあり方等を示すとともに、今後の具体化に向けた課題整理などを行った。(No.18一部再掲)	Ⅲ	Ⅲ	

(イ)	文学部を中心とした全学体制で、国際京都学センター(仮称)と連携し、国際京都学の学際的共同研究を積極的に担い、成果を府民に還元する。【府大】【54】	63	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際京都学センター企画立案会議を中心に、京都府、資料館と連携して国際京都学シンポジウムの共催や共同研究を実施する中で、国際京都学研究の企画立案や府民への研究成果の還元を図る。</li> <li>・京都府が整備中の新総合資料館(仮称)内に設置される国際京都学センターの備品等整備に協力するとともに、大学の意見・要望を反映させる。</li> <li>・京都文化の特質をローカル視点とグローバル視点から研究する国際京都学プロジェクト「みやこ学」を企画し、開設予定のセンター・総合資料館等と連携して、国際京都学シンポジウムの共催や共同研究を実施する。</li> <li>・研究成果について、府民への還元、また国際的な発信を図るため、多様なメディアの利用策、新たな報告方法を検討する。【府大】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際京都学センター開設プレ事業として3回の国際京都学シンポジウムを京都府・総合資料館などと共同主催した。</li> <li>・国際京都学センターの施設や備品整備などに関して、専門的な見地からの助言など必要な協力を行うとともに、京都府に大学の意見や要望を伝えた。</li> <li>・国際京都学センターの研究プロジェクト「洛北の文化資源共同研究会」に参加し、共同研究を行うとともに、文学部主催・総合資料館共催の国際京都学シンポジウム「ジャポニズムの京都―世界を魅了した明治の工芸」を開催した(参加者数 216名)。</li> <li>・研究成果を府民に還元するため、植物園北遺跡の研究について、AR(拡張現実)を使って遺跡の紹介を発信する準備を進めた。</li> </ul>	III	III	
(オ)	地域の諸課題の解決に資する学際的研究を推進する。【府大】【55】	64	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資格制度に係る科目の北部展開を試行しつつ、中級公共政策士を設けようとする制度の見直しの動きに対応し、既存のプログラムの改良の検討など必要な取り組みを行う。【府大】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策能力プログラム(応用)及び自治体行財政システム革新能力プログラムについて、新基準に合わせた新しいパンフレットを作成した。</li> </ul>	III	III	
(カ)	大学間連携共同教育推進事業(北部連携事業、グローバル人材育成)を推進する。【府大】【56】	65	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部連携では、初級公共政策士制度に基づく政策能力(基礎)プログラムを開設する。また、中級公共政策士制度の検討状況を踏まえ、必要に応じて既存の2プログラムを新制度に移行させることを検討する。グローバル人材育成については、グローバル人材資格プログラムを開設する。【府大】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共政策士の制度が改定されたので、政策能力プログラム(基礎)を初級地域公共政策士資格のためのプログラムとして開設し、展開した。また、政策能力プログラム(応用)及び自治体行財政システム革新能力プログラムについて、新基準に合わせた新しいパンフレットを作成した。(No.64一部再掲)</li> <li>・初級地域公共政策士やグローバルプロジェクトマネジャーの資格取得が可能となる「グローバル人材資格プログラム」を立ち上げ、平成28年度から実施した。(履修登録者数26名)(No.4再掲)</li> </ul>	III	III	

(キ)	北山文化環境ゾーン整備に関連して、府立植物園との連携により自然史系環境情報の収集・発信・普及啓発を推進するための研究体制・設備の充実を図る。【府大】【57】	66	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度に植物園と開催した「サギソウからみる環境保全と生物多様性」の成果を生かし、植物園と連携して、サギソウの保全に関する調査を南山城村で実施する。</li> <li>・北山文化環境ゾーンにおける植物園との連携強化を図るため、植物園との連携シーズ集を作成し、連携活動を学内で共有するとともに、新たな連携事業の提案に繋げる。【府大】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南山城村などでサギソウの保全に関する調査研究を実施し、DNAマーカーを用いた系統解析を行った。また、南山城村の自生種を、笠置中学校・木津高校と共同で栽培して球根を殖やす活動に着手した。</li> <li>・植物園に関係する研究シーズ集を作成するとともに、植物園と連携して公開シンポジウム「京都における自然史研究ならびに環境保全研究の現状と課題 ～自然史系博物館の機能の必要性」を開催した。</li> </ul>	III	III	
(ク)	精華キャンパスにおける植物バイオ等、新たな研究を推進し、行政や企業等との共同研究、産業振興を図る。【府大】【58】	67	産学公連携施設の成果として、けいはんな発信の植物工場ビジネスの創出の基礎となる研究成果の集大成を図るとともに、高機能性野菜ブランドの起ち上げを行うことで、研究会参加企業の植物工場ビジネスへの本格参入を促進する。(49社中15社) 【府大】	「植物工場ビジネス」の新産業創出において、上場企業3社の委託研究を受託した。新たな健康野菜「けいはん菜」のサンプル出荷と量産技術の向上を確立することで研究会参加企業の本格参入を促進した。(研究会参加49社中21社本格参入)	III	III	
(ケ)	「和食」の研究の深化と情報発信のための研究体制・設備の充実を図る。【府大】【59】	68	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都和食文化研究センターの体制を強化し、和食文化に関する研究を推進するとともに、引き続き、和食文化を府民や学生等へ啓発するため、リカレント講座を開催する。</li> <li>・和食文化に関する学部(学科)の設置計画策定作業及び大学設置審議会への申請に向けた準備を進める。(No.25再掲) 【府大】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「和食の文化と科学リカレント講座」を「和の文化を守る力」等のテーマで5回開催した。(登録者123名)</li> <li>・「和食文化の高等教育機関開設に向けた専門家会議」(3回開催)での協議を基に、「和食文化学科(仮称)」設置構想骨子案を作成した。</li> <li>・和食文化の高等教育機関設置に向けたキックオフセミナーを開催するとともに、大手食品関連企業3社と包括連携協定を締結し、奨学寄付金を受け入れることとなった。(No.25一部再掲)</li> </ul>	III	III	



イ	研究成果の社会・地域への還元に関する目標を達成するための措置					
(7)	<p>地域連携センターの「地域貢献型特別研究(府大ACTR)」を通じた地域との共同研究や、京都政策研究センターの府内自治体のシンクタンク機能を充実する。 【府大】 【60】</p>	<p>・「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業～地(知)の拠点COCプラス～」(文科省)への参画に向けた、府立大学としての取組の具体化を図る。 ・南丹市をモデルケースに大学間連携ネットワークの構築を引き続き検討する。 ・京都政策研究センターが、府内の連携協定を締結している市町村等の要請に応じて、ACTRの研究費などを活用した調査研究活動を推進する。 ・京都政策研究センターが、府や府内市町村からの委託を受け、府職員や市町村職員との協働で調査研究を推進する。 【府大】</p>	<p>・平成27年度に文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の採択を受け、以下の具体的な取組を実施することにより事業を大きく前進させた。 (取組内容) ・「地域創生人材資格プログラム」を開発(平成28年度実施予定)し、今後、府中北部地域で大学との協働により学生のフィールド演習やインターンシップ実習を実施する人材を『地(知)の案内人』として登録する「地域創生COC+人材バンク」を立ち上げた。 ・卒業生の府内就職率を現在の30%強から40%強へ増加させる府大独自の目標設定や、GPAやCAP制度など教学改革を併せて行うことを決定し、大学を挙げた取組に深化させた。</p> <p>・既協定締結市町村との連携にとどまらず、COC+事業による府内4大学との連携や「京丹後市夢まち創り大学」(国内9大学が参加)に参画するなど、新たな大学間連携ネットワークを構築した。</p> <p>・京都府政策研究センターにおいて以下の事業を展開し、府・市町村等との協働による調査研究を推進した。 (事業内容) ・ACTR事業として、舞鶴市とのゴミ問題解決のためのコミュニティ施策、久御山町との地域資源を生かした観光振興、生涯学習の活性化や、大山崎町との観光活性化について、市町と協働で調査研究を実施した。 ・京都府の重要政策課題(3件)や市町村等(4件)の地域課題に関する調査研究を受託し、自治体やNPO等と協働で調査研究を実施し、特に、府市町村振興協会から委託を受けた「職員の海外派遣研修の必要性」の調査研究については、その成果を踏まえて、平成28年度から海外派遣研修が制度化されるなど具体的な成果をあげた。</p> <p>・以上の取組に対して、市町村から高い評価を受け、協議の結果、大学として初めて市町村職員(精華町)を受け入れることが決定した。</p>	IV	IV	<p>ACTR事業として、府内自治体と協働して、それぞれの政策課題に関する調査研究を実施するとともに、市町村職員を大学として初めて受け入れることにするなど多くの取組を実施しており、計画を上回って実施していると認められる。</p>

<p>(イ) 教員の研究業績や研究内容のデータベースを活用し、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向け情報発信する。また、著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。【61】</p>	70	<p>・記者発表、広報媒体を活用して研究活動の成果を発表する。          ・4大学連携研究フォーラムにおいて共同研究の研究成果発表を行う。  <b>【共通】</b></p>	<p><b>【共通】</b>          ・平成27年11月に京都工芸繊維大学で開催した4大学連携研究フォーラムにて、平成26年度に実施した共同研究5件の成果発表を行った。</p> <p><b>【医大】</b>          ・平成27年度プレスリリース24回(うち3回は医大内で記者会見)し、メディアへの定期的な情報発信と丁寧な取材対応に努めた。</p> <p>・広報相談窓口用のメールアドレスを新たに設置し、学内の研究成果の情報集約によるプレスリリースの増強や、HPの迅速な更新による鮮度の高い情報発信体制の構築を進めた。</p> <p>・大学広報誌(News&amp;Views第3号)の発行や「科学新聞」紙面への掲載など、本学の取り組みや研究成果について、積極的な情報発信に努めた。</p> <p>・平成28年1月から、「機関リポジトリ」(京都府立医科大学リポジトリ「橘井」)を利用し、平成25年度と平成26年度の博士論文の要約及び審査要旨をインターネットで公開した。</p> <p><b>【府大】</b>          ・ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事を121件掲載。大学記者クラブへの情報提供を37件行った。</p> <p>・大学広報誌(ふたはの桂 No.176、177)を発行し、本学の取り組みや研究成果について、積極的な情報発信に努めた。</p> <p>・府立大学学術機関リポジトリにより、許諾済の学位論文(博士)を公表するとともに、平成27年度府立大学学術報告について、府立大学学術機関リポジトリに公開した。</p>	III	III	
<p>(ウ) 世界トップレベルの医療を地域に提供するため、最先端の研究・診療機器の導入等により研究を推進し、研究成果の実用化等により、府民等の健康増進に寄与する。【医大】【62】</p>						

項目別の状況

中期目標  
第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
2 研究に関する目標  
(2) 研究環境の充実・向上

中期目標	ア 研究の実施体制等の整備 (ア) 横断的・学際的な研究分野を開拓し、3大学連携研究の推進をはじめ、国内外の大学、医療機関、試験研究機関、行政機関等との連携、民間企業及び病院との研究交流の推進や外部の優秀な人材の受入れなどができる柔軟な研究体制を構築する。  (イ) 基盤的研究の推進及び重点課題、地域課題や次世代を担う若手研究者の育成などに資源の戦略的配分を行う。
	イ 研究環境・支援体制の整備 (ア) 先端・学際研究など、研究の高度化に対応した機能強化と研究支援体制の整備及び共同研究を推進することができる研究環境の総合的な向上を図る。  (イ) 学内外の研究施設等の有効活用や研究活動に必要な先端的研究機器・設備等の計画的な整備を行うとともに、知的財産の活用を促進する。
	ウ 研究活動の評価及び管理 (ア) 研究成果や業績などについて、学会・学術誌等に発表し、学外有識者の意見・評価も積極的に取り入れ、評価結果を研究の質の向上につなげる。  (イ) 研究活動の社会的責任を果たし、透明性・信頼性を確保するため、研究活動に係る不正行為や利益相反を防止するための適正な指導を行うとともに、審査、監査、公表等の組織体制や関係規程の充実・強化を行う。

中期計画  
第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
2 研究に関する目標を達成するための措置  
(2) 研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等
ア		研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置				
(7)	71	国内外の大学、病院等の医療機関、試験研究機関、行政機関、民間企業との研究交流の推進や外部の優秀な人材の受入れなどができる支援体制及び施設の整備・充実を行う。【共通】 留学生施設の確保について検討を行う。【医大】	・他大学の国際交流担当部門や京都府国際課との情報交換、宿泊可能な施設情報の収集、きめ細かい相談対応により、留学生が希望する施設とのマッチングに努めた。	Ⅲ	Ⅲ	
	72	国際センター(仮称)の設置に向け、他大学等の調査を行い、体制等の計画を策定する。(No.18一部再掲) 【府大】	・近畿圏の公立大学を中心に他大学の組織体制等について調査を行った。これらを踏まえ、国際化推進行動計画を改定して、国際センター(仮称)の設置や組織のあり方等を示すとともに、今後の具体化に向けた課題整理などを行った。(No.18一部再掲)	Ⅲ	Ⅲ	

(イ)	地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、十分な予算を確保することにより、法人・大学独自の支援措置を充実し、資源の戦略的配分を行う。【共通】【64】	73	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、医科大学・府立大学で公募を行い、優れた研究に対して研究費の重点的な配分を行う。</li> <li>4大学連携研究フォーラムにおいて、ポスターセッションを実施し、優秀な学生の研究を表彰する。</li> </ul> <b>【共通】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医科大学・府立大学で公募し、選考の結果、優れた研究に対して以下のとおり研究費を配分した。</li> <li>地域関連課題等研究支援費10件9,570千円 (医大:7件6,900千円、府大:3件2,670千円)</li> <li>若手研究者育成支援費16件10,430千円 (医大:8件5,480千円、府大8件4,950千円)</li> <li>平成27年11月に京都工芸繊維大学で開催した4大学連携研究フォーラムにおいて、ポスターセッションを実施し優秀者6名を表彰した。</li> </ul>	III	III
イ	研究環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置					
(7)	中核的研究センター等の再編・整備を検討し、新たな研究センターの枠組みを整備する。【医大】【65】					
(イ)	機関リポジトリシステムの構築を進め、研究成果の発信体制の整備を図る。【府大】【66】	74	引き続き、共用リポジトリを活用した学術機関リポジトリシステムにより許諾済の電子化した学位論文(博士)等を順次公開する。 <b>【府大】</b>	府立大学学術機関リポジトリにより、許諾済の学位論文(博士)を公表(21論文)するとともに、平成27年度府立大学学術報告について、府立大学学術機関リポジトリに公開(18論文)した。	III	III
(ウ)	サバティカル制度を活用し、教員の海外等での研究活動を推進する。【府大】【67】	75	引き続き、サバティカル制度を通じた教員の研究活動を推進する。 <b>【府大】</b>	サバティカル制度を通じ、若手教員の研究活動を支援した。(7名)	III	III
(イ)	研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。【68】	76	知的財産の取扱いに関する留意事項等について、ホームページに掲載するとともに、定期的に全学メールでの周知を行い、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。 <b>【医大】</b>	知的財産の取扱いに関する留意事項等について平成28年3月に医大ホームページに掲載するとともに、発明等の取扱いに係る留意点について全学メールでの周知を行った。	III	III
		77	引き続き、特許の審査請求を迎える案件について、法人の職務発明規程に即し特許化可能性を厳格に審査し判断する。 公開された特許等については、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRに努め、地域企業等との連携促進を図る。 <b>【府大】</b>	特許の審査請求を迎えた案件について、職務発明規程に則して審査し、権利の維持等に関して厳格に決定した。  イノベーション・ジャパン、中信ビジネスフェア、京都産学公連携フォーラム、京都ビジネス交流フェア等のマッチングフェアに出展し、研究紹介やマッチング活動を行うなど地域企業等との連携の促進を図った。	III	III

(オ)	学内共同研究を推進するため、中央研究室の研究設備の計画的な整備を進める。【医大】【69】	78	引き続き、中央研究室の研究機器の充実や実験施設等の整備を進める。 【医大】	・大学院中央研究室においては、要望が多かった研究機器(超純水・純水製造装置・動物麻酔用人工呼吸器等)を購入するなど、研究環境の維持・強化を図った。(No.6一部再掲)	III	III	
(カ)	学術的に高いレベルの研究を進め、その成果を社会に還元するために、老朽化した設備・機器を更新するなど研究環境を計画的に整備する。【府大】【70】	79	代表者会議を通じて了承された委員会を発足させ、共通機器の管理・運用を行いながら更新等が必要な機器の選定システムについて検討する。 【府大】	・生命科学研究所において研究機器整備委員会を設置し、今後は毎年度の大学の予算状況などを踏まえて具体的な整備計画を作成することとなった。	III	III	
ウ 研究活動の評価及び管理に関する目標を達成するための措置							
(ア)	研究成果や業績を、学会活動や学術発表活動等を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上に繋げる。 【71】	80	学会活動や学術発表活動、4大学連携研究フォーラム等を通じて研究成果の積極的な発表を行う。 【医大】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度プレスリリース24回(うち3回は医大内で記者会見)し、メディアへの定期的な情報発信と丁寧な取材対応に努めた。</li> <li>・広報相談窓口用のメールアドレスを新たに設置し、学内の研究成果の情報集約によるプレスリリースの増強や、HPの迅速な更新による鮮度の高い情報発信体制の構築を進めた。</li> <li>・大学広報誌(News&amp;Views第3号)の発行や「科学新聞」紙面への掲載など、本学の取り組みや研究成果について、積極的な情報発信に努めた。</li> <li>・平成28年1月から、「機関リポジトリ」(京都府立医科大学リポジトリ「橘井」)を利用し、平成25年度と26年度の博士論文の要約及び審査要旨をインターネットで公開した。</li> </ul> <p>平成27年11月に京都工芸繊維大学で開催した4大学連携研究フォーラムにて、平成26年度に実施した共同研究5件の成果発表を行った。(No.70一部再掲)</p>	III	III	
		81	引き続き、共用リポジトリを活用した学術機関リポジトリシステムにより、学位論文等の業績を公表し、広く学外からの評価を受ける。 【府大】	・府立大学学術機関リポジトリにより、許諾済の学位論文(博士)を公表(21論文)するとともに、平成27年度府立大学学術報告について、府立大学学術機関リポジトリに公開(18論文)した。 (No.74再掲)	III	III	

<p>(イ) 研究活動に係る透明性の確保や、不正行為や利益相反防止策による指導強化に努め、必要な関係規定を充実する。【72】</p>	<p>82</p>	<p>平成27年度から適用される新しい研究不正防止ガイドラインに基づき、大学内のコンプライアンス体制や倫理教育・研修や研究データの保存などについて見直し強化を実施し、研究不正の防止に万全を期す。 【共通】</p>	<p>【医大】 ・研究倫理教育の一環として、研究者の責務や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の内容等について平成27年9月に説明した。 ・研究者に受講を義務づけているCITI Japanのeラーニング以外に、研究倫理研修会を開催した。(平成27年11月、平成28年3月) ・倫理研修の受講義務付けや参加へのインセンティブを付与するために、研究会やセミナー受講に対してポイントを付与する「研究倫理研修ポイント制度」を平成27年11月の研究倫理研修会から導入し、一定ポイントの獲得・維持を大学として義務付けた。 ・研究内容等に応じて研究者をランク付けした上で、ランク毎に必須ポイントを設定した。 ・研究データの保存期間(資料10年、試料・装置5年)について、文部科学省の諮問に対する日本学術会議の審議結果「科学研究における健全性の向上について」を踏まえて、平成28年3月に学長通知により学内周知を行った。</p> <p>【府大】 ・公的研究費や研究活動の不正防止対策については、「公的研究費の管理監査のガイドライン」「研究不正における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、不正行為等への対応、倫理教育等の責任体制の明確化などの関係規程を整備するとともに、倫理教育や研修などを行った。また、新たに研究データ保存などの取扱いを定めて周知した。 ・公的研究費のコンプライアンス教育については、科研費講習会(9月)及びコンプライアンス研修(11月、3月)を実施し、国のガイドラインや学内規程の周知・徹底など、公的研究費の適正な執行などの研修を実施した。また、研修会に出席できなかった教職員等は、DVDの鑑賞によるコンプライアンス研修を実施した。(受講者 計197人) ・研究倫理教育については、各部・研究科単位で教員、院生、学生等を対象に、3月に研修会を実施するとともに、研修会に参加ができない教員等を対象にeラーニングを実施した。(受講者 計653人)</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
--	-----------	--	---	------------	------------	--

<p>(イ) 研究活動に係る透明性の確保や、不正行為や利益相反防止策による指導強化に努め、必要な関係規定を充実する。【72】(再掲)</p>	<p>83</p>	<p>研究費の使用について、平成27年度から適用される公的研究費の管理監査のガイドラインに対応した不正防止対策を推進し、研究費の不正使用の防止に取り組む。 【共通】</p>	<p>・両大学において「公的研究費の管理監査のガイドライン」に基づき研究費に関する関係規程を平成27年4月1日から施行し対応を進めている。 【医大】 ・科研費等を対象に、内部監査・内部モニタリングを実施し、関係書類の整備状況や物品の管理状況等を確認した。  公的研究費に関わる教職員を対象としたコンプライアンス研修を実施するとともに、不正を行わない旨の誓約書の徴取した。 【府大】 ・公的研究費や研究活動の不正防止対策については、「公的研究費の管理監査のガイドライン」「研究不正における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、不正行為等への対応、倫理教育等の責任体制の明確化などの関係規程を整備するとともに、倫理教育や研修などを行った。また、新たに研究データ保存などの取扱いを定めて周知した。  ・公的研究費のコンプライアンス教育については、科研費講習会(9月)及びコンプライアンス研修(11月、3月)を実施し、国のガイドラインや学内規程の周知・徹底など、公的研究費の適正な執行などの研修を実施した。また、研修会に出席できなかった教職員等は、DVDの鑑賞によるコンプライアンス研修を実施した。(受講者 計197人)(No.82一部再掲)</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
<p>(ウ) 研究開発・質管理向上統合センターを新設し、基礎研究から臨床研究・実用化までの一貫した支援・指導と研究倫理教育を重点的に実施するとともに、モニタリング、データ管理、監査を行うなど、医学研究全般の科学性・倫理性を適正に担保し、研究の質管理を一元的に行う。【医大】【73】</p>	<p>84</p>	<p>研究開発・質管理向上統合センターの体制強化や施設整備を引き続き実施し、研究支援・管理の充実強化を図る。 【医大】</p>	<p>・平成28年1月に学外から治験の専門家を教授として採用することにより、センター内の「臨床研究部門・臨床治験センター」を強化するとともに、平成28年2月に事務長を配置することによりセンターの管理部門を強化した。(㉔22名→㉕35名)  ・センターの取り組みの説明や研究倫理の徹底を行うため、キックオフ講演会「医学研究の質保証の向上に向けて」を平成27年5月に開催した。(参加者:280名)</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	

項目別の状況

中期目標  
第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
2 研究に関する目標  
(2) 研究の国際化

中期目標	国際交流締結校や海外の大学、研究機関、医療機関等との学術提携などによる共同研究の推進、優秀な海外の研究者の招へいなど、国際学術交流を推進する。
------	---

中期計画  
第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
2 研究に関する目標を達成するための措置  
(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等
ア	85	グローバル化戦略アクションプランを策定し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進する。【再掲】【医大】【74】	平成26年度に策定した国際化推進プランに基づき、国際化を推進する。 【医大】  ・国際化推進プランに基づき、平成27年度から新たにイギリス・リーズ大学へ医大医学科学生3名を派遣、オランダ・マーストリヒト大学ととDDPに関する交流協定を締結し学生2名を受入を実施した。  ・留学生の受け入れに関する手続きや必要書類等をまとめた「留学生受入マニュアル」を平成28年3月に作成した。(No.17一部再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
イ	86	海外の大学・研究機関等との共同研究活動を推進するとともに、国際学術交流促進のため、国際センター(仮称)を設置する。【府大】【75】	国際センター(仮称)の設置に向け、他大学等の調査を行い、体制等の計画を策定する。(No.18一部再掲) 【府大】  ・近畿圏の公立大学を中心に他大学の組織体制等について調査を行った。これらを踏まえ、国際化推進行動計画を改定して、国際センター(仮称)の設置や組織のあり方等を示すとともに、今後の具体化に向けた課題整理などを行った。(No.18一部再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
ウ	87	サバティカル制度を活用し、教員の海外等での研究活動を推進する。【府大】【再掲】【76】	引き続き、サバティカル制度を通じた教員の研究活動を推進する。 【府大】  ・サバティカル制度を通じ、若手教員の研究活動を支援した。(7名) (No.75再掲)	Ⅲ	Ⅲ	



項目別の状況

中期目標  
第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
3 地域貢献に関する目標  
(1) 府民・地域社会との連携

中期目標	<p>ア 「国際京都学センター」と連携して「京都学」など、文化、歴史、風土等の共同研究を推進するとともに、府民の健康と福祉の向上をはじめ、文化のみやこ・京都における文化学術の継承と創造、産業の発展、地域振興やまちづくりなど、幅広い社会貢献に積極的に取り組む。</p> <p>イ 府立大学の知的資源を総合的に活用し、地域連携センターや京都政策研究センターを中心とした地域課題の解決や地域発展に貢献する取組を推進する。</p> <p>ウ 将来を担う世代の育成を図るため、地域の青少年が「ほんまもの文化」や高度な学術研究にふれることができる機会を拡大するとともに、高大連携など地域の教育機関との連携を一層推進する。</p> <p>エ 京都の特色を活かした講座、地域社会や府民のニーズに対応した講座の開催など、府民の生涯学習の充実を図り、社会人教育を一層推進する。</p> <p>オ 府民に開かれた大学として、府立大学附属図書館など大学施設の府民への開放や地域との交流などを推進する。</p>
------	--

中期計画  
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置  
 (1) 府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等
ア	88	<p>・国際京都学センター企画立案会議を中心に、京都府、資料館と連携して国際京都学シンポジウムの共催や共同研究を実施する中で、国際京都学研究の企画立案や府民への研究成果の還元を図る。</p> <p>・京都府が整備中の新総合資料館(仮称)内に設置される国際京都学センターの備品等整備に協力するとともに、大学の意見・要望を反映させる。</p> <p>・平成26年度に京都府が中心となり創設された「北山文化環境ゾーン交流連携会議」に会長団体として積極的に参加し、情報発信について、ホームページの活用を図る。</p> <p>・西安外国語大学やハーヴァード大学ライシャワー日本研究所をはじめとする国内外の大学・研究機関・博物館との提携を図り、開設予定の国際京都学センター・総合資料館と連携して国際京都学の企画・立案に役立てる。(No.63一部再掲)</p> <p>【府大】</p>	<p>・国際京都学センター開設プレ事業として3回の国際京都学シンポジウムを京都府・総合資料館などと共同主催した。</p> <p>・国際京都学センターの施設や備品整備などに関して、専門的な見地からの助言など必要な協力をを行うとともに、京都府に大学の意見や要望を伝えた。</p> <p>・国際京都学センターの研究プロジェクト「洛北の文化資源共同研究会」に参加し、共同研究を行うとともに、文学部主催・総合資料館共催の国際京都学シンポジウム「ジャポニズムの京都―世界を魅了した明治の工芸」を開催した(参加者数 216名)。(No.63一部再掲)</p> <p>・北山文化環境ゾーン交流連携会議が、平成27年10月に実施した「北山月間」(各団体、イベントのスタンプラリー)に参加するとともに、既存イベントだけでなく、新たなイベントを企画・開催し、ホームページ等による積極的な情報発信などを行った。</p> <p>・西安外国語大学でのシンポジウムにおける院生の研究発表やハーヴァード大学ライシャワー日本研究所での昨年度のシンポジウムの研究成果を踏まえた協議等を行い、府に国際京都学の企画・立案として日中比較文学研究等をテーマとする研究会の実施を提案した。</p>	III	III	

イ	<p>地域連携センターや京都政策研究センターの体制を充実し、京都府をはじめ府内市町村のシンクタンク機能を強化する。【府大】 【78】</p>	<p>89</p> <p>・「地(知)の拠点大学による地方創成事業～地(知)の拠点COCプラス～」(文科省)への参画に向けた、府立大学としての取組の具体化を図る。 ・南丹市をモデルケースに大学間連携ネットワークの構築を引き続き検討する。 ・京都政策研究センターが、府内の連携協定を締結している市町村等の要請に応じて、ACTRの研究費などを活用した調査研究活動を推進する。 ・京都政策研究センターが、府や府内市町村からの委託を受け、府職員や市町村職員と協働で調査研究を推進する。(No.69再掲) ・京都政策研究センターのシンクタンク機能強化のため、体制充実を行う。 【府大】</p>	<p>・平成27年度に文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の採択を受け、以下の具体的な取組を実施することにより事業を大きく前進させた。 (取組内容) ・「地域創生人材資格プログラム」を開発(平成28年度実施予定)し、今後、府中北部地域で大学との協働により学生のフィールド演習やインターンシップ実習を実施する人材を「地(知)の案内人」として登録する「地域創生COC+人材バンク」を立ち上げた。 ・卒業生の府内就職率を現在の30%強から40%強へ増加させる府大独自の目標設定や、GPAやCAP制度など教学改革を併せて行うことを決定し、大学を挙げた取組に深化させた。 ・既協定締結市町村との連携にとどまらず、COC+事業による府内4大学との連携や「京丹後市夢まち創り大学」(国内9大学が参加)に参画するなど、新たな大学間連携ネットワークを構築した。 ・京都府政策研究センターにおいて以下の事業を展開し、府・市町村等との協働による調査研究を推進した。 (事業内容) ・ACTR事業として、舞鶴市とのゴミ問題解決のためのコミュニティ施策、久御山町との地域資源を生かした観光振興、生涯学習の活性化や、大山崎町との観光活性化について、市町と協働で調査研究を実施した。 ・京都府の重要政策課題(3件)や市町村等(4件)の地域課題に関する調査研究を受託し、自治体やNPO等と協働で調査研究を実施し、特に、府市町村振興協会から委託を受けた「職員の海外派遣研修の必要性」の調査研究については、その成果を踏まえて、平成28年度から海外派遣研修が制度化されるなど具体的な成果をあげた。 ・以上の取組に対して、市町村から高い評価を受け、協議の結果、大学として初めて市町村職員(精華町)を受け入れることが決定した。 (No.69再掲) ・地域課題のニーズをより汲み取った調査研究や政策提案の推進に向けてシンクタンク機能を強化するため、市町村職員の受け入れのほか、大学と地域を繋ぐコーディネーター(兼研究員)の採用など、平成28年度から新たな職員配置(2名)を行うことを決定し、体制の充実を図った。</p>	IV	IV	<p>ACTR事業として、府内自治体と協働して、それぞれの政策課題に関する調査研究を実施するとともに、地域課題のニーズをより汲み取った調査研究の推進のために市町村職員を新たに受け入れることにするなど多くの取組を実施しており、計画を上回って実施していると認められる。</p>
---	--	---	---	----	----	--

ウ	<p>将来を担う青少年の京都への理解を深めるため、地域連携センター、附属農場・演習林等における公開講座や体験学習等を通じて、高度な学術研究を青少年にわかりやすく伝える機会を拡大するとともに、府教育委員会と連携した高大連携の取組を行う。【府大】【79】</p>	90	<p>・桜楓講座の周知に関して、京都府教育委員会と連携し広く高校生等に参加を呼びかける。 ・桜楓講座について、高校生等の青年層が関心を持つような内容、レベルとすることを検討する。【府大】</p>	<p>・桜楓講座の周知に関し、新たに京都府や京都市の教育委員会などに開催案内チラシを配布するとともに、高校生等の青年層に関心があると思われる少年非行などのテーマも設定して講座を開講した。(平成27年6月、9月で4回開催(㉕実績237名→㉗実績321名))</p>	III	III	
エ	<p>桜楓講座や医大公開講座などの生涯学習講座の充実を図り、より多くの府民等に参加を促す。 &lt;数値目標&gt; (府大)生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【80】</p>	91	<p>引き続き、医療・看護に係る府民向け公開講座や、市町村と協力しての健康セミナーを開催する。【医大】</p>	<p>・医学科・看護学科でそれぞれ公開講座を開催(参加者数 計168名) ・府内看護職従事者対象のリカレント学習講座を開催(受講者数 計24名) ・府内市町村と共催して健康セミナーを開催(7市町にて参加者 計449名)</p>	III	III	
		92	<p>・桜楓講座の周知に関して、京都府教育委員会と連携し広く高校生等に参加を呼びかける。 ・桜楓講座について、高校生等の青年層が関心を持つような内容、レベルとすることを検討する。(No.90再掲) &lt;数値目標&gt; (府大)生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【府大】</p>	<p>・桜楓講座の周知に関し、新たに京都府や京都市の教育委員会などに開催案内チラシを配布するとともに、高校生等の青年層に関心があると思われる少年非行などのテーマも設定して講座を開講した。(平成27年6月、9月で4回開催(㉕実績237名→㉗実績321名)) (No.90再掲)</p>	III	III	
オ	<p>図書館の府民公開を推進するとともに、所蔵する歴史的資料の展示を促進するため施設整備や電子化を進め、府民に積極的に提供する。【医大】【81】</p>	93	<p>・府立図書館と共催の府民講演会を通じ、医大図書館を府民に紹介する。 ・貴重書のアーカイブ化を引き続き実施する。【医大】</p>	<p>・京都府立図書館との連携事業として、附属図書館長による府民講演会を平成28年1月に開催した。(57名参加) ・貴重書全59冊の全文をアーカイブ化し公開するとともに、古医書コレクションを公開した。</p>	III	III	

カ	府大図書館の土日開館、府民貸し出しなど利用サービスの拡大を図り、府民公開を推進する。【府大】 【82】	94	府立大学附属図書館と新総合資料館(仮称)の合築棟整備に伴い、両者の連携強化を進める中で土日開館など利用時間や、利用サービスの拡充について具体的サービス内容を決定する。 【府大】	<p>・合築棟整備に伴い、府、資料館、府大の三者会議において利用サービス拡充の方向性を確認するとともに、学内において新たな土日開館や府民貸出しについて確認するなど、現段階での具体的なサービス内容を取りまとめた。</p> <p>(検討内容)  平日 9:00-21:00  土日開館 9:00-17:00(新規)  休館日 祝日、年末年始、毎月1回程度  府民貸出開始(新規)</p>	Ⅲ	Ⅲ	
---	--	----	---	---	---	---	--

項目別の状況

中期目標  
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
 3 地域貢献に関する目標  
 (2)行政等との連携

中期目標	ア 行政課題や地域課題等の研究・提案機能の強化により、府や市町村等への提言機能の充実及び行政職員・医療従事職員の人材育成に貢献する。 イ 「和食」に関する教育研究など、府や関係団体等と連携して、文・理・技の融合、医・食・農の融合等による学際的な教育研究を推進する。 ウ 市町村等との包括協定を推進し、連携を強化することにより、地域振興、教育、文化、保健、福祉等の事業の推進に貢献する。
------	--

中期計画  
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置  
 (2)行政等との連携に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等
ア	95	地域貢献型特別研究(府大ACTR)等の大学と地域社会との共同研究、大学の教育・研究成果を活用した地域貢献を通して、地域社会を担う人材の育成を充実する。【83】 包括協定先市町等との懇談会を開催し、人材育成ニーズを把握する。 【府大】	・包括協定市町等との懇談会を開催し、人材育成ニーズについて意見交換を行った。これらを踏まえ、市町村と協議した結果、平成28年度から新たに研修生を受け入れ、OJTによる人材育成を行うこととなった。	Ⅲ	Ⅲ	

イ	<p>京都府をはじめ市町村の政策策定への協力を行うとともに、NPO団体等との連携を強化し、地域社会を担う人材の育成を充実する。 【府大】【84】</p>	96	<p>・包括協定先市町等との懇談会を開催し、人材育成ニーズを把握する。(No.95再掲) ・引き続き、京都政策研究センターが、京都府をはじめ府内市町村からの委託を受け、府及び市町村職員並びにNPO団体等職員とともに、政策策定や地域活性化への協力を行う。また、各種セミナーを開催し、地域人材の育成にも寄与していく。 【府大】</p>	<p>・包括協定市町等との懇談会を開催し、人材育成ニーズについて意見交換を行った。これらを踏まえ、市町村と協議した結果、平成28年度から新たに市町村職員(精華町)を研修生として受け入れ、OJTによる人材育成を行うことを決定した。 (No.95再掲)</p> <p>・京都府政策研究センターにおいて以下の事業を展開し、府・市町村等との協働による調査研究や地域人材の育成の取組を推進した。 (事業内容) ・京都府の重要政策課題(3件)や市町村等(4件)の地域課題に関する調査研究を受託し、自治体やNPO等と協働で調査研究を実施した。特に、府市町村振興協会から委託を受けた「職員の海外派遣研修の必要性」の調査研究については、その成果を踏まえて、平成28年度から海外派遣研修が制度化されるなど具体的な成果をあげた。 ・地域創生をテーマとした連続自治体特別企画セミナーを5回開催し、500名超の自治体やNPOの職員等の参加を得るとともに、開催内容の動画配信や講演内容の掲載等により積極的な広報に努めるなど、地域人材の育成のための取組を進めた。 (No.69一部再掲)</p>	III	III	
---	--	----	---	--	-----	-----	--

ウ	<p>食と健康・農、文化の専門分野を活かし、「和食文化」の学際的な教育・研究を推進するため、医科大学等の教育研究機関・行政・食の専門家等と連携し、茶道、華道等の伝統文化や陶磁器、漆器等の伝統工芸、さらに寺社仏閣など幅広い京都の文化、観光等をテーマにした和食文化の連続講座の開講をはじめ、学部横断型プログラムを開発し、授業等を実施するとともに、それらの取組成果を検証しながら、学部・学科の設置や学位創設を目指す。【府大】 【85】</p>	97	<p>・京都和食文化研究センターの体制を強化し、和食文化に関する研究を推進するとともに、引き続き、和食文化を府民や学生等へ啓発するため、リカレント講座を開催する。 ・和食文化に関する学部(学科)の設置計画策定作業及び大学設置審議会への申請に向けた準備を進める。(No.25再掲) 【府大】</p>	<p>・「和食の文化と科学リカレント講座」を「和の文化を守る力」等のテーマで5回開催した。(登録者123名) ・「和食文化の高等教育機関開設に向けた専門家会議」(3回開催)での協議を基に、「和食文化学科(仮称)」設置構想骨子案を作成した。 ・和食文化の高等教育機関設置に向けたキックオフセミナーを開催するとともに、大手食品関連企業3社と包括連携協定を締結し、奨学寄付金を受け入れることとなった。(No.25一部再掲)</p>	III	III	
エ	<p>地域貢献型特別研究(府大ACTR)等を通じて、包括協定をしている市町村等との協働事業を推進する。 【府大】 &lt;数値目標&gt; 包括協定市町村・関係機関・団体等数10以上 【86】</p>	98	<p>大学のシーズを活用して、京都府中部・北部域の市町村での地域貢献型特別研究(府大ACTR)等を通じた協同事業を更に充実し、第2期中期計画目標数値の70%に当たる7以上の団体との連携事業を実施するとともに、けいはんなのリソースを生かした科学教育プログラムネットワークへの参画(イベント開催や教育コンテンツの制作支援等)を通して、学研での府大の地域貢献力をアップさせる。 【府大】</p>	<p>・府中北部地域の包括市町をはじめ包括協定先(9団体)と地域貢献型特別研究(ACTR)などの連携事業を実施した。 ・教育コンテンツの制作等に向けて、けいはんな科学教育ネットワーク参加団体である、精華町立東光小学校への出前授業を実施した。また、けいはんな科学教育ネットワークの「科学体験フェスティバル」に参画し、こどもたちに科学のおもしろさを体験させるプログラムを実施した。</p>	III	III	
		99	<p>包括協定先市町村等との懇談会を開催し、人材ニーズを把握する。(No.95再掲) 【府大】</p>	<p>・包括協定市町村等との懇談会を開催し、人材育成ニーズについて意見交換を行った。これらを踏まえ、市町村と協議した結果、平成28年度から新たに研修生を受け入れ、OJTによる人材育成を行うこととなった。(No.95再掲)</p>	III	III	



項目別の状況

中期目標  
第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
3 地域貢献に関する目標  
(3)産学公連携の推進

中期目標	<p>ア 大学で創出された研究成果を知的財産とし、地元企業等での活用を図るとともに、大学発ベンチャーの支援を行う。</p> <p>イ 研究開発や人材育成において、地域の中小企業・農林事業者等との連携を強化して、地域産業の活性化を促進する。</p> <p>ウ 国内外の大学、研究機関等との共同研究の拡充や地域の産業、イノベーションや新産業創出の支援を行うなど、産学公連携の体制を強化する。</p>
------	---

中期計画  
第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置  
(3)産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等	
ア	100	研究成果として創出された知的財産等を府内の産学公連携イベント・大学HP等を通して、情報発信を行うとともに、地元企業等からの技術相談を実施することにより、研究成果の技術移転を促進する。【87】	知的財産の取扱いに関する留意事項等について、ホームページに掲載するとともに、定期的に全学メールでの周知を行い、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。 【医大】	・知的財産の取扱いに関する留意事項等について平成28年3月に医大ホームページに掲載するとともに、発明等の取扱いに係る留意点について全学メールでの周知を行った。(No.76再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
	101	・引き続き、特許の審査請求を迎える案件について、法人の職務発明規程に即し特許化可能性を厳格に審査し判断する。 ・公開された特許等については、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRIに努め、地域企業等との連携促進を図る。(No.77再掲) 【府大】	・特許の審査請求を迎えた案件について、職務発明規程に則して審査し、権利の維持等に関して厳格に決定した。  ・イノベーション・ジャパン、中信ビジネスフェア、京都産学公連携フォーラム、京都ビジネス交流フェア等のマッチングフェアに出展し、研究紹介やマッチング活動を行うなど地域企業等との連携の促進を図った。 (No.77再掲)	Ⅲ	Ⅲ		

イ	地域連携センターの産学公連携機能を引き継ぎ、地域の中小企業や農業事業者等との連携の強化、また大学発ベンチャー企業の育成等総合的な産学公連携活動を支援する組織(リエゾンオフィス(仮称))を構築する。【府大】【88】	102	リエゾンオフィス(仮称)の機能と体制について、他大学の体制や予算、業務内容等の調査を引き続き行うとともに、京都産学公連携機構コーディネーター等、有識者の意見を聴取し、設置に向けた検討を進める。 【府大】	・平成27年度から産学公連携コーディネーターを配置して、リエゾンオフィス(仮称)の機能と体制等について調査などを行うとともに、有識者の意見も参考にして報告書作成に着手した。  ・また、コーディネーターを中心に研究シーズの掘り起こし、企業等とのマッチングの取組を強化するとともに、新たな事務職員を配置し研究支援の公募情報の提供や契約事務の支援などを強化した。	Ⅲ	Ⅲ	
ウ	<数値目標>産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【89】	103	産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期計画目標期間中に10%以上増加させる。 【共通】	・医大・府大とも、平成25年度比10%以上増となった。  医大:平成27年度実績 168件(30.2%増) 府大:平成27年度実績 56件(12.0%増)	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

<p>中期目標</p> <p>第2 教育研究等の質の向上に関する事項</p> <p>3 地域貢献に関する目標</p> <p>(4)医療を通じた地域貢献</p>
---

中期目標	<p>ア 病病連携・病診連携の強化、医師確保が困難な地域への医師の配置など、地域医療を支える拠点として多面的な地域貢献を行い、京都府における医療水準の向上に貢献する。</p> <p>イ 京都府と協力して医療センターの拡充・強化や総合的な地域医療ネットワークの構築等により、府内の適正な医師確保に貢献する。</p> <p>ウ 地域の医療、保健、介護及び福祉の各分野の関係機関との連携を強化し、京都府が行う地域包括ケアの取組を支援する。</p>
------	--

<p>中期計画</p> <p>第2 教育研究等の質の向上に関する事項</p> <p>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(4)医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置</p>
---

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等
ア	104	引き続き、医療センターを中心に、地域医療・保健行政の前線基地である保健所への人材供給等を行う。 【医大】	・行政従事医師として、府本庁及び府内保健所等の行政機関へ33名の医師を派遣  ・医師不足が特に深刻な府北部地域の人材確保のため、府内医療機関に対し、335名の医師を派遣	Ⅲ	Ⅲ	

イ	<p>学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。</p> <p>※コメディカル：臨床検査技師、放射線技師等の医師、看護師以外の医療従事者 【91】</p>	105	<p>コメディカルについては引き続き実習受入等を進め、また、看護実践キャリア開発センターでは人事交流を継続して実施するとともに、「緩和ケアを推進する看護師養成プログラム」を新規開設し看護師の育成に取り組む。</p> <p>【医大】</p>	<p>・地域医療従事者の育成を図るため、他の医療機関や教育機関からコメディカル部門等の実習生の受け入れを行った。(約500名)</p> <p>・附属病院看護部と本学看護学科が、看護実践キャリア開発センターと連携して相互に人事交流(講師派遣等)を行い、人材育成に向けた支援を行った。(65件)</p> <p>・「緩和ケアを推進する看護師養成プログラム」を新規開設し看護師の育成に取り組んだ。(8名)</p>	Ⅲ	Ⅲ	
ウ	<p>関係機関との連携を強化し、認知症総合対策への協力をはじめ、京都府が行う地域包括ケアの取組を支援する。【92】</p>	106	<p>・在宅医療を推進するため、地域の医療・介護関係者、家族と連携・協力し、全病棟において退院支援計画書の作成に取り組む。</p> <p>・地域の医療・介護関係機関との連携強化を図るため、ネットワーク会議を開催するとともに、かかりつけ医や近隣病院地域連携室への巡回訪問に取り組む。</p> <p>【医大】</p>	<p>・退院支援計画書作成(退院支援依頼)件数 1,970件(②61,484件)</p> <p>・他医療機関との症例検討会(ネットワーク会議)を開催するとともに、医療・介護関連施設を訪問し「顔の見える連携」に取り組んだ。</p>	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

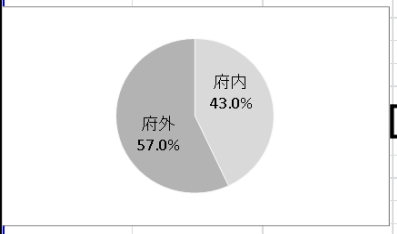
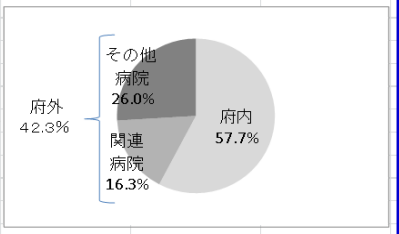
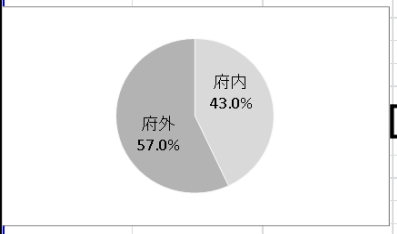
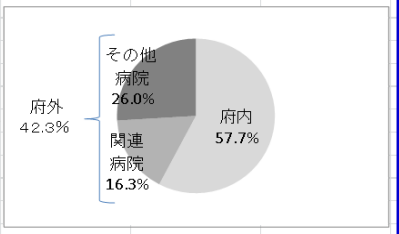
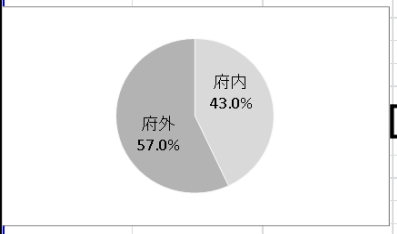
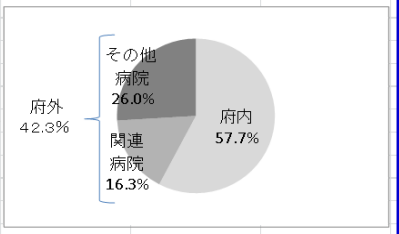
中期目標  
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標  
 (1)臨床教育・研究の推進

中期 目 標	ア 国家レベルの医学研究拠点及び臨床教育拠点を目指し、必要な病院機能の強化や体制整備を行う。
	イ 地域医療への関心を持ち、高度な専門知識や技術、豊かな人間性や倫理観を備えた地域医療に貢献する医師・看護師等の医療人材を育成する。
	ウ 関係病院と連携し、卒前・卒後の一貫教育を含め、幅広く充実した臨床教育及び実習の中心的役割を果たし、卒業生の府内医療機関への就職及び定着を促進する。
	エ 附属北部医療センターにおいて、府北部地域の課題に対応した研究や地域医療に貢献する総合診療力を備えた医師、高度医療に対応することができる看護師等の医療人材を育成する。

中期計画  
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置  
 (1)臨床教育・研究の推進に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等
ア	107	(ビジョン策定) ・病院の機能強化を図るため、「京都府立医科大学附属病院機能強化ビジョン」を策定し、基本設計作業を完了させる。 (放射線治療機器整備) ・リニアックのバージョンアップ及びガンマカメラシステムを導入する。 【医大】	・「京都府立医科大学附属病院機能強化ビジョン」は各診療科・中央部門のヒアリング内容を踏まえ、基本設計を含むビジョンを平成28年3月に策定した。  ・リニアックのバージョンアップ及びガンマカメラシステムは、平成28年3月に機器を導入した。	III	III	

イ	臨床治験センターの体制を強化し、臨床治験及び先進医療を積極的に推進する。【94】	108	国際規格に準拠した臨床治験の実施及び先進医療の積極的な推進を図るため、次の取組を実施する。 ・臨床検査の検査精度を確保するため、国際規格「ISO15189」の取得を目指す。 ・年1件以上の先進医療の新規承認申請を行う。【医大】	・国際規格「ISO15189」は、平成29年1月の認定取得を目指し、研修受講、機器更新、マニュアル作成に取り組むとともに、平成28年3月に認定取得に係るコンサル契約を締結した。 ・先進医療の推進について、新規1件の承認申請を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
ウ	地域医療・チーム医療マインドを持つ医療人の育成のため、卒前(学部)及び卒後(卒後臨床研修・大学院・海外留学)における教育の連携を強化し、臨床教育を一貫して行う体制を体系的に整備する。【95】	109	引き続き、卒前・卒後における教育の連携を強化するとともに、地域研修や学内での研修体制の整備に努め、また他院からの研修医の受入についても受入体制の整備に努める。【医大】	・学生や研修医を対象としたイブニングセミナー(月2回程度)や進路指導等を随時実施した。 ・臨床IRセンターを中心に本学医学生を対象とした説明会等の実施や地域研修先等の幅を広げるなど研修体制の整備した。 ・関連病院等他院から研修医の受入を行った。	Ⅲ	Ⅲ	

<p>工 専攻医・研修医等の臨床教育環境の整備及び処遇改善に努め、臨床教育の一層の充実を図ることにより、優れた人材を確保する。</p> <p>&lt;数値目標&gt;          学生の府内就職率          医学科 70%以上          看護学科 75%以上</p> <p>【96】</p>	<p>110</p>	<p>引き続き、専攻医や研修医の執務スペースの確保等の勤務環境の整備を図り、処遇改善を検討するなど府内就職率の向上に取り組む。</p> <p>&lt;数値目標&gt;          学生の府内就職率          医学科 66%以上          看護学科 71%以上</p> <p>【医大】</p>	<p>【府内就職率】          医学科(府内研修医率)          57.7%(対前年比5.6ポイント減)          看護学科          75.9%(対前年比8.4ポイント増)</p> <p>&lt;目標未達成の外的要因&gt;          ・国の施策により、府内の研修医受入枠が急減(過去2年の増減:全国569名増、府20名減)          →府外での研修を選択せざるを得ない状況</p> <table border="1" data-bbox="1055 427 1541 555"> <thead> <tr> <th colspan="4">研修医受け入れ枠</th> </tr> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国</td> <td>10,703</td> <td>11,222</td> <td>11,272</td> </tr> <tr> <td>京都府</td> <td>285</td> <td>271</td> <td>265</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)          ⑳医大附属病院枠62名          (最終受入:医大38名、他学21名)          ※残り3枠(医大2、他学1)は国試不合格</p> <p>&lt;府外関連病院での研修&gt;          ・府外の医大関連病院の研修医率 16.3%          →府内研修医(57.7%)との合計 74.0%</p> <p>【参考資料】京都府立医科大学卒業生の進路(府内・府外割合)</p> <table border="1" data-bbox="1055 783 1870 1161"> <thead> <tr> <th colspan="2">【医学科】(平成22年度入学→平成27年度卒業)</th> </tr> <tr> <th>出身地域 (平成22年度入学時)</th> <th>研修医就職地域 (平成27年度卒業時)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>  </td> <td>  </td> </tr> </tbody> </table>	研修医受け入れ枠					26年度	27年度	28年度	全国	10,703	11,222	11,272	京都府	285	271	265	【医学科】(平成22年度入学→平成27年度卒業)		出身地域 (平成22年度入学時)	研修医就職地域 (平成27年度卒業時)			<p>II II</p>	<p>医学科生に関して、年度計画の数値目標を達成できておらず、計画を十分に実施しているとは認められない。学生の府内就職率の向上に積極的に取り組まれない。</p>
研修医受け入れ枠																											
	26年度	27年度	28年度																								
全国	10,703	11,222	11,272																								
京都府	285	271	265																								
【医学科】(平成22年度入学→平成27年度卒業)																											
出身地域 (平成22年度入学時)	研修医就職地域 (平成27年度卒業時)																										
																											
			<p>(参考)初期臨床研修後の医師の府内就職率          ㉑81.7%</p> <p>&lt;今後の方策&gt;          ・高度な教育と治療の提供を通じて魅力発信          →附属病院及び府内・府外の関連病院において研修している優れた医療人材の府内定着を目指す</p>																								

	初期臨床研修後の医師の府内就職率 80%以上【96】	111	<p>&lt;数値目標&gt; 初期臨床研修後の医師の府内就職率 77%以上 【医大】</p>	初期臨床研修後の医師の府内就職率 81.7%	Ⅲ	Ⅲ	
オ	<p>附属北部医療センターにおいて、府北部地域を府立医科大学の教育研究の場として活用し、地域医療学講座を通じて、若手医師や看護師への教育・研修を行い、地域医療の幅広いニーズに対応できる総合診療力を備えた医師を育成するとともに、地域の病院や診療所と連携し、地域医療マインドを持った医師や高度な医療に対応することができる看護師を育成する。【97】</p>	112	<p>引き続き、地域医療学講座に所属する医師等を中心とした若手医師に対し、総合診療医としての育成に取り組む。 各診療科においては、それぞれの専門性や特色を生かし、若手医師の育成を行う。 看護実践キャリア開発センターと連携し、高度な医療に対応することができる看護師の人材育成に取り組む。 【医大】</p>	<p>・地域医療学講座所属の医師等が、専門性や地域の特色を活かして、研修医等の若手医師に対して指導・育成を行った。 (取組内容) ・研修医の受入13名(自治医大卒4名、医大附属病院6名、他病院3名) ・医大学生の医大GP(地域滞在実習)受入30名、クリニカルクラークシップ(臨床実習)受入1名</p> <p>・看護実践キャリアセンターと連携し、北部医療センターのキャリア開発プログラムを再構築するなど看護人材育成の取組を行った。 (取組内容) ・キャリア開発ラダー研修会に参加(49名) ・看護実践キャリアセンター公開講座(5名) ・京都府立医科大学看護研究交流会(2名)</p>	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標  
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標  
 (2)地域医療への貢献

中期目標	<p>ア 府民の生命と健康を守る中核的医療機関として、他の医療機関等との連携を強化し、医学・臨床研究の成果を地域に還元することにより、地域における医療、保健、介護及び福祉の向上に貢献する。</p> <p>イ 附属北部医療センターにおいて、医科大学の組織としての一体的な運営により、府北部地域の特性や医療の実情に応じた地域医療の推進や医師配置体制の整備を行うなど、北部医療の安定を図る。</p> <p>ウ 地域の拠点病院として、災害発生時の医療提供体制の充実・強化を図る。</p>
------	---

中期計画  
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置  
 (2)地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等
ア	113	<p>医師不足地域の医療機関との連携を推進するとともに地域医療連携室の体制強化を図り、患者紹介率及び逆紹介率を向上する。</p> <p>&lt;数値目標&gt;                      患者紹介率 逆紹介率                      附属病院 55%以上 45%以上                      附属北部医療センター 52%以上 100%以上</p> <p>【医大】</p>	<p>【附属病院】                      ・地域の医療機関へ訪問を行い連携を強化するとともに、他医療機関が主催する連携懇談会や講演への積極的に参加し、顔の見える連携に取り組んだ。</p> <p>【附属北部医療センター】                      ・かかりつけ医制度周知のための地域連携パンフレットを作成や、かかりつけ医、訪問看護師、ケアマネ等と病院医師他スタッフによる在宅カンファレンスを開催した。</p> <p>【患者紹介率】                      附属病院 73.6%                      (対前年度比1.1ポイント増)                      北部医療センター 54.0%                      (対前年度比1.5ポイント増)</p> <p>【逆紹介率】                      附属病院 60.6%                      (対前年度比2.0ポイント減)                      北部医療センター 118.6%                      (対前年度比2.9ポイント増)</p>	IV	IV	<p>年度計画の数値目標を大きく上回って達成しており、計画を上回って実施していると認められる。</p>



イ	<p>附属北部医療センターにおいて、府立医科大学の附属病院として一体的な運営を行うとともに、北部地域の医療ニーズ対応し、中核病院としての役割を果たせるよう救急医療、在宅医療などの診療機能の強化、地域医療機関への医師派遣機能の強化や地域医療機関との災害、救急、臨床教育などの連携強化を図り、北部医療の充実を強力に推進する。【99】</p>	114	<p>・北部地域の医療ニーズに対応し、中核病院としての役割を果たすため、北部医療センターのあり方について、有識者、医療関係者等による専門家会議を設置し、「安心医療拠点」整備に向けた検討に着手するとともに、丹後医療圏における「地域がん診療連携拠点病院」の指定に向けて取り組む。</p> <p>・地域連携室を更に強化するとともに、地域医療機関への医師派遣を積極的に実施する。</p> <p>・若手医師の総合診療医としての育成に取り組むとともに、北部公的病院・市町・保健所と連携しながら、北部地域医療人材育成センターの取組やコホート事業の実施等の研修・研究を推進する。</p> <p>【医大】</p>	<p>・京都安心医療拠点整備検討会を設置し、北部医療センターの今後のあり方について「老朽化している医療センターの新築建替が必要」であり、併せて次のような「施設整備が必要」との提言を受けた。</p> <p>【整備内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん診療棟(リニアック、PET-CT等)、緩和病棟、地域包括ケア、歯科口腔ケア機能を新たに整備</li> <li>・病棟等の整備(4人床化、個室増加、アメニティ向上等)</li> <li>・教育研究施設の整備(講義室、研修室、宿泊施設等)</li> <li>・災害拠点機能の整備(北部の被災時医療や救助等)</li> </ul> <p>・がん診療棟(仮称)の基本設計を完了した。</p> <p>・地域医療学講座所属の医師等が、専門性や地域の特色を活かして、研修医等の若手医師に対して指導・育成を行った。(No.112一部再掲)</p> <p>・北部公的病院、保健所及び地元市町と連携しながら、北部人材育成センター事業やコホート事業を実施するとともに、北部公的病院に医師を積極的に派遣した。</p> <p>・合同研修会の実施(3回 医師等53名参加)</p> <p>・宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町で丹後活き生き健診を実施(住民303名参加)</p> <p>・北部公的病院への医師派遣 3,792回 (附属化前の平成24年度比 8.1倍(㊤) 466回))</p>	III	III	
---	--	-----	---	--	-----	-----	--

ウ	<p>地域の拠点病院として、緊急時に使用できる車両の整備などDMATの災害時体制を強化するとともに、災害発生時における病院機能を維持し、救急医療等の機能を発揮できるよう、設備や体制の充実・強化を行う。</p> <p>※DMAT:災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム 【100】</p>	115	<p>・附属病院においては、引き続きDMATの充実強化に向け人材の育成に取り組む。 現状2班→3班体制へ</p> <p>・災害時備蓄食糧を整備する。</p> <p>・北部医療センターにおいては、引き続き災害等発生時のDMAT等対応研修を北部関係医療機関で合同実施する。</p> <p>【医大】</p>	<p>【附属病院】</p> <p>・DMATは、平成27年8月に3班体制を確保した。(各班4名(医師1、看護師2、調整員1))</p> <p>・患者・教職員の災害時食糧備蓄食料(患者・教職員用3日分)を平成27年度から5箇年計画で整備することとし、計画どおり備蓄を進めている。</p> <p>【附属北部医療センター】</p> <p>・災害等発生時の初期対応訓練を実施 開催日:平成27年6月 参加者:北部医療センター職員、消防職員他</p> <p>・京都府総合防災訓練・近畿府県合同防災訓練へのDMAT参加 日程:平成27年10月</p> <p>・近畿地方DMATブロック訓練への参加 日程:平成28年1月</p>	III	III	
---	---	-----	--	---	-----	-----	--

項目別の状況

中期目標  
第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標  
(3)政策医療の実施

中期目標	<p>・京都府の政策医療の中核病院としての機能を担い、がん対策や肝疾患対策の推進など、国や府の医療政策と一体となった政策医療に取り組む。</p>
------	--

中期計画  
第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置  
(3)政策医療の実施に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等
政策医療の中核病院として、都道府県がん診療拠点病院、小児がん拠点病院、及び肝疾患拠点病院等の診療や相談機能の充実強化を進め、国や府の政策と一体となった政策医療に取り組む。【101】	116	最先端陽子線がん治療の実施に向け、医療従事者(医師・医学物理士・放射線技師)の人材育成を行う。 【医大】	・最先端陽子線がん治療の実施に向け、医療従事者5名(医師2名、放射線技師2名、医学物理士1名)を配置するとともに、医師1名の研修を平成28年2～3月に名古屋陽子線治療センターで行った。	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標  
第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標  
(4)診療の充実・医療サービスの向上

中期目標	ア 先端的な基礎研究・臨床研究を推進し、その研究成果を診療に導入することにより、世界トップレベルの医療を府民に提供するとともに、患者の視点に立って、診療サービスを向上させる。 イ 患者や医療従事者のための安心で安全な診療環境や職場環境を確保し、感染防止対策や安全対策等を推進する。
------	---

中期計画  
第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置  
(4)診療の充実・医療サービスの向上に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等
ア 基礎研究の臨床への橋渡しや再生医療等の高度な医療を積極的に推進する。 【102】	117	引き続き、角膜内皮再生医療等の高度な医療の実現に向けた研究開発を実施する。 【医大】	・培養ヒト角膜内皮細胞移植による角膜内皮再生医療を実現するため研究開発を実施した。(研究費実績56,175千円)	Ⅲ	Ⅲ	

イ	<p>病棟整備や地域医療連携の推進、医療相談機能や病院広報機能等の強化等を行うとともに、患者満足度調査等により患者ニーズを把握し、患者・診療サービスの向上を図る。</p> <p>&lt;数値目標&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td>患者満足度</td> <td>入院</td> <td>外来</td> </tr> <tr> <td>附属病院</td> <td>90%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>附属北部医療センター</td> <td>90%</td> <td>80%</td> </tr> </table> <p>【103】</p>	患者満足度	入院	外来	附属病院	90%	80%	附属北部医療センター	90%	80%	118	<p>平成26年度患者満足度調査(平成27年2月実施予定)結果、医療相談内容及び御意見箱投書内容について、引き続き、業務改善委員会や患者サポート・サービス向上部会で議論するとともに、患者向け広報誌の内容の充実に努める等、患者サービスの向上を図る。</p> <p>&lt;数値目標&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td>患者満足度</td> <td>入院</td> <td>外来</td> </tr> <tr> <td>附属病院</td> <td>90%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>附属北部医療センター</td> <td>90%</td> <td>80%</td> </tr> </table> <p>【医大】</p>	患者満足度	入院	外来	附属病院	90%	80%	附属北部医療センター	90%	80%	<p>【患者満足度】</p> <p>&lt;附属病院&gt;</p> <p>入院 86.6%、外来79.6% (対前年度比 入院 2.8ポイント減、 外来 2.2ポイント減)</p> <p>(満足度低下の主な理由分析)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診察(外来)待ち時間の長時間化</li> <li>・施設(病棟等)の老朽化に伴う設備環境の悪化</li> <li>・病院食の院外調理への変更に伴う患者要望への対応力低下</li> </ul> <p>(自由記述欄の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診察までの待ち時間が長い。トイレが古い・狭い。食事の味付けが不満。</li> </ul> <p>(改善策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診察時間間近の患者へのお知らせシステム導入を検討</li> <li>・清掃の随時実施などソフト面での環境改善</li> <li>・トイレ改修を検討</li> <li>・病院食の院内調理への切替(平成28年4月～)</li> </ul> <p>&lt;北部医療センター&gt;</p> <p>入院 84.2% 外来73.3% (対前年度比 入院 4.3ポイント減、 外来 3.7ポイント減)</p> <p>(満足度低下の主な理由分析)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診察(外来)待ち時間の長時間化</li> <li>・施設(病棟等)の老朽化に伴う設備環境の悪化</li> <li>・通院(入院)長期化に伴う「満足度水準」の上昇</li> </ul> <p>(自由記述欄の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診察までの待ち時間が長い。トイレが古い・狭い。駐車場が狭い。</li> </ul> <p>(改善策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診察状況についてスタッフによる個別声がけや接遇研修等を実施</li> <li>・一部トイレの改修</li> <li>・駐車場の拡充(平成28年8月末完成予定)</li> </ul>	II	II	<p>年度計画の数値目標を達成できておらず、計画を十分に実施しているとは認められない。患者・診療サービスの向上に向けて、患者満足度の向上に積極的に取り組まれない。</p>
患者満足度	入院	外来																							
附属病院	90%	80%																							
附属北部医療センター	90%	80%																							
患者満足度	入院	外来																							
附属病院	90%	80%																							
附属北部医療センター	90%	80%																							

ウ	<p>感染防止対策や安全対策等を推進するため、啓発・研修の強化や医療従事者のリスクマネジメント意識の向上を図るとともに、診療機器管理体制等の充実・強化を図る。【104】</p>	119	<p>職員の医療安全管理や感染防止対策に対する意識向上を図るため、引き続き職員に対する研修会を実施し、それぞれ2回以上受講できるよう取り組むとともに、研修未受研者への受研勧奨を行う。また、委託業者職員を対象とした研修も継続して実施する。 【医大】</p>	<p>・職員を対象に医療安全管理研修及び感染防止対策研修を実施した。</p> <p>&lt;医療安全管理研修&gt; 計18回、延べ出席者数4,419人 職員1人当たりの出席回数:2.48回</p> <p>&lt;感染防止対策研修&gt; 計26回、延べ出席者数4,132人 職員1人当たりの出席回数:2.3回</p> <p>・委託業者職員(清掃業務職員)を対象に「手洗いの基本」をテーマに研修を実施した。(平成27年12月、参加者76人)</p>	III	III	
エ	<p>総合情報センターの機能強化を行うとともに、個人情報を含む医療情報の厳格な保護と適確な管理を行う。【105】</p>	120	<p>電子カルテシステムによる医療情報の厳格な保護を引き続き実施するとともに、システム利用者に対する研修の充実を図る。 【医大】</p>	<p>・職員を対象に医療安全管理研修及び感染防止対策研修を実施した。</p> <p>&lt;医療安全管理研修&gt; 計18回、延べ出席者数4,419人 職員1人当たりの出席回数:2.48回</p> <p>&lt;感染防止対策研修&gt; 計26回、延べ出席者数4,132人 職員1人当たりの出席回数:2.3回</p> <p>・委託業者職員(清掃業務職員)を対象に「手洗いの基本」をテーマに研修を実施した。(平成27年12月、参加者76人)</p>	III	III	

項目別の状況

中期目標  
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標  
 (5)運営体制の評価と健全な経営の推進

中期目標	附属病院長及び附属北部医療センター病院長を中心として、病院運営に関する経営目標の明確化、経営の効率化を一層推進し、収支バランスの改善を図り、安定的かつ効率・効果的な病院経営を推進する。
------	--

中期計画  
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置  
 (5)運営体制の評価と健全な経営の推進に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等
病院中期経営改善計画により経営目標を明確化し、病院運営の自律的な経営体制の確立を目指すとともに病床利用率の向上を図るなど、効果的かつ的確に対応する経営管理を強化する。  <数値目標> 病床利用率 附属病院 90%以上 附属北部医療センター 80%以上 【106】	121	・附属病院では、病院中期経営改善計画の年度毎の数値目標を達成する。また、土日祝日の入院退院の実施等による円滑な病床運用方法の確立や患者数増の取り組みを行い、病床利用の向上に努める。 ・北部医療センターでは、地域医療連携の強化、周産期医療に係るLDRの供用開始、正面玄関ロータリー等改修・駐車場の整備拡充等の取り組みにより、新規入院患者増を図る。 ※ LDR: 陣痛、分娩、回復を同じ部屋で過ごせる、自宅分娩の雰囲気ですべて安全に出産できるシステム。  <数値目標> 病床利用率 附属病院 82.5%以上 北部医療センター 80.0%以上 【医大】	・附属病院では、看護師長コントロール方式の病床運用の本運用を開始するとともに、連休最終日の休日入院を試行した。  ・北部医療センターにおいては、看護師1名(平成27年4月～)社会福祉士1名(平成27年5月～)等を増員し、入院・退院支援、かかりつけ医との連携を強化するとともに、LDRは平成27年11月20日から供用開始した(利用実績:39件)  【病床利用率】 附属病院 83.2% (対前年度比4.1ポイント増) 北部医療センター86.4% (対前年度比1.0ポイント増)	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標  
第3 業務運営の改善等に関する事項  
1 業務運営に関する目標

中期目標	<p>(1) 理事長と学長のリーダーシップによるマネジメント体制により、戦略的かつ中長期的な法人・大学の運営に取り組むとともに、法人運営の自立性の向上を図るために、法人のガバナンス機能を強化する。</p> <p>(2) 法人・大学の各部門の権限及び責任を明確にし、法人・大学の各組織間の連携を強化することにより、迅速な意思決定と機動力のある組織体制を構築する。</p> <p>(3) 外部有識者等の参画を得て、理事会、経営審議会、教育研究評議会等の諸組織の機能を強化し、戦略的かつ機能的な組織運営を行う。</p>
------	--

中期計画  
第3 業務運営の改善等に関する事項  
1 業務運営に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等
(1) 理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、定期的な調整会議を開催するなど、意思疎通を緊密化し、迅速な意思決定プロセスと機動力のある組織体制を整備する。【107】	122	引き続き、理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、法人本部と各大学との定期的な調整会議の開催等により、意思疎通を緊密化し、迅速な意思決定プロセスに資する。 【共通】	・理事長・学長との懇話会を開催し、決算及び法人評価を踏まえた今後の対応等について、集中的に意見交換を行った。(平成27年9月)  ・法人本部・事務局長会議を適宜開催し、法人及び大学に係る懸案事項について意見交換を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
(2) 法人・大学の各部門の権限及び責任の明確化や、法人・大学の各組織間の連携強化により、法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるような、迅速な意思決定と機動力のある組織体制を構築する。【108】	123	引き続き、法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるような、迅速な意思決定と機動力のある組織体制の構築を検討する。 【共通】	・法人管理職会議を毎月(8月を除く)開催し、法人と両大学との意思疎通の円滑化を図っている。	Ⅲ	Ⅲ	
(3) 理事会、経営審議会、教育研究評議会において、外部有識者の意見等を法人運営や教育研究活動に的確に反映するための機能強化を図り、戦略的かつ機能的な法人・大学運営を行う。【109】	124	経営審議会において、学外者の意見を的確に反映するため、実質的に外部委員が過半数となるよう制度構築を図るなど、法人・大学の審議機関の機能強化に取り組む。 【共通】	・平成27年度は経営審議会委員14名中、学外の委員を過半数の8名とするなど、外部委員の意見を的確に反映する体制とした。	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標  
第3 業務運営の改善等に関する事項  
2 人事管理に関する目標

中期目標	<p>(1) 大学等の教育、研究及び医療の質を向上させるため、優秀な若手教員や教育研究の質の向上に必要な人材を確保・育成するとともに、多様な実績が適正に評価され、処遇に反映されるよう、業績評価システムを運用する。</p> <p>(2) 法人のメリットを活かした、勤務形態、給与形態等、柔軟性に富んだ人事制度を運用し、多様で優秀な人材の確保や効果的な人員配置を行う。</p> <p>(3) 男女共同参画及びワークライフバランスの推進など、労働環境の向上を図る。</p> <p>(4) 能力開発や人材育成制度の充実を通して、高度な専門知識及び創造力を持つ教職員を育成する。</p>
------	--

中期計画  
第3 業務運営の改善等に関する事項  
2 人事管理に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等
(1) 特任教員、客員教員制度などを活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保するとともに、教員業績評価制度について、実態に即した制度となるよう適宜見直しを行い、多様な実績が適正に評価されるよう運用する。【110】	125	引き続き、特任教員、客員教員制度などの活用により、大学の教育、研究及び医療の質の向上に資する幅広い分野における優れた人材を確保する。(No.38再掲) 【共通】	【医大】 ・医大では、特任教員について120名に称号付与、客員教員について374名を委嘱し、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用した。  【府大】 ・府大では、和食文化研究センターや地域連携をはじめとした特定プロジェクト推進のため特任教員について28名に称号付与、客員教員についても9名に委嘱し、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用した。 (No.38一部再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
(2) 雇用形態、勤務形態、給与形態等、柔軟性に富んだ人事制度の運用や、専門的な知識・技術の蓄積・継承が必要な業務分野における職員のプロパー化など、業務の必要性に応じた有為な人材の確保や配置を行う。【111】	126	北部医療と附属病院との人事交流を進め、組織の活性化、人材育成を図るとともに、業務の必要性に応じた人材の確保や配置に資する。 【医大】	・附属病院から北部医療センターへ配置換え等により人事交流を進めた。(教員3名、看護師1名、薬剤師1名)	Ⅲ	Ⅲ	



(3)	男女共同参画、ワークライフバランスについての啓発を行うとともに、労働環境の向上を図るため、男女ともに安心して勤務を継続できる体制を充実する。 【112】	127	男女ともに安心して勤務を継続できる体制を充実するため、学内保育施設を整備する。 【医大】	・平成27年12月に医大及び府大教職員を対象とした学内保育所を医大内に開設した。  受入児童:10名	Ⅲ	Ⅲ	
		128	・引き続き、ライフイベント中の女性研究者等を対象に、研究支援員の雇用、保育支援プログラムを実施。若手研究者支援事業としてロールモデル集を作成する。 ・京都府、京都政策研究センターと連携した男女共同参画やワークライフバランスの啓発活動を行う。 【府大】	・ライフイベント中の研究者12名に対し研究支援員19名を配置し研究支援を行った。保育支援プログラムとして研究者6名に対し保育利用料を助成し、安心して教育研究ができる労働環境を整備した。男性研究者・女性卒業生を取材したロールモデル集Vol.2を発行した。  ・京都府と連携し女性学生キャリアデザインセミナーを開催するとともに、京都府、京都政策研究センターと「京都府内の男女共同参画推進のステークホルダー間のパートナーシップに関する共同研究」を実施した。また、教職員の子どもを対象とした夏休み学童保育の開催や男女共同参画に係る意識調査、セミナー等の啓発活動を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
(4)	高度な専門知識や創造性に富む職員を育成するため、府が行う研修等の活用や、SD(スタッフ・デベロップメント)活動を積極的に行う。 ※SD:大学職員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組 【113】	129	京都府や公立大学協会等が行う各種研修に職員を派遣し、資質の向上を図る。 【共通】	・府の主催する広報研修会(参加人数2名)に参加し、広報担当職員の資質向上を図るとともに、公立大学協会主催の「公立大学職員研修協議会」や大学コンソーシアム京都主催の「スタッフ・ポートフォリオ作成研修」及び「第21回FDフォーラム」も職員に受研させ、大学職員としての資質向上を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
		130	関西公立医科大学・医学部連合の構成大学と事務処理に関する情報交換、情報共有を行い、職員のスキルアップ及び事務の効率化を目指す。 【医大】	・関西公立医科大学・医学部連合の構成大学の事務職員と運営費交付金のあり方について情報交換等を実施するなど、事務の効率化に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標  
第3 業務運営の改善等に関する事項  
3 事務等の効率化に関する目標

中期目標	<p>(1) 1法人2大学の特性を最大限に活かし、共通する事務部門の見直し及び点検を行うなど、効率的な運営を行う。</p> <p>(2) 情報通信技術の活用等による効果的な事務処理を推進し、効率的な法人運営を図るとともに、外部委託を一層導入するなど、徹底的な業務内容の見直し等を行い、業務の効率化・簡素化を進める。</p>
------	---

中期計画  
第3 業務運営の改善等に関する事項  
3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等	
(1)	131	<p>様々な状況の変化等に対しても的確かつ効果的に対応できる組織運営が行えるよう、適時適切に事務組織の体制見直しを行う。 【114】</p>	<p>事務事業や制度の変化等、行政が変化した場合に対応できるよう適時適切に事務組織の体制見直しを行う。 【共通】</p>	<p>・学校教育法の一部改正に伴う学長のガバナンス強化の一環として、副学長ポストを増やした。 (3名以内→4名以内)</p> <p>・医大では、病院管理課の課内室であった病院経営企画室を「経営企画課」として独立させた。</p> <p>・府大では、企画課に「和食学科準備担当課長」を設置した。</p>	III	III	
(2)	132	<p>情報基盤整備を計画的に行うことにより、事務作業の迅速化、効率化を図るとともに、複数の所属において実施されている同種の業務の集約、一元化を図り、事務処理を的確・効率的に進める。【115】</p>	<p>認証システムサーバー更新により安心安全な情報環境を継続して確保し、教育研究環境の向上を図る。 【府大】</p>	<p>・認証システムサーバを更新し、安心安全な情報環境を継続して確保し、教育研究環境の向上を図った。</p>	III	III	
	133		<p>学術認証フェデレーションへ参加をしつつ、適切なアカウント管理のために必要となる対応を進める。 【医大】</p>	<p>・適切なアカウント管理のために必要となるアカウント整理を行った。</p>	III	III	

項目別の状況

中期目標  
第4 財務内容の改善に関する事項  
1 収入に関する目標

中期目標	<p>(1) 授業料や病院使用料・手数料等については、府立の大学・病院としての役割や適正な受益者負担の観点からその妥当性を検証し、適宜見直しを行う。</p> <p>(2) 研究の高度化等に対応するため、科学研究費等の外部研究資金の確保に取り組むとともに、知的財産等を活用した収入確保や産学公連携による共同研究等を推進する。</p>
------	---

中期計画  
第4 財務内容の改善に関する事項  
1 収入に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等
(1)	134	<p>授業料や病院使用料・手数料等について、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年妥当性の検証・見直しを行うとともに、その確実な納入に取り組む。 【116】</p>	<p>引き続き、授業料や病院使用料・手数料等について、適正な受益者負担の観点から検証を行う。 【共通】</p> <p>・病院使用料について、他大学、近隣病院の状況を踏まえ、単価見直しについて京都府と協議を実施した。</p>	III	III	

(2)	研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。 【再掲】 【117】	135	知的財産の取扱いに関する留意事項等について、ホームページに掲載するとともに、定期的に全学メールでの周知を行い、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。 【医大】	・知的財産の取扱いに関する留意事項等について平成28年3月に医大ホームページに掲載するとともに、発明等の取扱いに係る留意点について全学メールでの周知を行った。(No.76再掲)	III	III	
		136	・引き続き、特許の審査請求を迎える案件について、法人の職務発明規程に即し特許化可能性を厳格に審査し判断する。 ・公開された特許等については、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRIに努め、地域企業等との連携促進を図る。(No.77再掲) 【府大】	・特許の審査請求を迎えた案件について、職務発明規程に則して審査し、権利の維持等に関して厳格に決定した。  ・イノベーション・ジャパン、中信ビジネスフェア、京都産学公連携フォーラム、京都ビジネス交流フェア等のマッチングフェアに出展し、研究紹介やマッチング活動を行うなど地域企業等との連携の促進を図った。 (No.77再掲)	III	III	
(3)	地域連携センター(府立大学)や新たに設置予定の研究開発・質管理向上統合センター(医科大学)において、的確な研究支援を行い、研究活動に係る信頼性を高め、外部研究費を獲得する。 <数値目標> 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。【118】	137	各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。 【共通】	・両大学全教員が外部資金申請した。  【医大】376名中376名が申請済み 【府大】146名中146名が申請済み	III	III	

項目別の状況

中期目標  
第4 財務内容の改善に関する事項  
2 経費に関する目標

中期目標	財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な執行に努め、経費の抑制及び効果的な執行を図る。
------	--

中期計画  
第4 財務内容の改善に関する事項  
2 経費に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等
監査法人の意見や会計指導も踏まえ、財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な経費配分に努め、教育、研究、臨床の質の向上を図りつつ、経費の抑制及び効果的な執行を行う。【119】	138	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、他大学の財務状況等の分析、比較検討を行い、収入及び経費の見直しについて、検討を行う。</li> <li>・財務及び会計業務について、適正な業務執行を図るため、財務研修等を行う。</li> </ul> <p>【共通】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業務の契約に当たっては、安易な随意契約とするのではなく、一般競争入札やプロポーザル方式の導入を検討するとともに、複数年契約が可能な業務については、複数年契約を実施し、経費の抑制に努めた。</li> <li>・他大学との財政状況の分析、比較検討については、決算時に近隣公立大学との比較分析を行うとともに、予算編成時に人件費比較を行うなど、比較検討を実施した。</li> <li>・医大、府大とも、新たに配属された職員に対する研修(4月開催)において、公立大学法人の財務等に関する研修を実施した。</li> </ul>	III	III	

項目別の状況

中期目標  
第4 財務内容の改善に関する事項  
3 資産運用に関する目標

中期目標	財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な執行に努め、経費の抑制及び効果的な執行を図る。
------	--

中期計画  
第4 財務内容の改善に関する事項  
3 資産運用に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等
法人資産(施設、設備等)の運用・管理方針の明確化を行い、資産の適正な管理及び有効活用を図るとともに、法律で認められた範囲内で余裕資金等の効率的、効果的な運用を行う。 【120】	139	資産管理取扱基準に基づき、法人資産の有効活用を図る。 【共通】	・資産管理取扱基準に基づき、自動販売機の増設による収入増など法人資産の有効活用を図った。	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標  
 第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項  
 1 自己点検・評価に関する目標

中期目標	教育研究活動や業務運営等について、自己点検・評価を実施するとともに、京都府公立大学法人評価委員会や認証評価機関等の第三者評価を受け、課題や改善状況を明確にする。
------	--

中期計画  
 第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項  
 1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等
認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を引き続き実施し、課題や改善状況を明確にするとともに、大学認証評価や病院機能評価を受審する。【121】	140	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院では、病院機能評価受審推進委員会等を中心に、自己評価に基づく改善を行う等、受審準備を進め、病院機能評価の更新審査を受審する。</li> <li>・北部医療センターでは、平成26年度に受審した病院機能評価受審結果を受け、自己点検の強化、審査での指摘、指導事項等の改善を図る。【医大】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院では、病院機能評価の受審に向けて、自己評価及びケアプロセス調査の実施、各部署の業務改善、各診療科・病棟・中央部門の医療・看護提供の改善に取り組み、平成28年2月に日本医療機能評価機構の訪問審査を受審した。</li> <li>・北部医療センターでは、平成26年度に受審した病院機能評価受審結果を受け、33項目の改善取組を行った。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	
	141	平成28年度の認証評価受審に向け、未整理項目の評価データを収集・整理し、平成26年度に決定した分担者の下、自己評価書(案)の作成に着手する。(No.49再掲) 【府大】	自己評価委員会を5回開催し、自己評価書(案)の作成をするとともに、必要な資料やデータ収集に着手した。 (No.49再掲)	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標  
第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項  
2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標

中期目標	監事監査や内部監査などの自己点検・評価や、第三者評価の結果を教育研究活動及び法人運営の改善に反映させ、中期計画の目標達成に向けて取り組み、その内容を迅速かつ積極的に公表する。
------	---

中期計画  
第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項  
2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等
内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改善に反映させる。また、年度計画の達成状況をホームページ等で迅速かつ積極的に公表する。 【122】	142	引き続き、公立大学法人評価委員会で取組が遅れているとされた項目の改善状況をホームページ等で公表する。 【共通】	・平成27年度末の改善状況を、平成28年3月に京都府公立大学法人のホームページで公表した。	III	III	

項目別の状況

中期目標  
第6 その他運営に関する重要事項  
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>(1) 京都府の基幹病院として、高度で安全な医療や安心して快適な診療環境を提供することができるよう、附属病院や附属北部医療センターの機能強化及び計画的な施設の整備・改修を進める。</p> <p>(2) 府民に開かれたキャンパスとなるよう、府民の有効利用を促進するとともに、教育研究機能の強化のため、精華キャンパス・附属農場を含めた必要な施設の整備・改修を進める。</p> <p>(3) 施設・設備の定期的な点検・評価を行い、中・長期的な視点で必要な整備を検討し、適正な維持管理や計画的な整備・改修を進める。</p>
------	--



中期計画  
 第6 その他運営に関する重要事項  
 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等
(1)	143	<p>(ビジョン策定)          ・病院の機能強化を図るため、「京都府立医科大学附属病院機能強化ビジョン」を策定し、基本設計作業を完了させる。          (放射線治療機器整備)          ・リニアックのバージョンアップ及びガンマカメラシステム導入予定          (No.107再掲)  <b>【医大】</b></p>	<p>・「京都府立医科大学附属病院機能強化ビジョン」は各診療科・中央部門のヒアリング内容を踏まえ、基本設計を含むビジョンを平成28年3月に策定した。</p> <p>・リニアックのバージョンアップ及びガンマカメラシステムは、平成28年3月に機器を導入した。          (No.107再掲)</p>	Ⅲ	Ⅲ	
(2)	144	<p>北部地域の医療ニーズに対応し、中核病院としての役割を果たすため、北部医療センターのあり方について、有識者、医療関係者等による専門家会議を設置し、「安心医療拠点」整備に向けた検討に着手するとともに、丹後医療圏における「地域がん診療連携拠点病院」の指定に向けて取り組む。(No.114一部再掲)  <b>【医大】</b></p>	<p>・北京都安心医療拠点整備検討会を設置し、北部医療センターの今後のあり方について「老朽化している医療センターの新築建替が必要」であり、併せて次のような「施設整備が必要」との提言を受けた。  <b>【整備内容】</b>          ・がん診療棟(リニアック、PET-CT等)、緩和病棟、地域包括ケア、歯科口腔ケア機能を新たに整備          ・病棟等の整備(4人床化、個室増加、アメニティ向上等)          ・教育研究施設の整備(講義室、研修室、宿泊施設等)          ・災害拠点機能の整備(北部の被災時医療や救助等)</p> <p>・がん診療棟(仮称)の基本設計を完了した。          (No.114一部再掲)</p>	Ⅲ	Ⅲ	

(3)	教育機能の強化のため、府が策定した「京都府立大学整備プラン」(平成25年度アクションプラン)に基づき、精華キャンパスへの機能移転を含め、北山文化環境整備ゾーンにふさわしい開かれたキャンパスとなるよう施設・設備の整備や活用を進める。さらに、府立総合資料館、府立植物園等周辺施設全体の交流を促進する。【府大】 【125】	145	下鴨・精華両キャンパスの施設については、京都府と協議しながら立地条件・地域特性を踏まえた、効率的・効果的な整備計画の検討を進める。 【府大】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内の基本構想委員会を4回、作業部会を5回開催し、大学改革などの大局的な視点や、耐震等の短期的な視点による論点整理を行うとともに、府南部地域のインフラ、研究ニーズなどについて調査分析を行った。</li> <li>・また、京都府とも協議しながら、外部の専門家の意見を求めるための会議を2回開催し、将来を見据えた府立大学のキャンパスの在り方の方向性や課題等についてとりまとめた。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ
		146	産学公連携施設の成果として、けいはんな発信の植物工場ビジネスの創出の基礎となる研究成果の集大成を図るとともに、高機能性野菜ブランドの起ち上げを行うことで、研究会参加企業の植物工場ビジネスへの本格参入を促進する。(49社中15社)(No.67再掲) 【府大】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「植物工場ビジネス」の新産業創出において、上場企業3社の委託研究を受託した。新たな健康野菜「けいはん菜」のサンプル出荷と量産技術の向上を確立することで研究会参加企業の本格参入を促進した。(研究会参加49社中21社本格参入) (No.67再掲)</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ
		147	梅ヶ畑演習林:台風による山地災害の復旧に向けて京都府と共同で被災地を調査し計画を樹立。大野演習林:森林資源循環系を学ぶシステムを有効に運用し、環境教育を推進するために新たに早生樹の(センダン等)調査・研究を国(森林管理局)と連携して、公開森林実習を全国演習林協議会と連携して実施。 【府大】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・梅ヶ畑演習林では、京都府と共同で現地調査を実施し、平成28年3月に復旧計画を樹立するとともに、京都府に対して事業実施を要望した。</li> <li>・大野演習林では、平成27年5月にセンダンを新たに植樹し、国(森林管理局)等と連携した調査や全国演習林協議会と連携して平成27年9月に公開森林実習を実施した。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ

1	施設の耐震化対策、狭隘化・老朽化の解消を推進し、安心・安全なキャンパス環境を創出するため、計画的な整備を行う。【126】	148	<p>河原町キャンパスでは、中央診療棟外壁改修工事の他、施設の機能維持・保全を図るため、整備箇所を確定の上、工事を実施する。与謝キャンパスでは、次の整備工事を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期医療(LDR改修工事)＜繰越工事＞</li> <li>・北棟空調改修工事＜繰越工事＞</li> <li>・正面玄関ロータリー等改修・駐車場の整備拡充工事</li> </ul> <p>【医大】</p>	<p>(河原町キャンパス)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の機能維持・保全を図るため以下の工事を実施した。</li> </ul> <p>(工事内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎医学学舎ヒートポンプチラ三方弁取替工事完了</li> <li>中央診療棟5階手術室床改修工事完了</li> <li>中央診療棟冷温水発生機更新工事完了</li> <li>基礎医学学舎解剖・実験排水処理設備更新工事完了</li> <li>基礎医学学舎動物舎地下空調自動制御装置修繕工事完了</li> <li>広小路仮設駐車場整備工事完了</li> </ul> <p>・中央診療棟外壁改修工事は、「最先端がん治療研究施設」の建設決定を受け、敷地内の整備計画を見直した結果、広小路キャンパスでの仮設駐車場整備やその他緊急対応等の必要性の高い工事を優先して執行することとなったため、平成28年度以降に実施することとした。</p> <p>(与謝キャンパス)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LDR及び北棟空調改修が平成27年10月に完成し11月から供用開始</li> <li>・正面玄関ロータリー等改修・駐車場の整備拡充等は実施設計が完了し、工事入札を実施(平成28年8月完成予定)</li> </ul>	III	III
		149	<p>老朽化する学舎等の設備について、優先度を判断しながら、適切な修繕・更新を行うとともに、大野学舎に合併浄化槽を設置するなど教育環境の改善を図るとともに、体育館については、平成26年度に整理した基礎データに基づく耐震診断に取り組む。(No.41一部再掲)</p> <p>【府大】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下鴨学舎では水道配管の緊急修繕をはじめ、空調の故障修繕、屋根防水などの修繕工事を行うとともに、大野学舎では、合併浄化槽を設置するなど、学生の教育研究環境の改善を図った。(No41再掲)</li> <li>・体育館については、今後の整備と併せて安全な環境を確保していくため耐震診断を実施した。</li> </ul>	III	III

項目別の状況

中期目標  
第6 その他運営に関する重要事項  
2 安全管理・危機管理に関する目標

中期目標	<p>(1) 緊急時に迅速かつ的確に対応することができるよう、危機管理体制を強化するとともに、防災・減災対策を推進する。</p> <p>(2) 災害時に大学の資源を地域に還元できるよう、地域や関係機関との連携を強化する。</p> <p>(3) 安心して安全な教育・職場環境を確保するため、労働災害等の防止や安全衛生管理体制の強化及び安全教育の推進を図る。</p>
------	---

中期計画  
第6 その他運営に関する重要事項  
2 安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等	
(1)	150	緊急時に迅速かつ的確に対応することができるよう、学生や教職員への啓発活動の実施、地域住民や関係機関との連携強化等により、危機管理体制の充実・強化を図るとともに、防災・減災対策を推進し、防災計画にもとづく訓練を通して、災害時や緊急時の対応力の向上を図る。 【127】	引き続き、地元消防署と連携した、より実践的な防災訓練を実施する。 【共通】	<p>・医科大学では、病棟消防訓練(平成27年11月)、防火講習会(上京消防署協力・平成28年1月)、消防避難訓練(上京消防署及び地元消防団と合同・平成28年3月)をそれぞれ実施した。</p> <p>・府立大学下鴨キャンパスでは、平成28年3月に地元消防署と連携し、消火器使用や通報訓練、対策本部によるLINEアプリ等での情報収集などの消防防災訓練を実施した(全所属から学生を含め171名が参加)。また、精華キャンパスでは、平成27年11月に地元消防署と連携し、全員参加により初期消火、避難誘導を中心に、隣接の生物資源センターと合同で消防訓練を実施した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
	151	引き続き、防災計画の見直し、防災(消防・避難)訓練の実施(2回/年)、防火講習会などを実施する。 【医大】	<p>・ワーキンググループ会議で防災計画の見直しを検討し、平成28年1月に防災計画及び防災計画行動マニュアルの一部改正を改正した。</p> <p>・医科大学では、病棟消防訓練(平成27年11月)、防火講習会(上京消防署協力・平成28年1月)、消防避難訓練(上京消防署及び地元消防団と合同・平成28年3月)をそれぞれ実施した。(No.150一部再掲)</p>	Ⅲ	Ⅲ		

(1)	緊急時に迅速かつ的確に対応することができるよう、学生や教職員への啓発活動の実施、地域住民や関係機関との連携強化等により、危機管理体制の充実・強化を図るとともに、防災・減災対策を推進し、防災計画にもとづく訓練を通して、災害時や緊急時の対応力の向上を図る。 【127】 (再掲)	152	引き続き、広域防災への対応を視野に入れ、京都府総合防災訓練、近畿府県合同防災訓練等へ参加する。 また、京都府と連携して、京都府救急医療システムによる災害時情報入力訓練を行う。 京都府基幹災害拠点病院研修会等へ積極的に参加する。 【医大】	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の訓練、研修等に参加した。</li> <li>《訓練》 <ul style="list-style-type: none"> <li>京都市総合防災訓練(平成27年8月)</li> <li>政府総合防災訓練(平成27年9月)</li> <li>火災・集団救急事故訓練(平成27年9月)</li> <li>近畿府県合同防災訓練(平成27年10月)</li> <li>府原子力総合防災訓練(平成27年11月)</li> <li>近畿DMATブロック訓練(平成28年1月)</li> <li>京都府救急医療システムによる災害時情報入力訓練(ブラインド訓練)</li> </ul> </li> <li>《研修》 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回技能維持研修(平成27年7月)</li> <li>日本DMAT養成研修(平成27年7月～8月)</li> <li>第2回技能維持研修(平成27年10月)</li> </ul> </li> </ul>	III	III	
(2)	災害拠点病院(北部医療センター)、広域避難場所(府立大学グラウンド)としての役割を果たすとともに、災害時に大学の人的・物的資源を十分に生かせるよう、地域や関係機関との連携を強化する。【128】	153	災害時の救援物資などに係る応援協定の締結をする。 【府大】	大規模災害の発生時に備え、本学学生や教職員等の帰宅困難者に対する飲料水を確保するため、京都府立医科大学・府立大学生生活協同組合と飲料水の確保(備蓄)について協定書を締結した。	III	III	
(3)	安全衛生管理委員会の取組を全学的に周知する等により教職員及び学生の安全衛生意識の向上を図るとともに、万一、事故等が発生した場合に迅速に対応ができるよう安全衛生管理体制を強化する。 【129】	154	引き続き、安全衛生委員会の実施状況をホームページで公開するとともに、安全衛生委員会による職場巡視を実施する。 【共通】	<ul style="list-style-type: none"> <li>医大では、安全衛生委員会の結果をホームページに掲載したほか、委員会による職場巡視を4所属(C7病舎、D7病舎、施設課、放射線部)で実施した。</li> <li>府大では、平成27年7月に安全衛生委員会による学内各号館の共用部分の職場巡視を実施し、破損した箇所の修繕を行った。</li> </ul>	III	III	

項目別の状況

中期目標  
第6 その他運営に関する重要事項  
3 環境への配慮に関する目標

中期目標	地球温暖化対策、省エネ対策、適切な廃棄物処理等、環境に配慮した運営を行うとともに、環境問題に対する教職員・学生の意識啓発を行う。
------	--

中期計画  
第6 その他運営に関する重要事項  
3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等
教職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、延床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の削減を図るとともに、節電の取組等を通じて、環境に配慮した法人運営を行う。【130】	155	引き続き、延べ床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の抑制を行うとともに、教職員への省エネルギー等に対する意識啓発に努める。 【共通】	・各大学教職員に対し夏季(5月～10月)及び冬季(12月～3月)における省エネ・節電対策の取り組みについて周知・意識啓発を行い、エネルギー消費量の抑制と温暖化効果ガス排出量の低減に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標  
第6 その他運営に関する重要事項  
4 人権に関する目標

中期目標

基本的人権の尊重や人権意識の向上を図るため、教職員・学生に対する研修及び啓発活動を行う。

中期計画  
第6 その他運営に関する重要事項  
4 人権に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等
基本的人権の尊重や人権意識の向上を図るとともに、ハラスメント等の人権侵害の防止に取り組み、教職員・学生に対する相談、研修及び啓発活動等を充実していく。【131】	156	全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、年に複数回の研修を実施する。 【共通】	【医大】 ・全教職員を対象とした人権啓発研修について、医大(広小路キャンパス)で6回、北部医療センターで3回(うちテレビ会議システムでの中継2回)実施した。(延べ参加者1031人)  ・学生に対しては、1学年の授業において人権教育を必修としており、医学科では総合講義において8コマ、看護学科では14コマを開講した。  【府大】 ・「多文化共生社会の実現を目指して～ヘイトスピーチをめぐって～」などをテーマとして人権研修を2回開催した。(参加者計147名)  ・学生に対しては、教養教育科目として2学年を対象に選択2科目(人権論Ⅰ・Ⅱ)を各15コマ開講した。	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標  
第6 その他運営に関する重要事項  
5 情報発信・情報管理に関する目標

中期目標	<p>(1) 教育研究活動や法人運営の透明性を確保し、説明責任を果たすため、教育・研究・医療活動や経営の状況等について、情報公開を積極的に行う。</p> <p>(2) 戦略的な広報を展開し、広く社会に周知することにより、教育・研究の成果等の社会還元を努め、府民のための大学としての存在意義を高める。</p> <p>(3) 京都府情報公開条例及び京都府個人情報保護条例に基づき、個人情報の適切な管理を行うとともに、情報のセキュリティ対策を充実・強化する。</p>
------	--

中期計画  
第6 その他運営に関する重要事項  
5 情報発信及び情報管理に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等
(1) 教職員に学術情報の安心・安全な利用環境を提供するため、計画的に情報基盤を整備するとともに、ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報公開を行う。【132】	157	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、学内LAN等の段階的整備を実施するとともに、ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報公開を行う。</li> <li>学内LANの安定稼働を確保しつつ、安全なネットワーク利用のためのセキュリティ対策を進める。</li> <li>戦略的な広報計画に基づき、教育・研究の成果等の情報を積極的に社会に発信する。</li> </ul> <p>【医大】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全なネットワーク利用のため、スパムメール・Webフィルタリング対策機器の段階的整備を行うとともに、メールによる訓練、フィルタリング強化を行うなどセキュリティ向上対策を行った。</li> <li>公開講座やイベントの開催、研究成果等の報道発表など62件の情報をホームページに掲載するとともに、英語ページの更新、充実など、積極的な情報発信に努めた。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	
	158	<ul style="list-style-type: none"> <li>認証システムサーバー更新により安心安全な情報環境を継続して確保し、教育研究環境の向上を図る。</li> <li>引き続き、ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事を年間50件以上掲載するとともに、大学記者クラブへの情報提供を年間36件以上行う。</li> </ul> <p>【府大】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認証システムサーバを更新し、安心安全な情報環境を継続して確保し、教育研究環境の向上を図った。 (No.132再掲)</li> <li>ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事を121件掲載。大学記者クラブへの情報提供を37件行った。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	



(2)	大学の目指す方向性や特色を鮮明にし、効果的な広報活動を展開するための戦略的な広報計画を策定し、多様な広報媒体を活用した広報の展開により、教育・研究の成果や医療活動の情報等を積極的に社会に発信する。【133】	159	<p>広報センター(仮称)を立ち上げ、戦略的な広報活動を展開する。 【医大】</p>	<p>・広報センターを立ち上げ学内全体との広報体制を確立し、情報集約と共有化を図った。</p> <p>平成27年度プレスリリース24回(うち3回は医大内で記者会見)し、メディアへの定期的な情報発信と丁寧な取材対応に努めた。</p> <p>・広報相談窓口用のメールアドレスを新たに設置し、学内の研究成果の情報集約によるプレスリリースの増強や、HPの迅速な更新による鮮度の高い情報発信体制の構築を進めた。</p> <p>・大学広報誌(News&amp;Views第3号)の発行や「科学新聞」紙面への掲載など、本学の取り組みや研究成果について、積極的な情報発信に努めた。 (No.70一部再掲)</p> <p>・学内教職員向けにマスメディアに対する危機管理の意識啓発に関する研修会を平成28年3月に初めて開催した。(41名参加)</p>	Ⅲ	Ⅲ	
		160	<p>・ホームページのデザインを更新してイメージ戦略を展開する。</p> <p>・引き続き、キャンパスガイド、広報誌(年2回)を発行するとともに、教育・研究の成果等の情報を積極的に社会に発信するため、動画コンテンツ(ミニ講義、ゼミビデオ)を学生の意向や協力下新たに7本以上作成し、ホームページで公表する。 【府大】</p>	<p>・ホームページのデザインを10年振りに更新し、入試情報や学部学科の紹介など閲覧者が求める情報を容易に入手できるようにするとともに、トップページの写真を増やしたり、背景色を本学のイメージカラーにすることで、府大のイメージを視覚的に伝えるように見直した。</p> <p>・キャンパスガイド(6月)や広報誌(年2回)を発行(10月、3月)するとともに、動画コンテンツ(ミニ講義、ゼミビデオ)を7本作成し、ホームページで配信している。</p>	Ⅲ	Ⅲ	

(3)	京都府情報公開条例及び京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等の個人情報等の適切な管理を行うとともに、教職員の情報リテラシー向上のための研修の実施等、情報セキュリティ対策を充実・強化する。【134】	161	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度の研修の開催を踏まえ、内容を見直し、教職員の情報リテラシー向上のため、さらに意識啓発を図っていく。</li> <li>引き続き、個人情報等の適切な管理に努める。</li> </ul> <b>【医大】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学内向け情報リテラシー向上のための研修会を平成28年1月に開催(140名参加)するとともに、教職員ポータルサイトに研修会の動画を掲載した。</li> <li>カルテ開示請求等の個人情報の取扱については、京都府個人情報保護条例に基づき適正に対応している。</li> </ul>	III	III	
		162	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、情報管理、安全性確保等のため、情報システム講習会を年2回開催する。</li> <li>ソフト更新等の指導強化を図る。</li> </ul> <b>【府大】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報システム講習会(2回)開催するとともに、Mac OSのサポート切れに伴うバージョンアップを全学ユーザーに周知、指導した。</li> </ul>	III	III	

項目別の状況

中期目標  
第6 その他運営に関する重要事項  
6 法人倫理に関する目標

中期目標	<p>(1) 内部監査機能の強化、諸規程の充実、公益通報制度の周知によるコンプライアンス(法令遵守)や不正防止対策の強化を行い、法令に基づく適正な大学運営を行う。</p> <p>(2) 大学に対する府民の期待や信頼が損なわれることのないよう、教職員・学生に対する研修や啓発等を通じて、法令や社会的規範の遵守を徹底し、倫理意識を向上させる。</p>
------	---

中期計画  
第6 その他運営に関する重要事項  
6 法人倫理に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等
(1) 法令や社会的規範に基づく適正な法人運営を行うために、内部監査の実施結果を公表し、透明化をさらに進めるなど、コンプライアンス(法令遵守)推進等のための仕組・取組を充実・強化する。【135】	163	引き続き、内部監査の実施結果をホームページにより公表する。 <b>【共通】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員による大学院試験(夏期)問題の出題範囲漏洩事案が発生した。これを受けて、関係教員を処分するとともに、冬期試験から出題委員を複数化するなど改善を行った。また、平成29年度入試に向けて、共通問題の導入により、出題者が特定の者に固定化されない出題方式に変更することとなった。</li> <li>平成26年度の内部監査の実施結果を平成27年4月に公立大学法人のホームページに公表した。</li> </ul>	II	II	平成27年度に教員による大学院試験問題の出題範囲漏洩事案が発生しており、計画を十分に実施しているとは認められない。再発防止に向けて取り組まれない。

(2)	研究活動の不正防止、法令、社会的規範、行動規範や法人が定める関係規程(「京都府公立大学法人コンプライアンス推進規程」「知的財産ポリシー」「利益相反ポリシー」「臨床研究利益相反指針」)等の遵守を徹底するため、研修や倫理教育の充実・強化を行い、大学の使命や社会的責任を果たす法人運営を行う。【136】	164	<p>大学院生、学部生及び教職員への教育、指導を引き続き行い、研究倫理教育の徹底を図る。また、研究倫理研修の一環として、研究者にe-ラーニングの受講を義務づける。</p> <p>【医大】</p>	<p>・研究倫理教育の一環として、研究者の責務や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の内容等について平成27年9月に説明した。</p> <p>・研究者に受講を義務づけているCITI Japanのe-ラーニング以外に、倫理教育研修会(研究倫理に関する講演会と質疑応答を含めた研修会)を開催した。(平成27年11月、平成28年3月)</p> <p>・倫理研修の受講義務付けや参加へのインセンティブを付与するために、研究会やセミナー受講に対してポイントを付与する「研究倫理研修ポイント制度」を導入し、一定ポイントの獲得・維持を大学として義務付けた。(No.82一部再掲)</p>	Ⅲ	Ⅲ
		165	<p>科研費講習会において研究活動における不正行為防止の研修を行うとともに、各学部・研究科単位で所属の教職員、学生等に対する研修会を実施する。</p> <p>【府大】</p>	<p>・公的研究費や研究活動の不正防止対策については、「公的研究費の管理監査のガイドライン」「研究不正における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、不正行為等への対応、倫理教育等の責任体制の明確化などの関係規程を整備するとともに、倫理教育や研修などを行った。また、新たに研究データ保存などの取扱いを定めて周知した。</p> <p>・公的研究費のコンプライアンス教育については、科研費講習会(9月)及びコンプライアンス研修(11月、3月)を実施し、国のガイドラインや学内規程の周知・徹底など、公的研究費の適正な執行などの研修を実施した。また、研修会に出席できなかった教職員等は、DVDの鑑賞によるコンプライアンス研修を実施した。(受講者 計197人)</p> <p>・研究倫理教育については、各部・研究科単位で教員、院生、学生等を対象に、3月に研修会を実施するとともに、研修会に参加ができない教員等を対象にe-ラーニングを実施した。(受講者 計653人) (No.82一部再掲)</p>	Ⅲ	Ⅲ

(3)	研究開発・質管理向上統合センターを新設し、基礎研究から臨床研究・実用化までの一貫した支援・指導と研究倫理教育を重点的に実施するとともに、モニタリング、データ管理、監査を行うなど、医学研究全般の科学性・倫理性を適正に担保し、研究の質管理を一元的に行う。【医大】【再掲】【137】	166	研究開発・質管理向上統合センターの全部門に人員を配置するとともに、必要なシステム等の導入を進め、研究支援、教育を開始する。【医大】	<p>・研究開発・質管理向上統合センターの全部門に人員を配置するとともに、データ解析ソフトなど必要なシステムを導入した。</p> <p>・平成28年1月に学外から治験の専門家を教授として採用することにより、「臨床研究部門・臨床治験センター」を強化するとともに、平成28年2月に事務長を配置することによりセンターの管理部門を強化した。(②622名→②735名) (No.84一部再掲)</p>	III	III	
-----	--	-----	---	---	-----	-----	--

項目別の状況

中期目標 第6 その他運営に関する重要事項 7 大学支援者等との連携強化に関する目標
--

中期目標	同窓会組織等との連携を強化するなど、幅広く大学への支援者を確保する。
------	------------------------------------

中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 6 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置
--

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等
大学支援者を拡大するため、同窓会組織等との連携・交流の取組強化を進める。【138】	167	京都府立大学120周年記念行事を通じ、同窓会組織等との連携・交流の取組強化を進める。【府大】	<p>・開学120周年記念実行委員会への同窓会からの参画や、2万人に配布される同窓会誌「SAKURA」を通じ、120周年記念事業の周知、募金の呼び掛けを行った。また、同窓会が所有する昔の写真を提供いただき「思い出写真館」を展示したほか、記念講演会を共催するなど、相互に連携して取組を進めた。</p>	III	III	

第7 その他の記載事項

1 予算

平成27年度 決算報告書

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	9,559	9,559	0	
自己収入	32,686	34,826	2,140	
授業料及び入学検定料収入	2,009	2,080	71	
附属病院収入	30,447	32,120	1,673	(注1) (注1) 外来患者数、手術件数の増等に伴う診療収入の増加等により、予算額に比して1,673百万円の増となりました。
財産処分収入	6	6	0	
雑収入	224	617	393	(注2) (注2) 補助金の増加等により、予算額に比して393百万円の増となりました。
受託研究等収入及び寄附金収入	1,282	3,155	1,873	(注3) (注3) 受託研究、受託事業等外部資金導入の推進による収入の増等により、予算額に比して1,873百万円の増となりました。
長期借入金収入	1,084	1,489	405	(注4) (注4) 前年度の繰越分の借入金受入により、予算額に比して405百万円の増となりました。
目的積立金取崩	0	25	25	
計	44,611	49,055	4,444	
支出				
業務費	39,844	42,485	2,641	
教育研究経費	413	583	170	(注5) (注5) 教育施設・設備整備経費の増等により、予算額に比して170百万円の増となりました。
研究経費	1,048	675	▲ 373	(注6) (注6) 受託研究費への振替等により、予算額に比して373百万円の減となりました。
診療経費	15,116	17,481	2,365	(注7) (注7) 附属病院収入の増に伴う医薬品及び医療材料費の増等により、予算額に比して2,365百万円の増となりました。
教育研究支援経費	191	231	40	
一般管理費	560	628	68	
人件費	22,516	22,884	368	(注8) (注8) 人事委員会勧告の実施による給与改定等により、予算に比して368百万円の増となりました。
財務費用	405	412	7	(注9) (注9) 前年度からの仮設管理棟移設等工事費の一部繰越等により、予算額に比して544百万円の増となりました。
施設整備費等	1,173	1,717	544	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	1,282	2,864	1,582	(注10) (注10) 受託研究等収入の増等に伴う受託研究等研究経費の増等により、予算額に比して1,582百万円の増となりました。
府償還負担金	1,907	437	▲ 1,470	(注11) (注11) 負担額の精査により、予算額に比して1,470百万円の減となりました。
計	44,611	47,918	3,307	

(備考) 運営費交付金のうち、623百万円は、京都府償還負担金として予算措置され、京都府に同額を返還するため、法人の収入として収益化せず、損益計算書には計上していません。

## 2 収支計画

## 平成27年度 収支計画

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備 考
費用の部	42,197	47,405	5,208	
経常費用	42,197	47,398	5,201	
業務費	39,869	45,006	5,137	
教育経費	404	570	166	
研究経費	1,745	1,120	▲ 625	
診療経費	13,988	17,509	3,521	
教育研究支援経費	191	231	40	
受託研究費等	342	1,411	1,069	
役員人件費	17	15	▲ 2	
教員人件費	7,704	7,601	▲ 103	
職員人件費	14,795	15,667	872	
一般管理経費	683	879	196	
財務費用	48	50	2	
減価償却費	2,280	2,341	61	
臨時損失	0	7	7	
収益の部	42,197	47,425	5,228	
経常収益	42,197	47,417	5,220	
運営費交付金収益	7,643	9,043	1,400	
授業料収益	1,734	1,791	57	
入学金収益	220	225	5	
検定料収益	55	50	▲ 5	
附属病院収益	29,803	31,485	1,682	
受託研究等収益	347	1,744	1,397	
寄附金収益	839	1,053	214	
補助金等収益	0	696	696	
財務収益	0	0	0	
雑益	874	519	▲ 355	
資産見返勘定戻入	321	435	114	
資産見返物品受贈額戻入	361	370	9	
臨時収益	0	7	7	
純利益	0	19	19	
目的積立金取崩	0	25	25	
総利益	0	44	44	

(注1) 金額は百万円未満を切り捨てて記載していますので、合計金額が一致しない場合があります。  
(注2) 運営費交付金のうち、437百万円は、京都府償還負担金として予算措置され、京都府に所要額を返還するため、法人の収入として収益化せず、損益計算書に計上していないため、収支計画にも計上していません。

## 3 資金計画

## 平成27年度 資金計画

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備 考
資金支出	52,201	52,178	▲ 23	
業務活動による支出	42,277	44,521	2,244	
投資活動による支出	1,173	2,336	1,163	
財務活動による支出	405	630	225	
京都府償還負担金	1,907	437	▲ 1,470	
翌年度への繰越金	6,439	4,252	▲ 2,187	
資金収入	52,201	52,178	▲ 23	
業務活動による収入	44,678	46,119	1,441	
運営費交付金による収入(京都府償還負担金含む)	9,559	9,559	0	
授業料及び入学金検定料による収入	2,009	1,952	▲ 57	
附属病院収入	30,447	31,057	610	
受託収入	342	1,534	1,192	
寄附金収入	940	1,056	116	
その他の収入	1,381	959	▲ 422	
投資活動による収入	0	356	356	
財務活動による収入	1,084	1,489	405	
前年度よりの繰越金	6,439	4,214	▲ 2,225	

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて記載していますので、合計金額と一致しないことがあります。

4 短期借入金の限度額等

中期計画	年度計画	実績																		
<p>(1) 短期借入金の限度額</p> <p>ア 限度額 25億円</p> <p>イ 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。</p>	<p>(1) 短期借入金の限度額</p> <p>ア 限度額 25億円</p> <p>イ 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。</p>	<p>(1) 短期借入金の限度額 短期借入金の借入実績なし。</p>																		
<p>(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>	<p>(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>	<p>(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>																		
<p>(3) 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>(3) 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>(3) 剰余金の使途 44,925千円 教育、研究及び診療の質の向上のための設備整備等</p>																		
<p>(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項</p> <p>ア 施設・設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>ウ 積立金の使途 なし</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源				<p>(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項</p> <p>ア 施設・設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(医大)学生実習器具・備品整備 (医大)老朽施設整備 (本院・北部)大型診療機器整備 (本院)老朽施設・設備整備 (北部)老朽施設・整備整備 (府大)大野学舎浄化槽整備</td> <td>1,173</td> <td>運営費交付金 京都府貸付金 京都府補助金</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>ウ 積立金の使途 なし</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	(医大)学生実習器具・備品整備 (医大)老朽施設整備 (本院・北部)大型診療機器整備 (本院)老朽施設・設備整備 (北部)老朽施設・整備整備 (府大)大野学舎浄化槽整備	1,173	運営費交付金 京都府貸付金 京都府補助金	<p>(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項</p> <p>ア 施設・設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(医大)学生実習器具・備品整備 (医大)老朽施設整備 (医大)仮設管理棟移転先改修整備等 (本院・北部)大型診療機器整備 (本院)老朽施設・設備整備 (本院)中央診断部移転改修整備 (北部)老朽施設・整備整備 (北部)産科病棟改修整備 (府大)大野学舎浄化槽整備</td> <td>1,529</td> <td>運営費交付金 京都府貸付金 京都府補助金</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>ウ 積立金の使途 なし</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	(医大)学生実習器具・備品整備 (医大)老朽施設整備 (医大)仮設管理棟移転先改修整備等 (本院・北部)大型診療機器整備 (本院)老朽施設・設備整備 (本院)中央診断部移転改修整備 (北部)老朽施設・整備整備 (北部)産科病棟改修整備 (府大)大野学舎浄化槽整備	1,529	運営費交付金 京都府貸付金 京都府補助金
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																		
(医大)学生実習器具・備品整備 (医大)老朽施設整備 (本院・北部)大型診療機器整備 (本院)老朽施設・設備整備 (北部)老朽施設・整備整備 (府大)大野学舎浄化槽整備	1,173	運営費交付金 京都府貸付金 京都府補助金																		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																		
(医大)学生実習器具・備品整備 (医大)老朽施設整備 (医大)仮設管理棟移転先改修整備等 (本院・北部)大型診療機器整備 (本院)老朽施設・設備整備 (本院)中央診断部移転改修整備 (北部)老朽施設・整備整備 (北部)産科病棟改修整備 (府大)大野学舎浄化槽整備	1,529	運営費交付金 京都府貸付金 京都府補助金																		



5 収容定員

大学名	学科、研究科名	収容定員	収容数	定員充足率
		A (人)	B (人)	B/A × 100 (%)
医科大学	医学部医学科	642	668	104%
	医学部看護学科	340	339	100%
	医学研究科	300	302	101%
	保健看護研究科	16	21	131%

大学名	学科、研究科名	収容定員	収容数	定員充足率
		A (人)	B (人)	B/A × 100 (%)
府立大学	文学部	421	478	114%
	公共政策学部	412	444	108%
	生命環境学部	850	898	106%
	文学研究科	57	66	116%
	公共政策学研究科	36	27	75%
	生命環境科学研究科	185	182	98%
	福祉社会学部	H26年度末廃止		
	人間環境学部	H25年度末廃止		
	農学部	H26年度末廃止		
	福祉社会学研究科	H23年度末廃止		
農学研究科	H25年度末廃止			